

「日本再興戦略」の改訂について (中短期工程表(案))

- ※ 全政策分野に関して2013年度から2014年度通常国会終了までの進捗状況を示すとともに、当面3年間（2016年度まで）と2017年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。
政策群ごとに達成すべき成果目標（KPI）を設定する。
- ※ KPIのうち下線を付したものは、日本再興戦略の中短期工程表から新たに追加したもの。

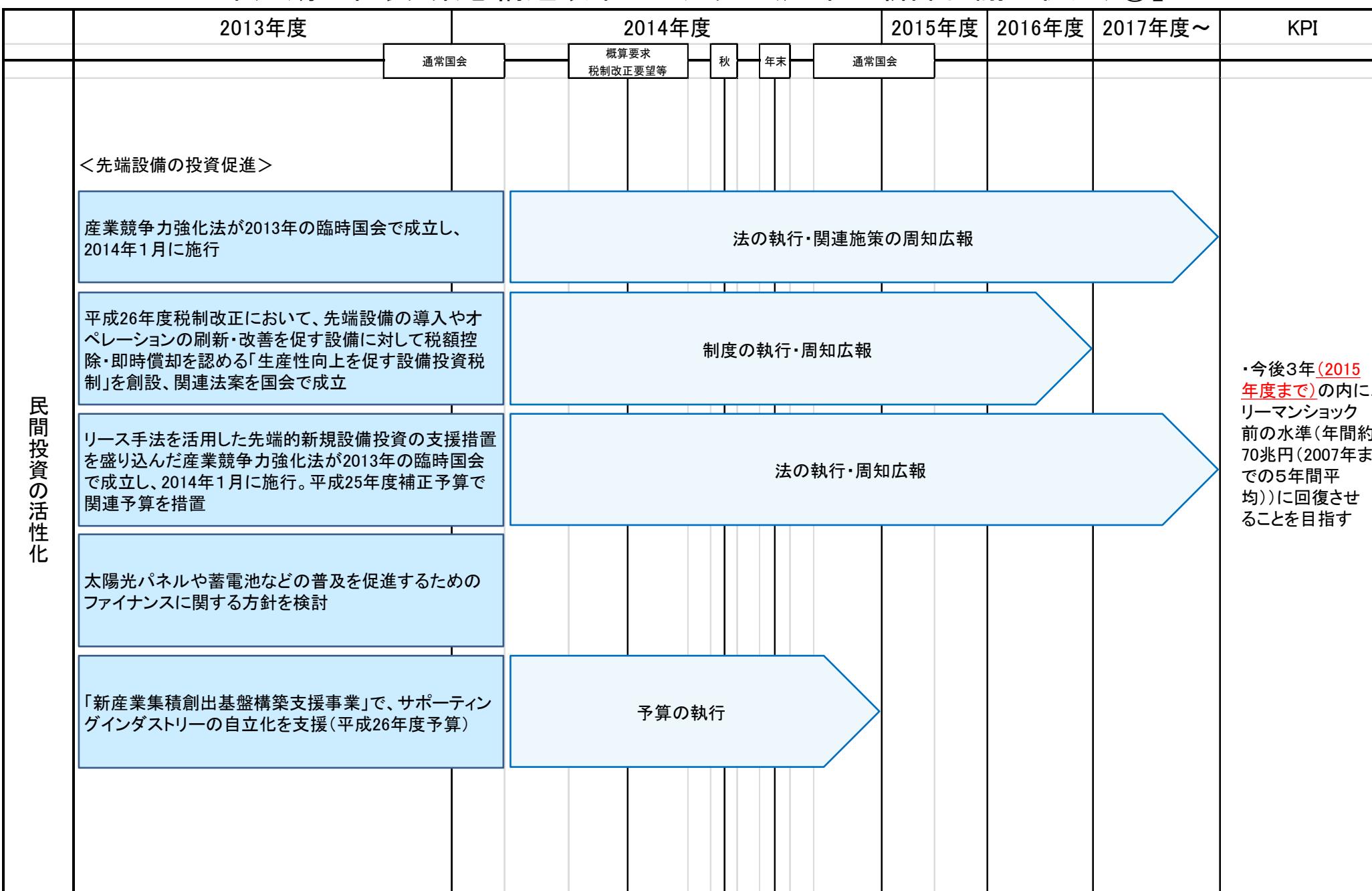
一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）	… 1
2. 雇用制度改革・人材力の強化	… 1 2
3. 科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国	… 2 5
4. 世界最高水準のIT社会の実現	… 3 0
5. 立地競争力の更なる強化	… 3 3
6. 地域活性化・地域経済構造改革の実現/中小企業・小規模事業者の革新	… 4 6

二. 戦略市場創造プラン

テーマ 1：国民の「健康寿命」の延伸	… 5 2
テーマ 2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	… 6 2
テーマ 3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築	… 6 9
テーマ 4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現	… 7 1
三. 国際展開戦略	… 8 3

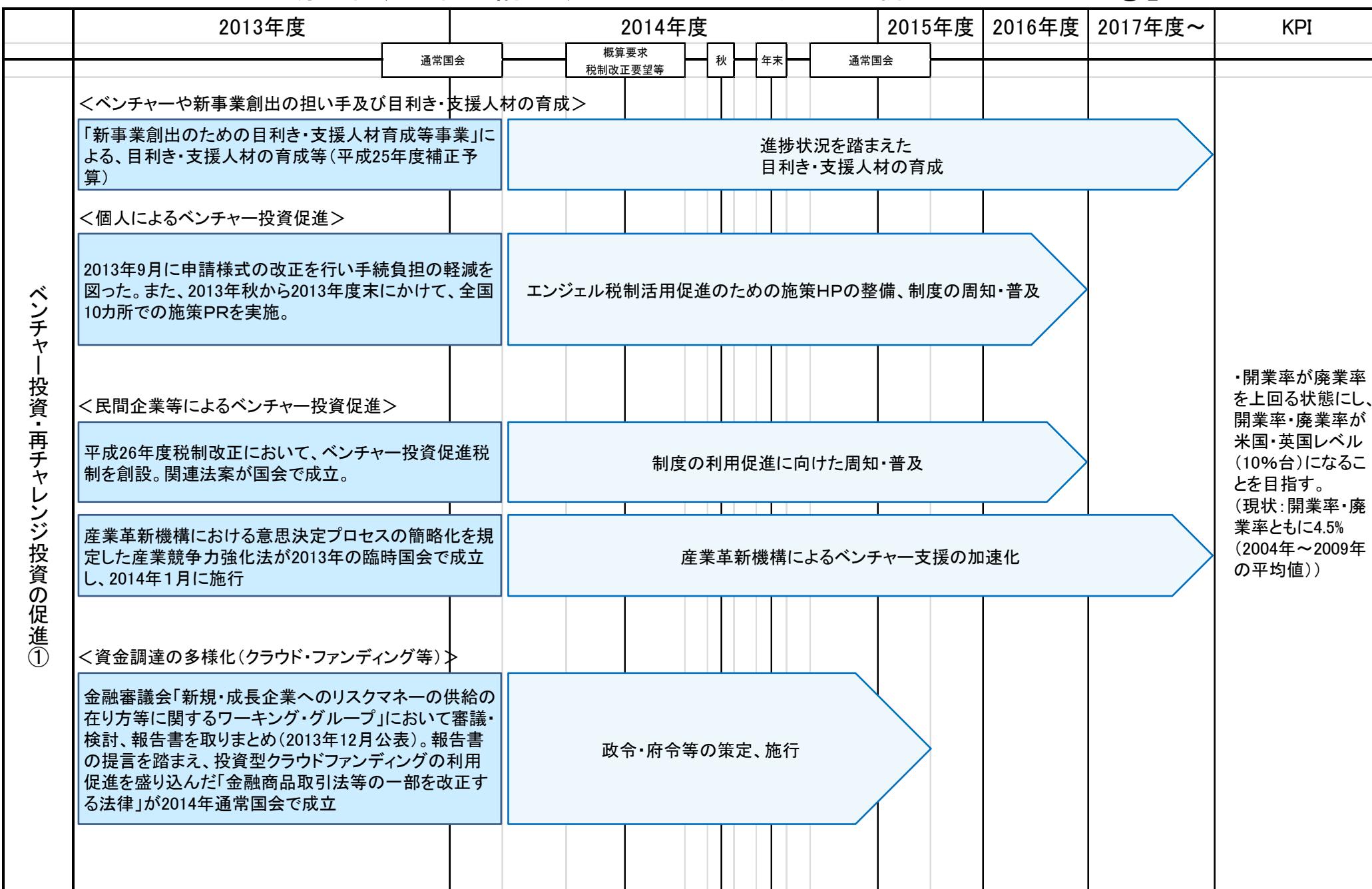
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)①」



中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
萎縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築	規制が求める安全性等を確保する措置を講ずることを前提に、企業単位で規制の特例措置を適用する「企業実証特例制度」創設を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	法の執行・周知広報 (四半期に一度、取組状況を公表)				
	具体的な事業計画に即して、規制の適用の有無を確認できる「グレーゾーン解消制度」創設を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	法の執行・周知広報 (四半期に一度、取組状況を公表)				
	次世代ヘルスケア産業協議会を2013年12月に設置。健康寿命延伸産業の事業環境、品質評価、健康投資について検討し、2014年6月に中間とりまとめ	サービス品質の認証体制の整備等の品質の見える化に向けた取組を実施				

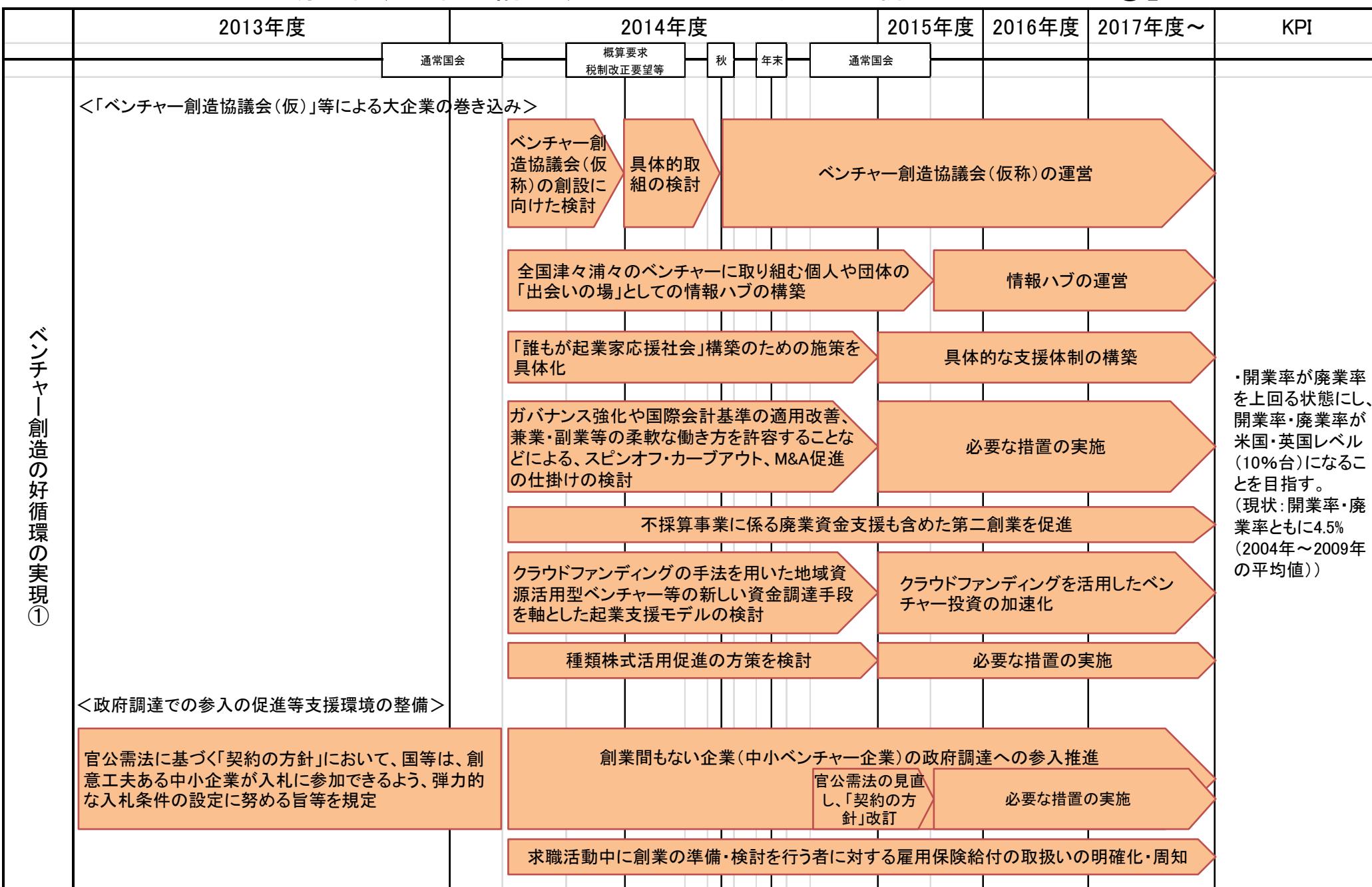
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)③」



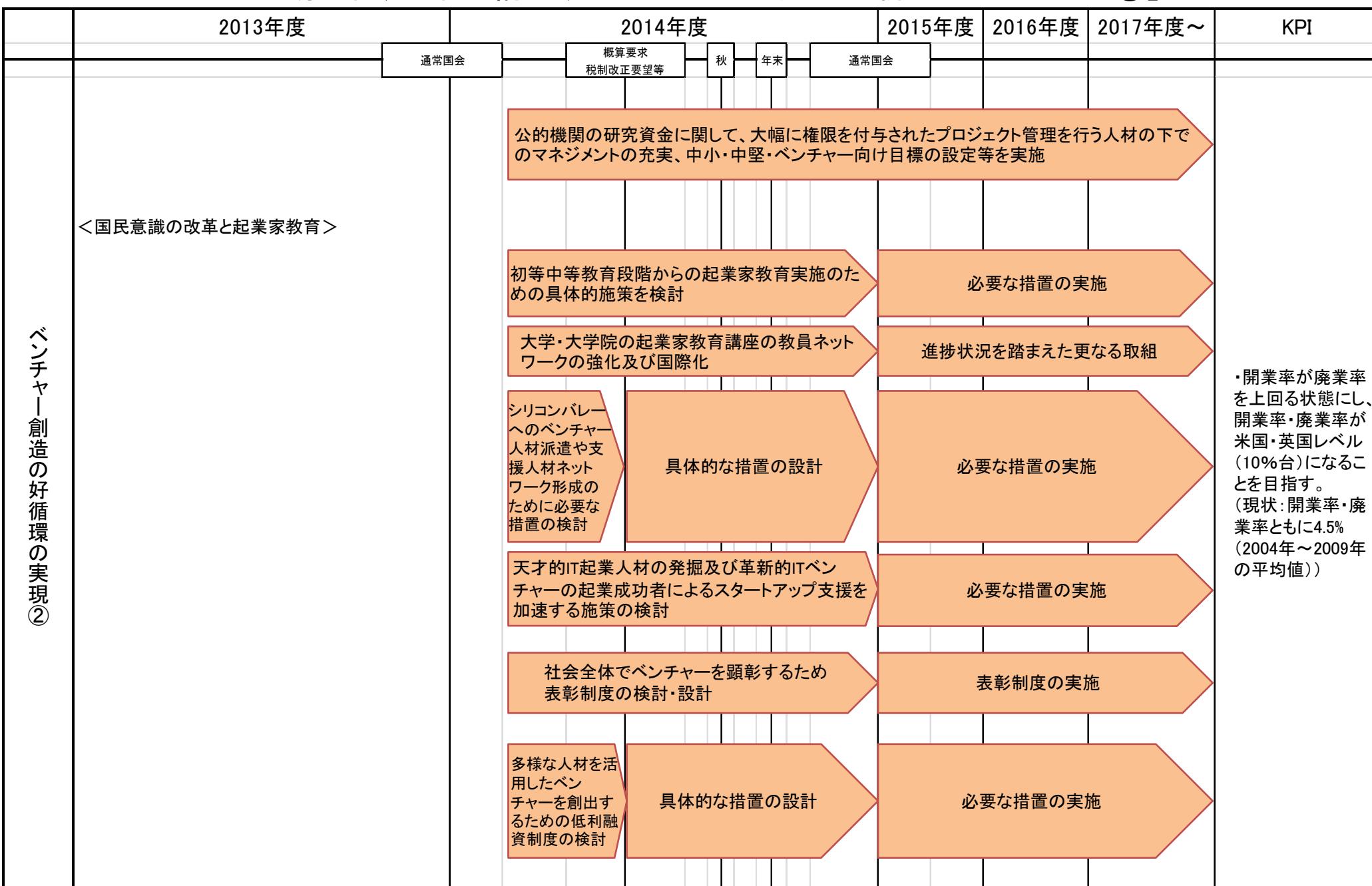
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ベンチャーアイデア・再チャレンジ投資の促進②	<個人保証制度の見直し>						
	2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表					ガイドラインの活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進	
	政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等					中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進	
	<既存企業の経営資源の活用(スピノフ・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進)>						・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。 (現状:開業率・廃業率ともに4.5% (2004年～2009年の平均値))
	「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」等を活用したスピノフ・カーブアウト支援(平成25年度補正予算) 2014年1月には、当該事業の取組を周知するためのシンポジウムを開催						進捗状況を踏まえた スピノフ・カーブアウト支援
日本政策投資銀行による「競争力強化ファンド」及び「大手町イノベーション・ハブ」の活用						事業の目利きの協働を通じた新ビジネス形成の取組と、民間資金の呼び水となるリスクマネー供給を一体的に実施	

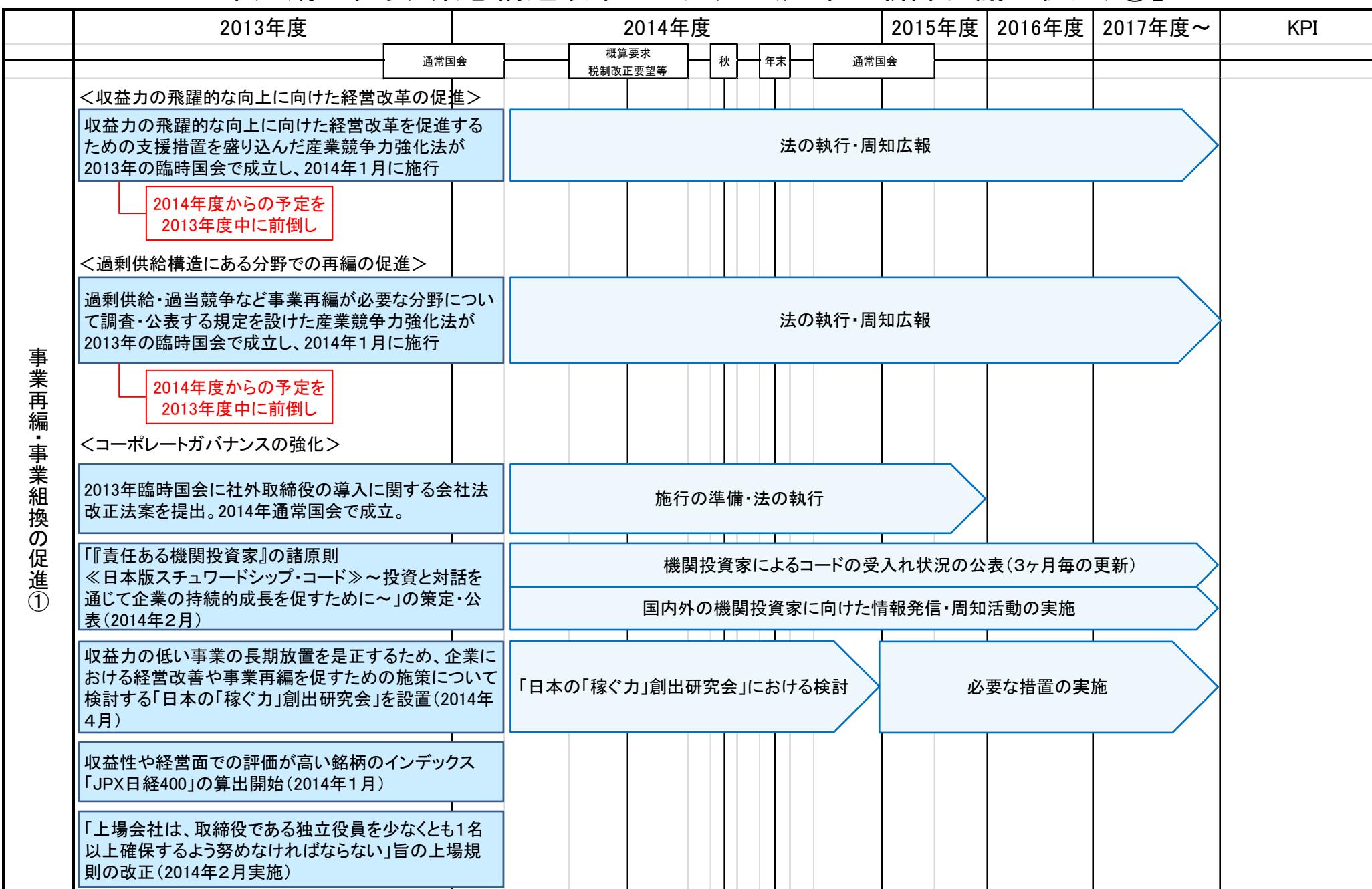
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑤」



中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑥」



中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑦」



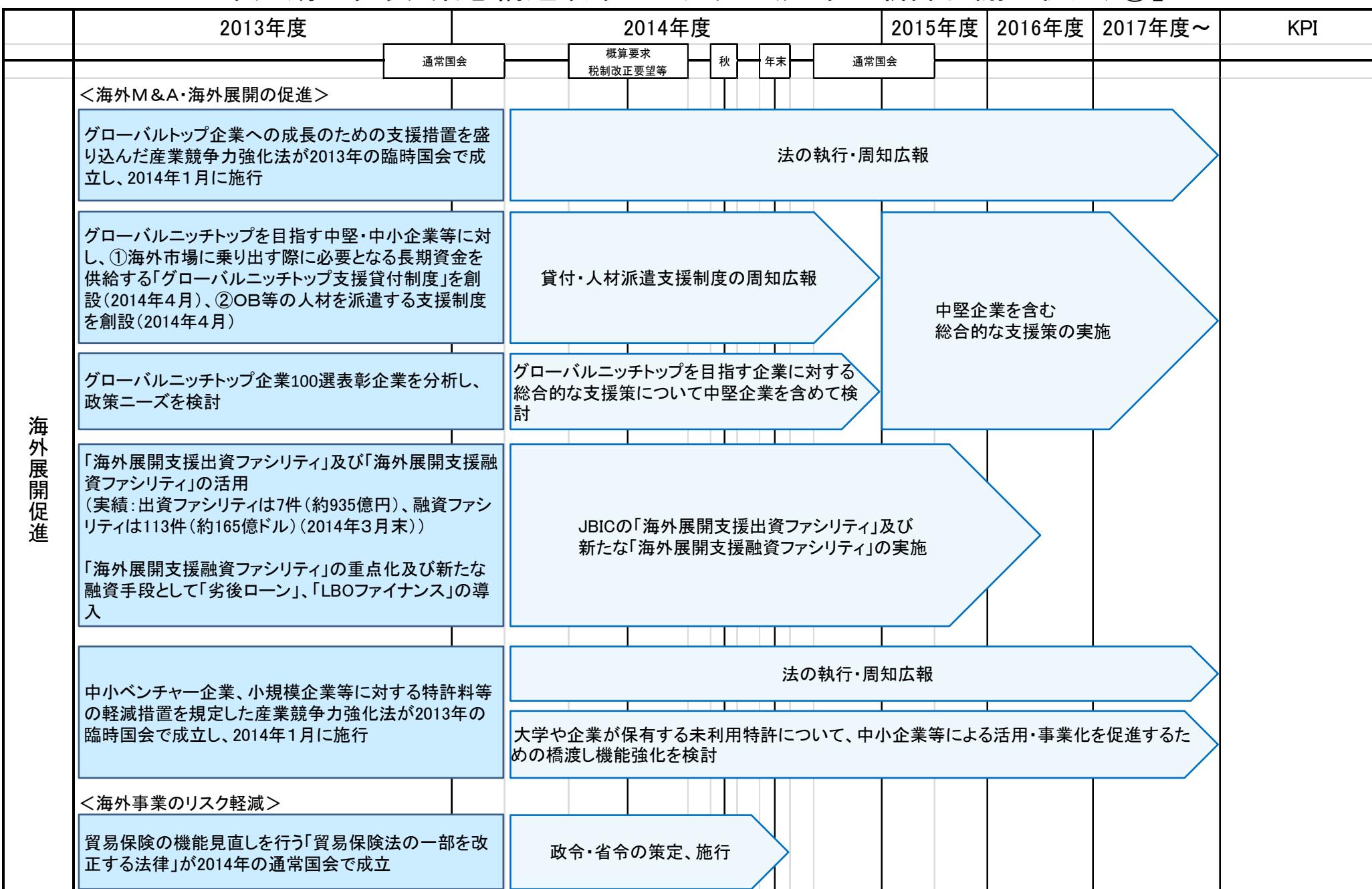
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑧」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
事業再編・事業組換の促進②	<p><「コーポレートガバナンス・コード」の策定等></p> <p><産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援や事業再生の促進></p> <p><民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進></p> <p><企業の収益力向上のための海外展開支援></p> <p><グローバルベンチマークの設定による収益力向上に向けた取組や新陳代謝の後押し></p> <p><持続的な企業価値の創造に向けた企業と投資家との対話の促進></p>	<p>2013年度: 通常国会</p> <p>2014年度: 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会</p> <p>2015年度: コーポレートガバナンス・コードの検討・策定 持ち合い株式の議決権行使の在り方についての検討 政策保有株の保有目的について、具体的な記載・説明が確保されるための取組 上場銀行、上場銀行持株会社について少なくとも1名以上、できる限り複数の独立社外取締役の導入促進等</p> <p>2016年度: 企業に対する経営支援や事業性を重視したファイナンス等の促進 企業再生に関する法制度や実務運用の在り方の見直し</p> <p>2017年度～: エクイティ、メザニン・ファイナンス、中長期の融資等の民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進のための環境整備 関係省庁連携の下で議論する場の立ち上げ・検討</p> <p>2018年度～: 新たなJBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の実施</p> <p>2019年度～: グローバルベンチマークについて検討 グローバルベンチマークを踏まえつつ、必要に応じ、産業競争力強化法第50条等により、収益力向上に向けた取組等や新陳代謝を後押し</p> <p>2020年度～: 株主総会の開催日等についての運用の在り方の検討や、産業関係団体等におけるガイドラインの検討 関係省庁や関係機関等から成る研究会を立ち上げ、企業が一体的な開示をするまでの実務上の対応等を検討</p> <p>2021年度～: 中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を検討するための産業界・投資家コミュニティ、関係機関から成るプラットフォーム作りを推進</p>				

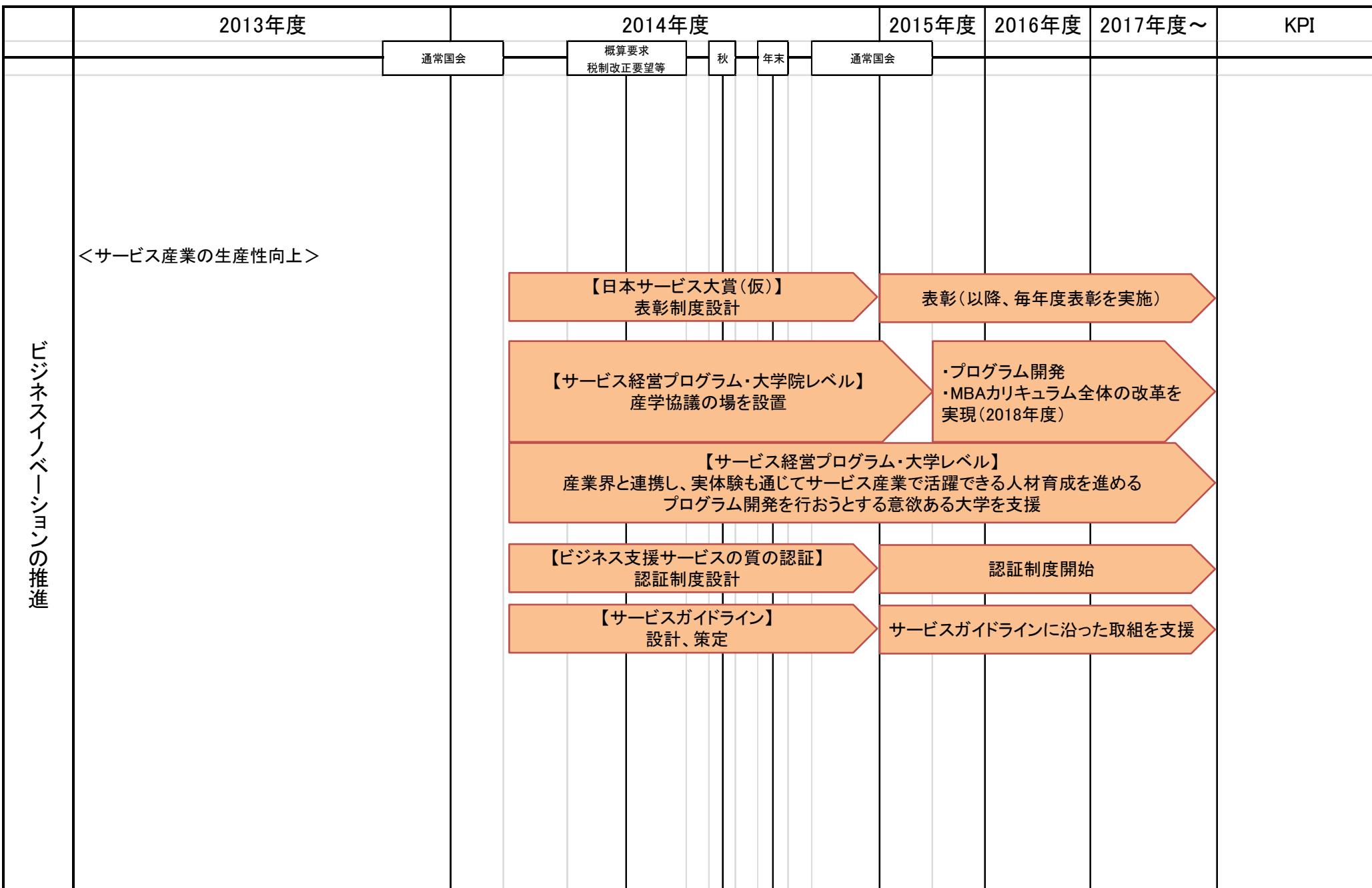
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑨」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	<事業引継ぎ、事業承継の支援>					
事業再編・事業組換の促進③	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年6月時点で7カ所の設置に留まっていた「事業引継ぎ支援センター」を全国13カ所に拡充(2014年4月) ・全国34カ所に設置している「事業引継ぎ相談窓口」との連携推進 	<p>「事業引継ぎ支援センター」の機能強化等により、 事業引継ぎのマッチングを更に促進</p> <p>M&Aガイドラインの策定、 後継者人材バンクの開設</p>				
	<p>2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定、民間金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表</p>	<p>ガイドラインの活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進</p>				
	<p>政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫において経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施、中小企業基盤整備機構等による相談窓口の設置・事業者に対する専門家の派遣を通じてガイドラインを利用促進 等</p>	<p>中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応・専門家派遣を通じた利用促進</p>				
		<p>不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進</p> <p>小規模企業共済の機能強化 (事業承継支援の強化、掛金の範囲内での廃業資金の貸付等)</p>			<p>経営者の引退円滑化</p>	

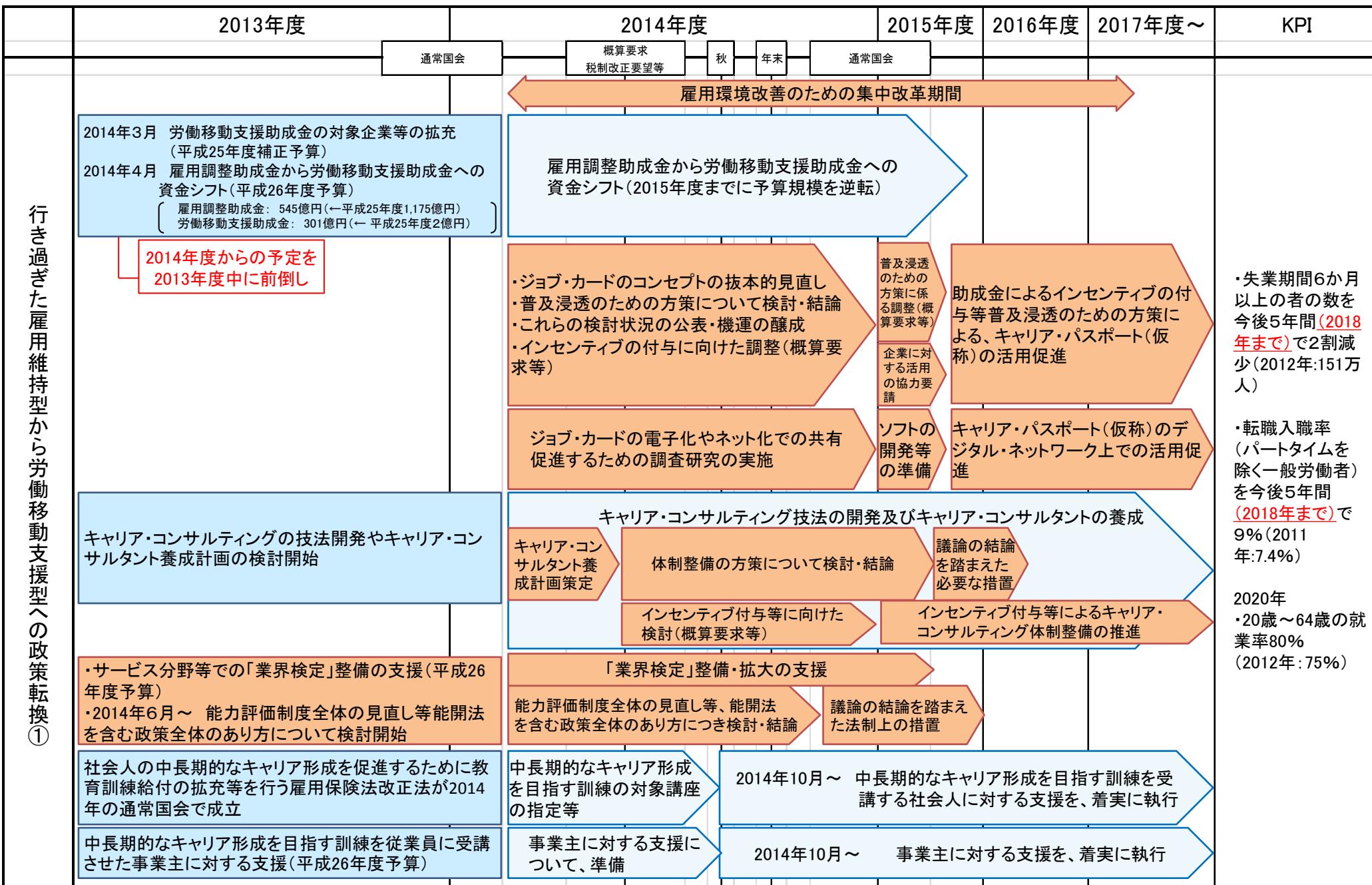
中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑩」



中短期工程表「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)⑪」



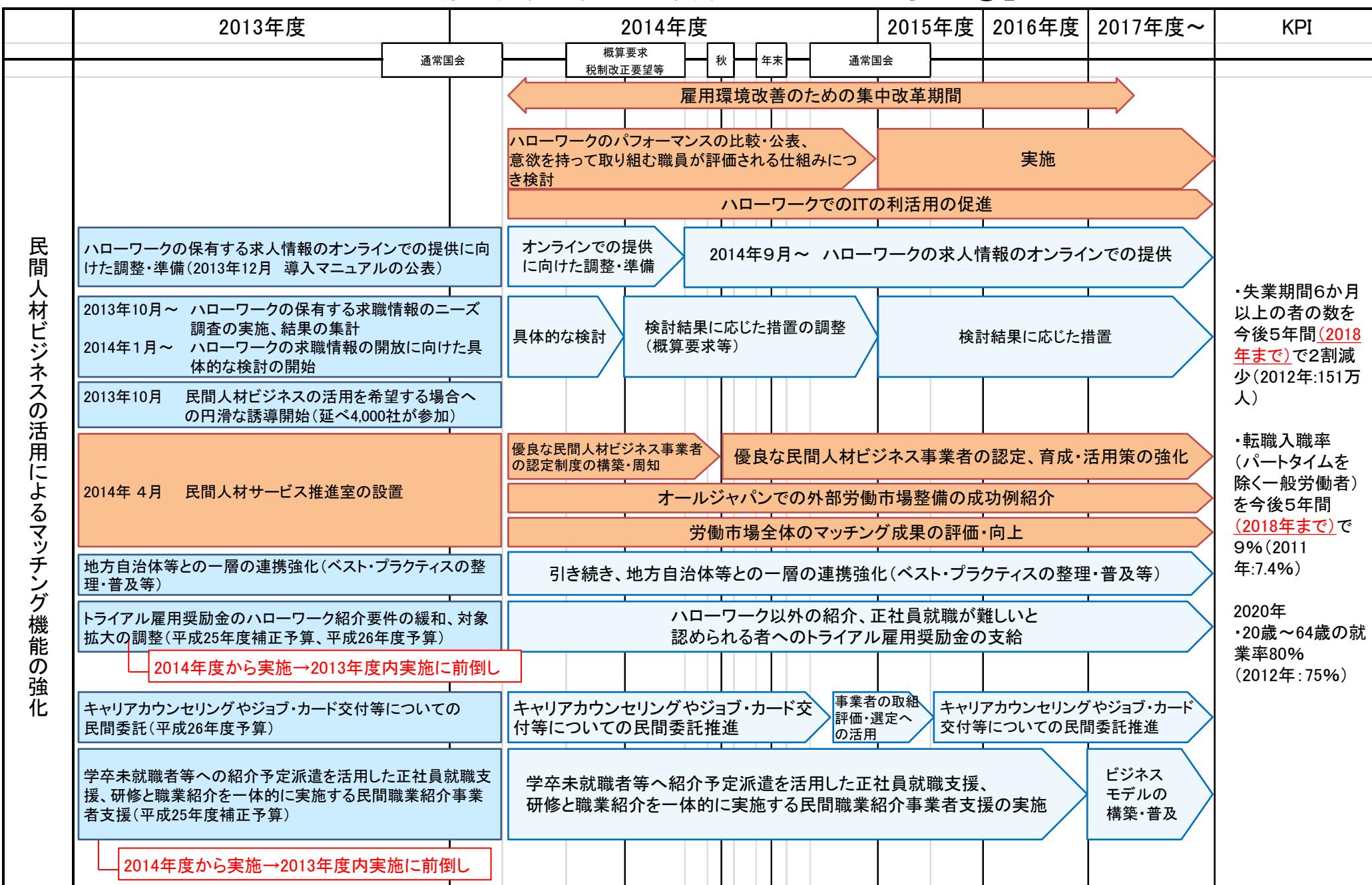
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化①」



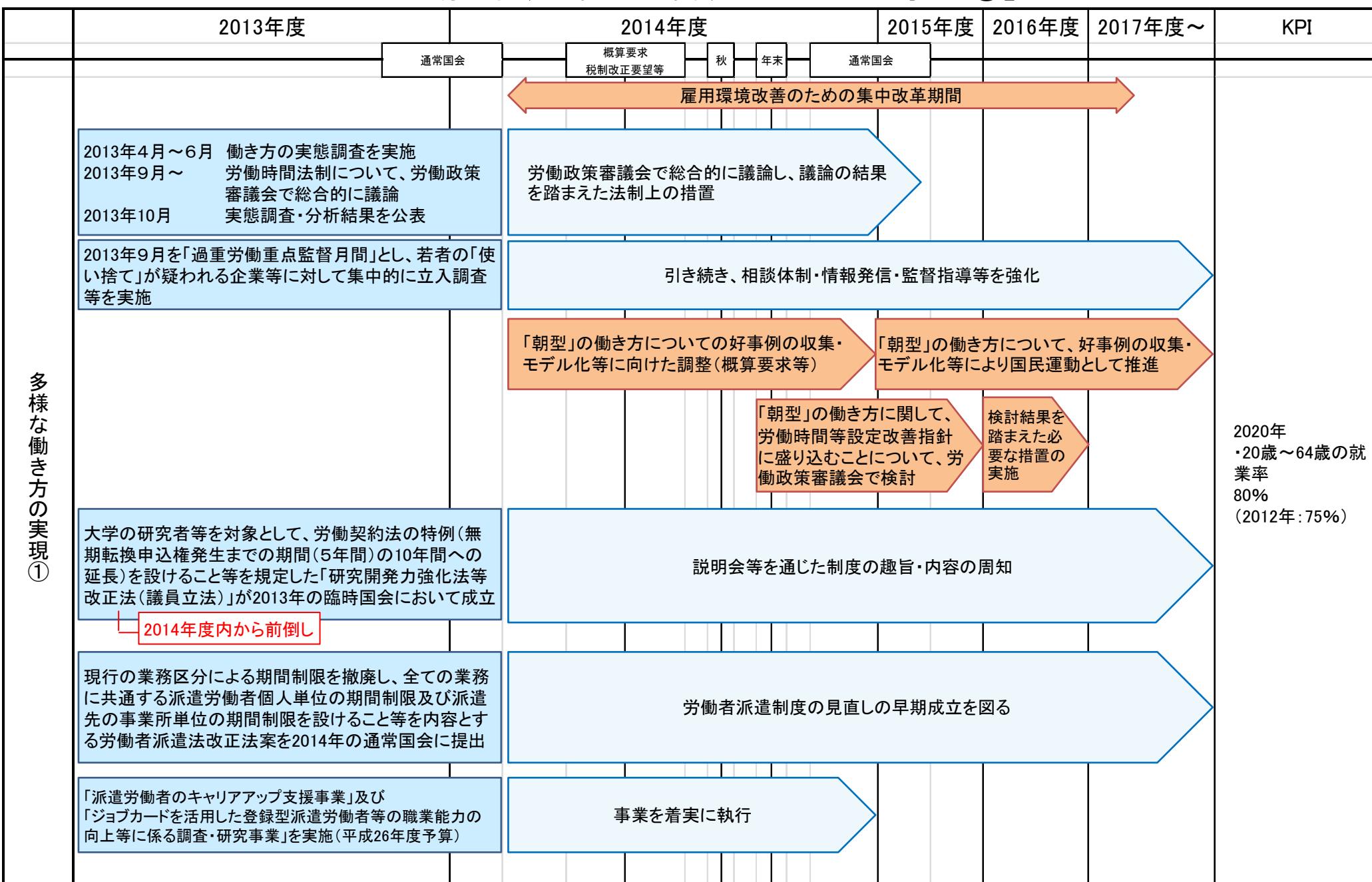
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換②	産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化(平成25年度補正予算、平成26年度予算) 2014年度からの予定を2013年度中に一部前倒し	個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施				・産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年内(2017年まで)で2万人の失業なき労働移動を支援。(2013年度:1万人)
	職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成(平成26年度予算)	職業訓練の開発・実施等を行う地域レベルのコンソーシアム形成	コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえ、フリーター等の正規雇用化支援等の実施	地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みの展開	職業訓練サービスガイドライン研修の全国実施	・今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託を受ける民間教育訓練機関及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のうち、職業訓練サービスガイドライン研修を受講した者等の割合を100%とするすることを目指す。
	・職業訓練サービスガイドライン研修の実施 ・客観的な民間委託の職業訓練の調査研究	客観的な民間委託の職業訓練の調査研究	調査研究を踏まえた職業訓練の見直し			・今後5年間(2019年まで)で地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みを47都道府県に展開することを目指す。

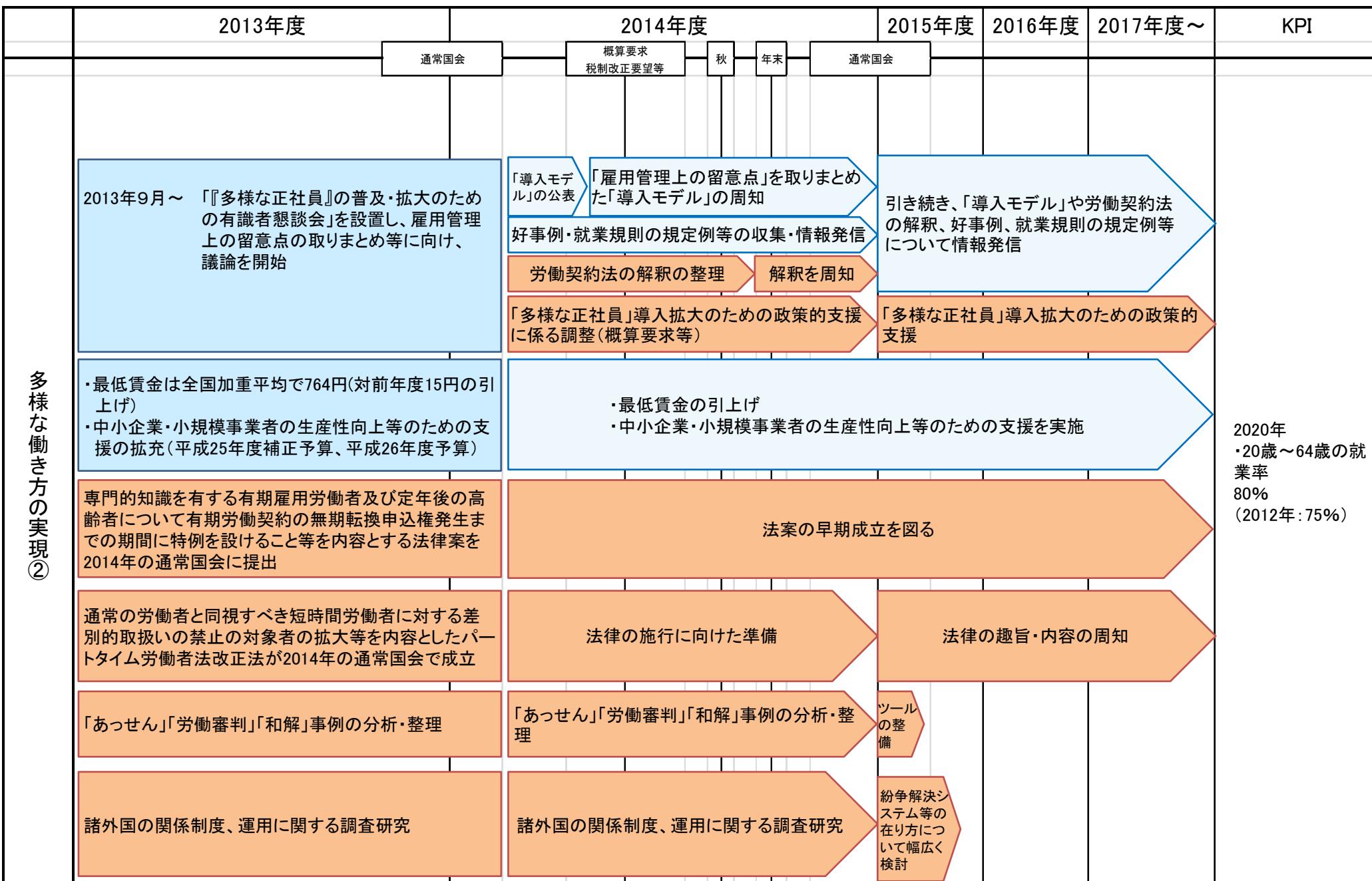
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化③」



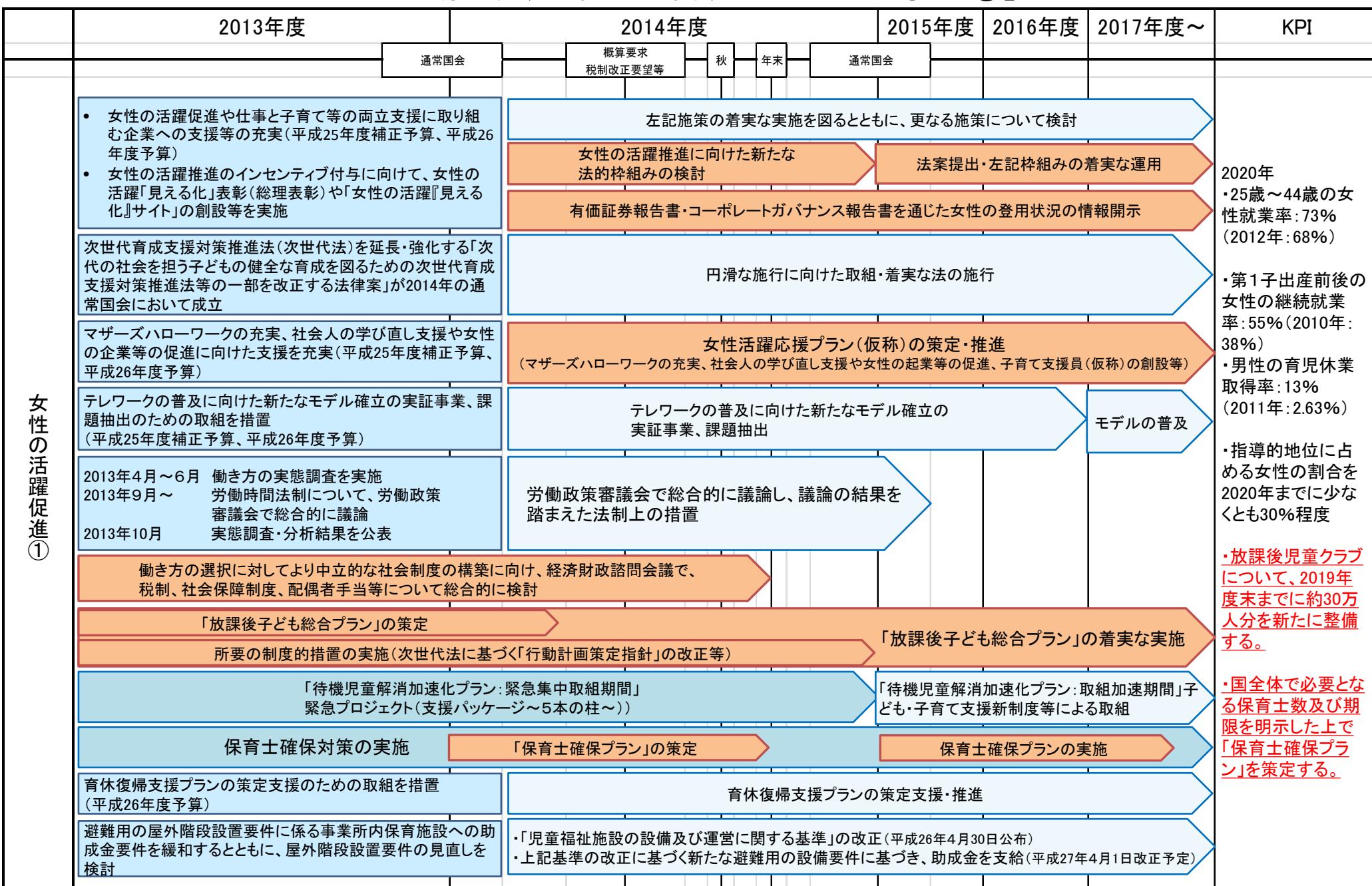
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化④」



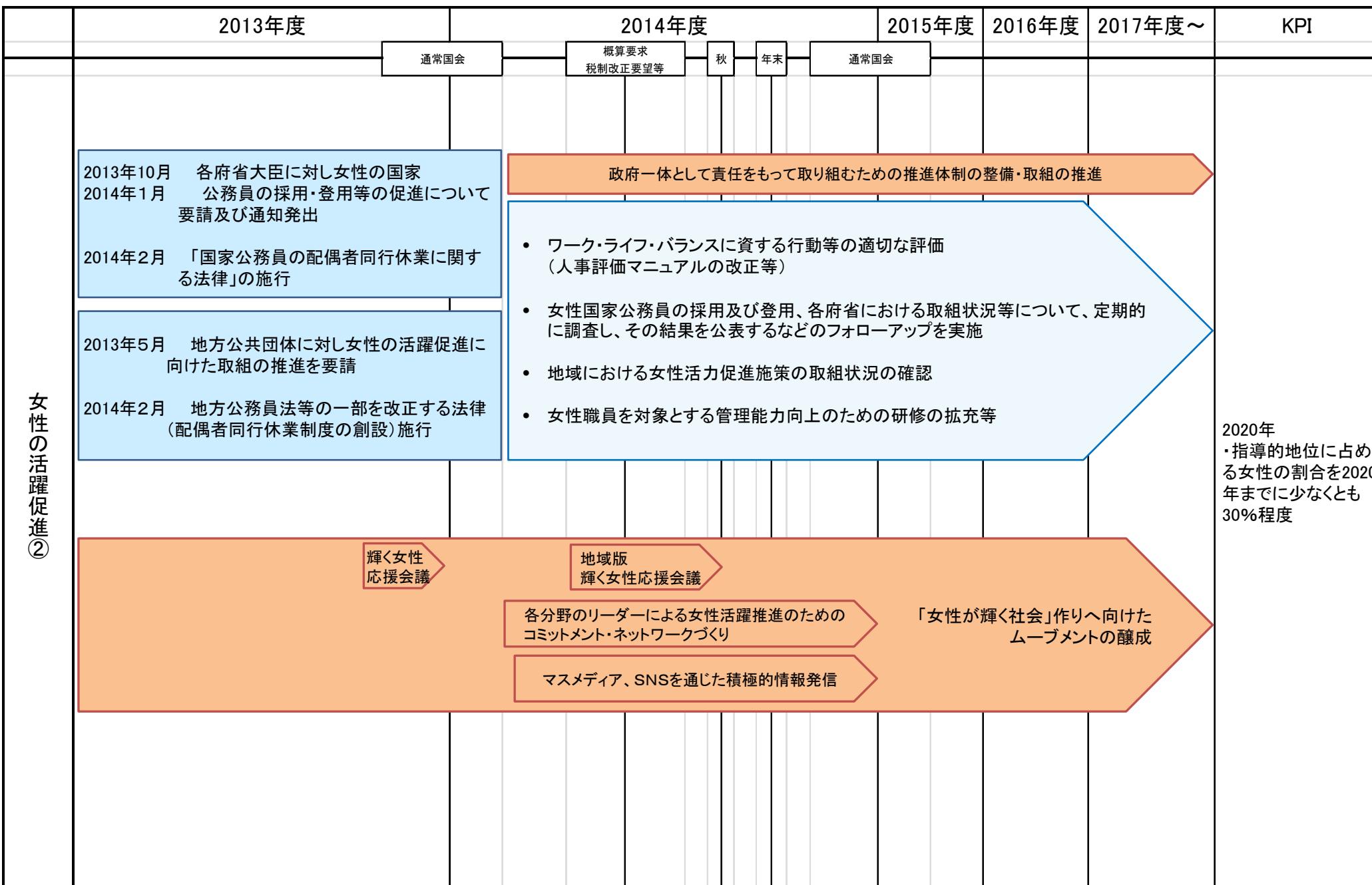
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑤」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」



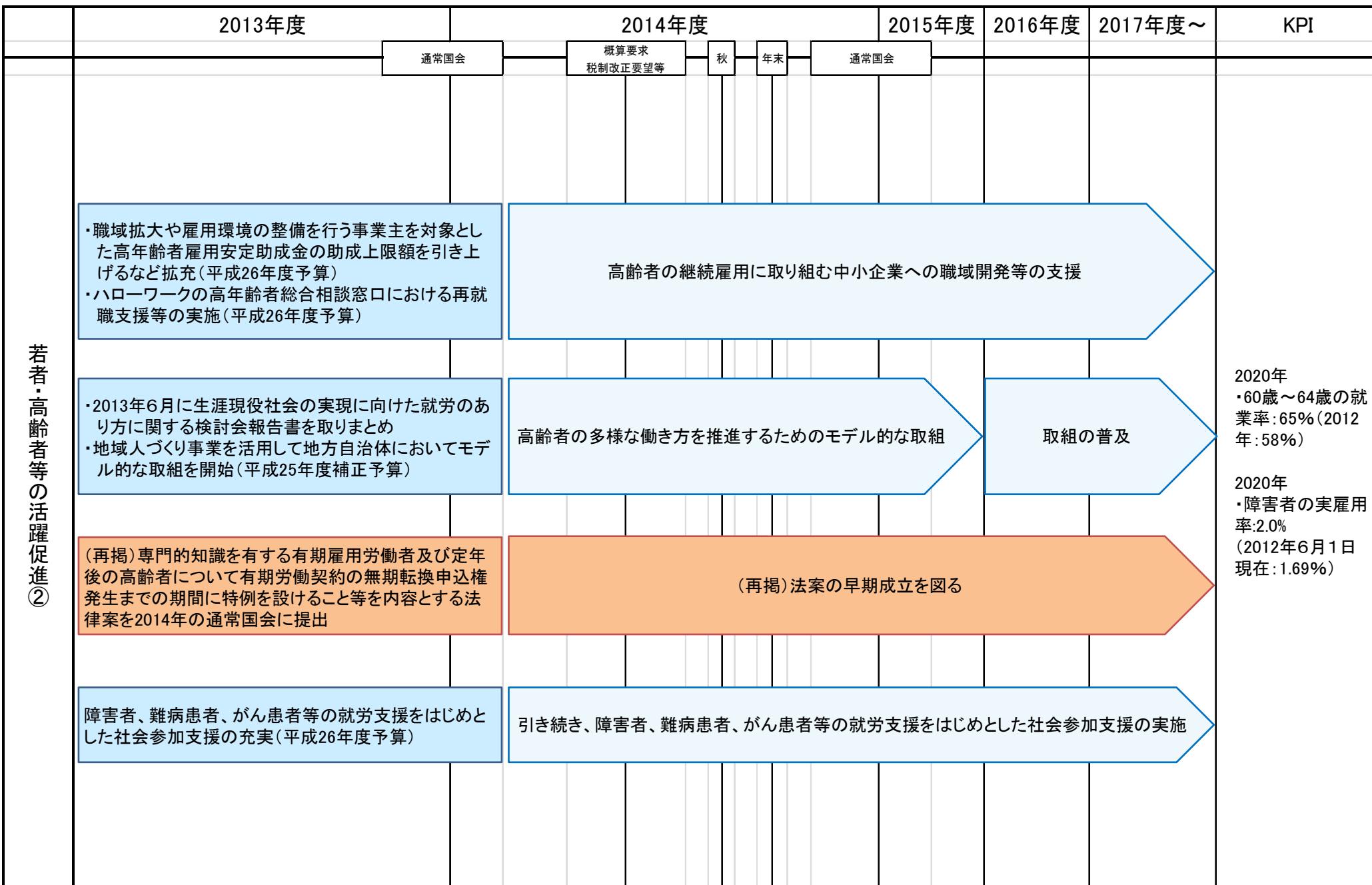
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑦」



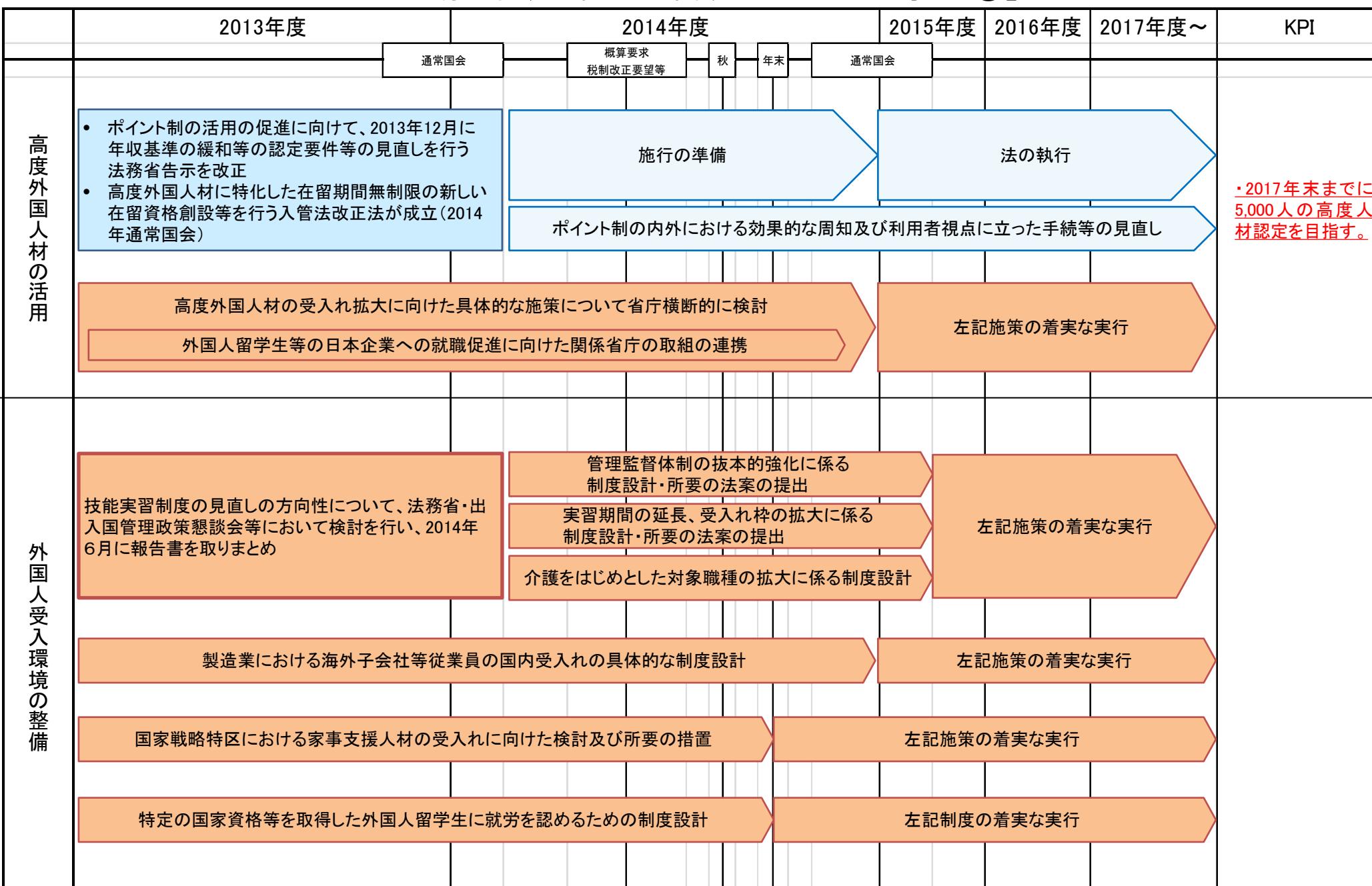
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑧」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
若者・高齢者等の活躍促進①	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	大学等が地域インターンシップ推進組織を形成し、地域における持続可能なインターンシップの基盤を構築する取組の支援 (平成26年度予算)					インターンシップ、マッチング機会の拡充等、キャリア教育から就職まで一貫した支援
	2014年4月「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の見直し					見直された「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の大学や企業への周知等
	若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度予算)					若者応援企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援
	・(再掲)2013年9月を「過重労働重点監督月間」とし、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対して集中的に立入調査等を実施 ・労働条件相談ダイヤル事業(仮称)、労働条件相談ポータルサイト事業(仮称)、大学生等を対象とした労働条件セミナー事業等を実施 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)					引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化
	地域人材育成コンソーシアムの組成支援(平成25年度補正予算)					地域人材育成コンソーシアムの組成による複数企業間での人材育成を目的とした出向や他企業でのOJT研修等の人材育成支援
	・2013年10月起業家支援等のためのポータルサイトの立ち上げ ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備 (平成26年度予算)					・起業家支援等のためのポータルサイトによる若い起業家の応援 ・経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備
	わかものハローワークの充実(2013年度3箇所→2014年6月24箇所) (平成26年度予算)					わかものハローワークの充実によるフリーター等の正規雇用化支援(2014年度28箇所(予定))
	2015年度以降の卒業生からの就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施					2015年度以降の卒業生に対する支援策の実施 2015年度以降の卒業生の就職・採用活動開始時期変更
	(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進(平成26年度予算)					(再掲)キャリアカウンセリングやジョブカード交付等についての民間委託推進
	社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実証(平成26年度予算)					産業界と協同したオーダーメード型プログラムの開発・実証の推進
	(再掲)職業訓練の開発・実施を行う地域レベルのコンソーシアム形成(平成26年度予算)					(再掲)コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえ、フリーター等の正規雇用化支援等の実施
			若者の雇用・育成のための総合対策の検討	検討結果を踏まえた法制上の措置	医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進	

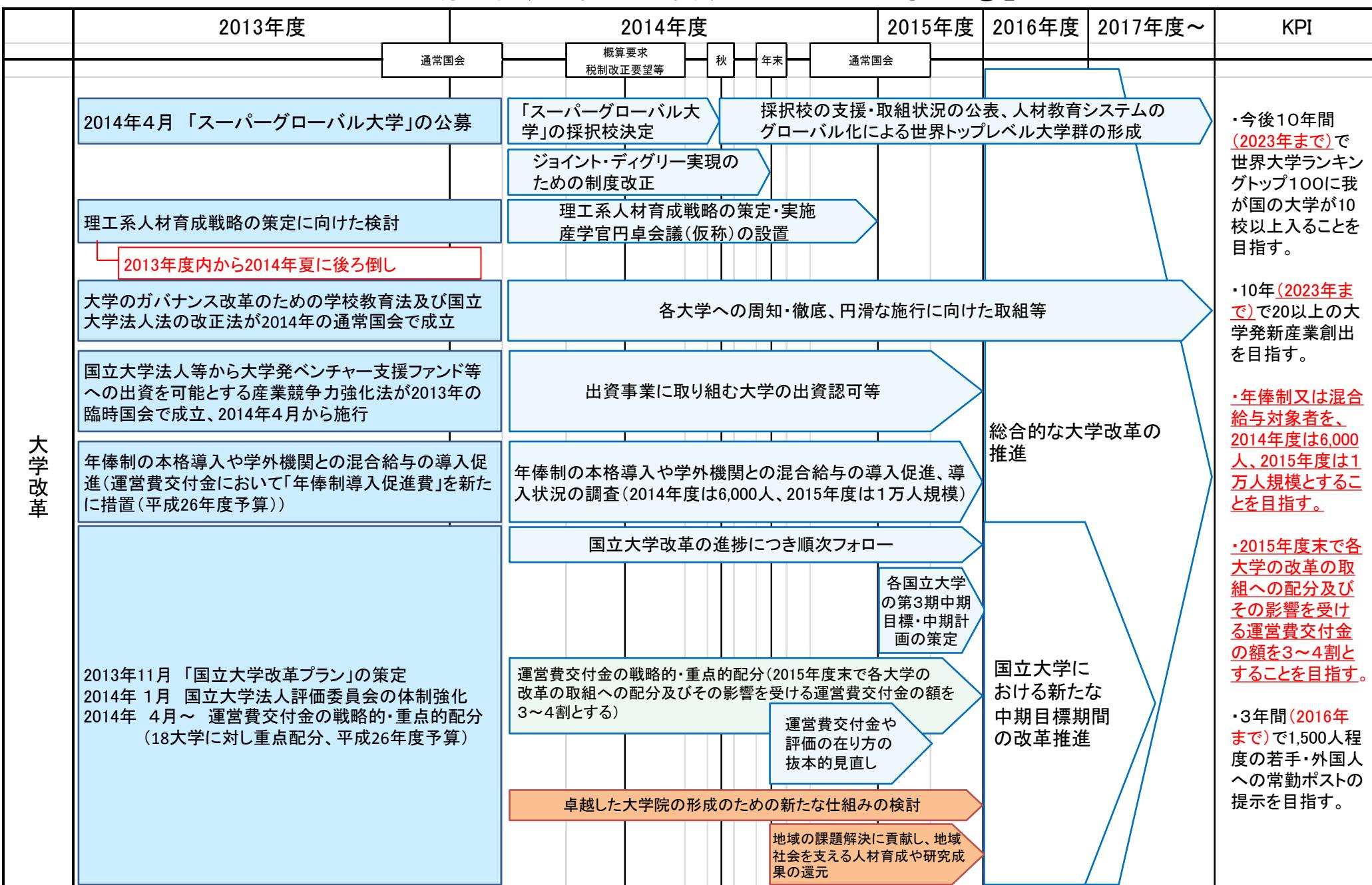
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑨」



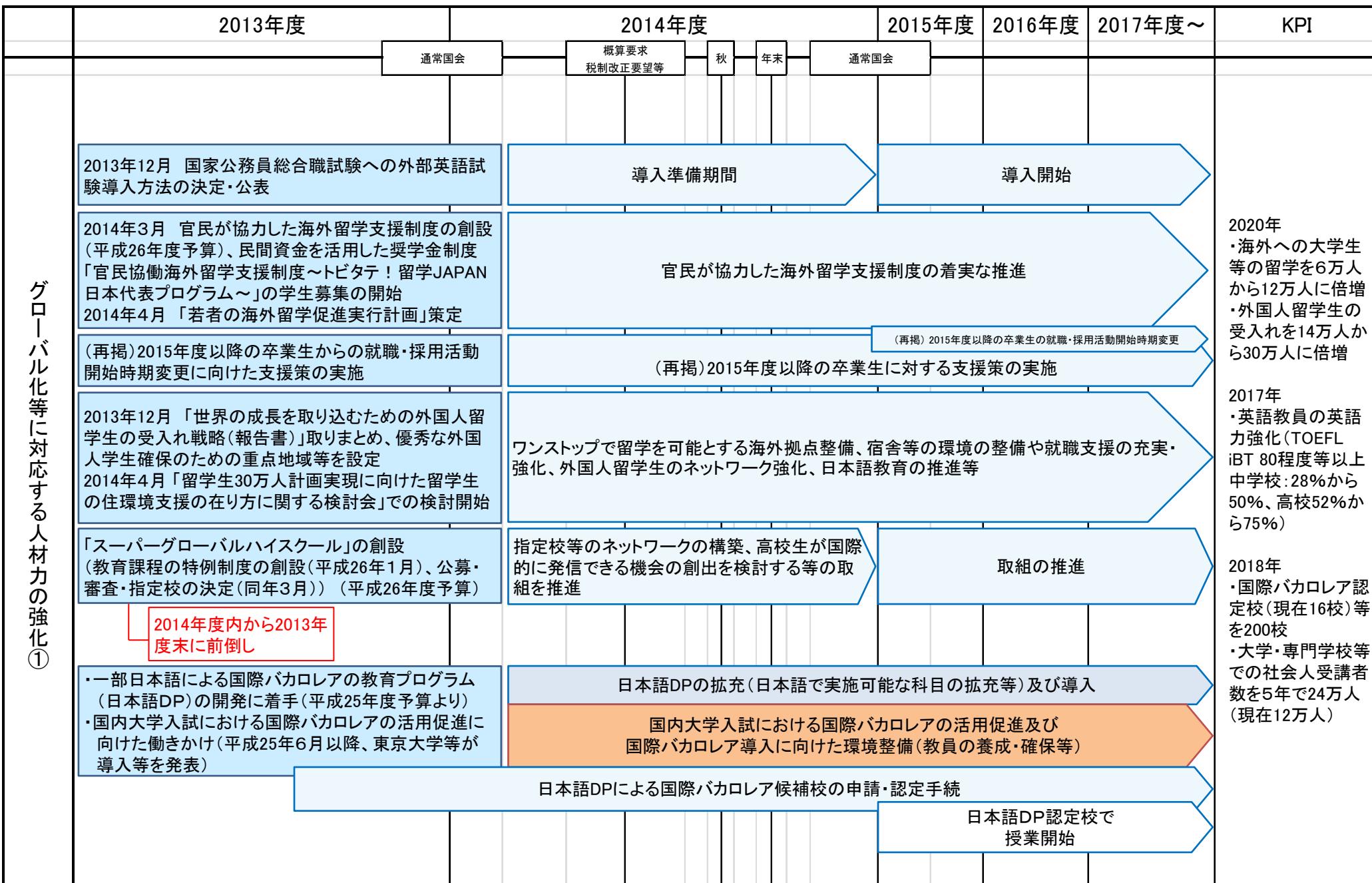
中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑩」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑪」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑫」



中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑬」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
グローバル化に対応する人材力の強化②	<p>2013年12月 小・中・高等学校における英語教育の強化のため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表</p> <p>2014年2月 「英語教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、議論開始(小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む。)</p> <p>2014年4月 現職教員への英語指導力研修強化</p> <p>(再掲)社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメード型プログラムの開発・実証 (平成26年度予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス産業生産性協議会の再構築(2014年3月末現在の活動参加企業数780社(約4.5倍)) サービス産業の高付加価値化に関する研究会の開催 	<p>小学校の英語教育実施学年早期化等に向けた検討</p> <p>有識者会議における議論 (小学校5、6年生における外国語活動の成果の検証を含む)</p> <p>中央教育審議会における次期学習指導要領全体についての審議・結論</p> <p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・確認</p> <p>在外教育施設における質の高い教育の実現、海外から帰国した子供の受け入れ環境整備</p> <p>(再掲)産業界と協同したオーダーメード型プログラムの開発・実証の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス産業生産性協議会の再構築(2014年度中に、活動参加企業数を10倍に拡大) 企業のイノベーション促進、サービス産業の新陳代謝促進 	<p>学習指導要領の改訂・周知</p>			<p>2020年</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増 <p>2017年</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%) <p>2018年</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校(現在16校)等を200校 大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人(現在12万人)

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
総合科学技術会議の司令塔機能強化	<p>〈内閣府設置法改正〉 総合科学技術会議及び内閣府の所掌事務の追加、総合科学技術会議を「総合科学技術・イノベーション会議」に改組すること等を規定した内閣府設置法改正法案が2014年通常国会で成立し、5月に施行</p> <p>〈政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定〉</p> <p>予算戦略会議の設置・開催、資源配分方針の策定等により、総合科学技術会議が科学技術関係予算の重点化等を主導</p> <p>〈事務局機能の抜本的強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各省の協力を得て人員を増員・確保するとともに、専門人材の登用等に必要な予算を確保(平成26年度予算) <p>〈アウトカムを重視したPDCAの積極的推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術重要施策アクションプラン及び科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」を策定し、平成26年度予算に反映 ・2014年6月に「科学技術イノベーション総合戦略2014」を策定し、「科学技術イノベーションに適した環境創出」を見直し 	<p>2014年6月に策定した「科学技術イノベーション総合戦略2014」を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議が科学技術関係予算の重点化等を主導し、予算と直結した政策のPDCAを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人員の増員・確保に努めるとともに、専門人材を登用 ・政府系シンクタンク等と連携・協力を進めるとともに、企画・立案のための調査の実施 <p>アクションプランの策定により、アウトカムを重視したPDCAの推進、イノベーションの創出・環境整備の分析・評価等の着実な実施</p>	<p>科学技術関係予算の戦略的主導、予算と直結した政策のPDCAの実施</p> <p>事務局機能の抜本的強化</p> <p>アウトカムを重視したPDCA等の推進</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に
創造的イノベーションプログラムの推進	<p>平成26年度予算で「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を創設し、府省一体となって推進すべき10課題を総合科学技術・イノベーション会議において決定</p> <p>「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の重要事項を審議するガバニングボードを開催し、各課題のプログラムディレクター(PD)の公募・選定及び研究開発計画の策定を実施</p>	<p>各課題の研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施</p> <p>PDを座長とし、内閣府が事務局を務め、関係省庁等も参加する推進委員会を発足させてプログラムを推進し、隨時、進捗状況等を評価する。</p>				

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
総合科学技術会議の司令塔機能強化 革新的研究開発推進 プログラムの創設	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
研究開発法人の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度補正予算に550億円を計上し、「革新的研究開発推進プログラム」(IMPACT)を創設 (独)科学技術振興機構法改正案が2014年通常国会で成立し、同法人に基金を造成 2014年2月に総合科学技術会議において運用基本方針を決定し、2014年6月にプログラム・マネージャー(PM)を決定 	<ul style="list-style-type: none"> PMは、プロデューサーとして研究者をキャスティングし、研究開発のデザイン力・マネジメント力と、我が国のトップレベルの研究開発力を結集 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の下、ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進により、非連続イノベーションの創出に結び付くよう取り組む 				
研究支援人材のための資金確保	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設を決定 平成26年通常国会に独法通則法改正案及び同整備法案を提出・成立 <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、具体的な改善事項への対応を決定</p>	独法通則法の関係規程整備等の施行準備 「特定国立研究開発法人(仮称)」を制度化するための法案について、可能な限り早急に国会提出を目指す 報酬・給与、調達、自己収入の取扱い等について具体的な運用改善策を講じる。	新たな研究開発法人制度の着実な推進 改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ			イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に
官・民の研究開発投資の強化	研究大学強化促進事業等の推進、研究支援人材の配置、研究支援人材の類型化、全国的なネットワーク化等についての具体的な施策をまとめ、平成26年度予算に反映		<ul style="list-style-type: none"> 研究支援人材に関する予算を着実に実施するとともに、必要に応じて有効な施策を検討 			
	<ul style="list-style-type: none"> 官・民の研究開発投資を強化するため、予算戦略会議を通じて政府科学技術関係予算の重点化等を主導 平成26年度税制改正において民間の研究開発投資を促進する研究開発税制を拡充、関連法案を国会で成立 		官・民の研究開発投資強化策の着実な実施	官・民の研究開発投資強化策の着実な実施		官・民合わせた研究開発投資の対GDP比率を、5年内に4%へ
						第4期科学技術基本計画の終了

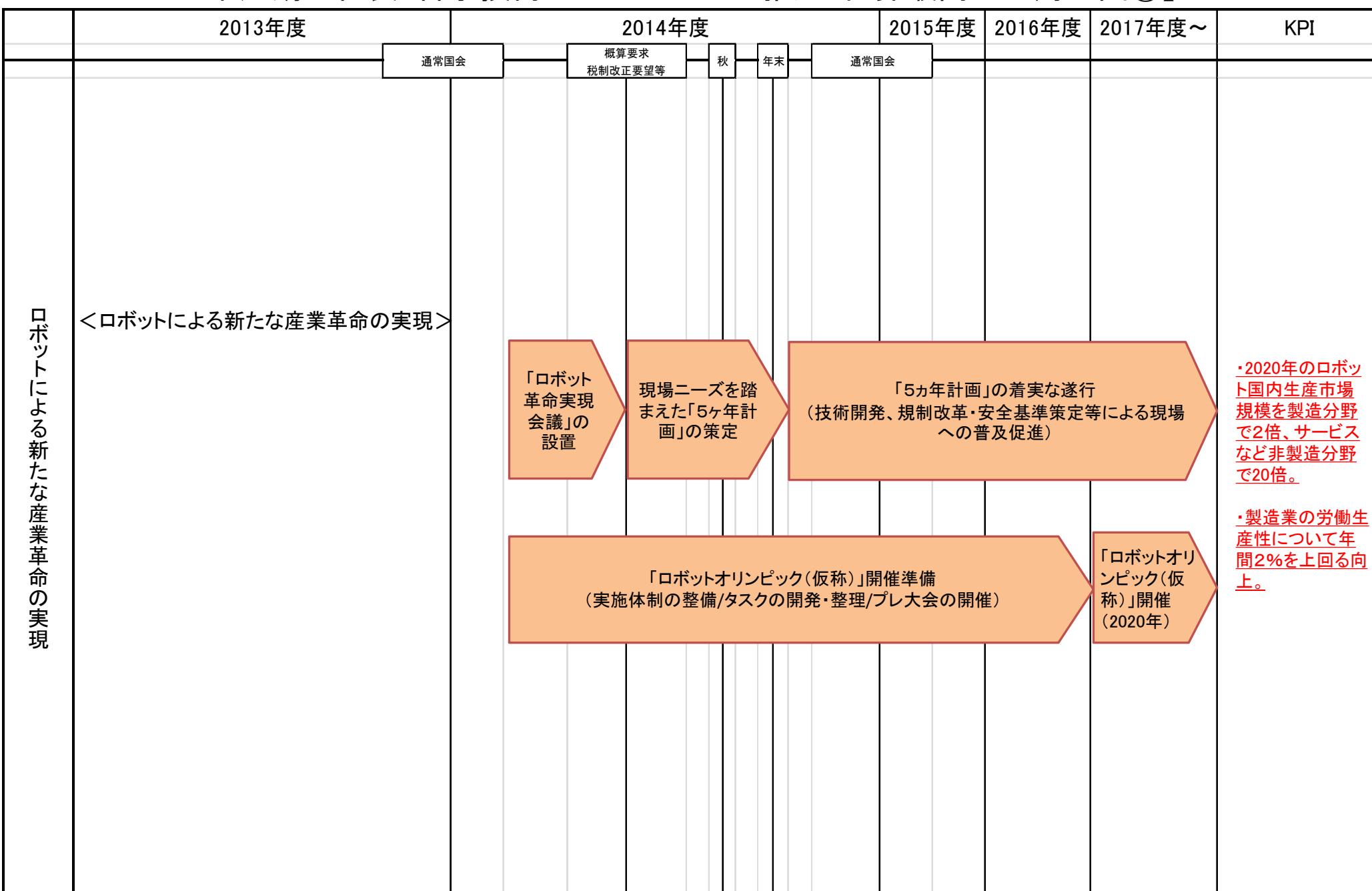
中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
イノベーション・ナショナルシステムの構築	〈「橋渡し」機能強化等の研究開発法人の改革〉	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研において、研究の後期段階における企業からの資金受入を基本化、産業の将来ニーズを反映した研究テーマ設定、マーケティング機能の強化などの改革方策について検討 ・NEDOにおいて、プロジェクト・マネジメントの強化、ベンチャーや中小・中堅企業への支援強化策等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 産総研、NEDOにおいて、具体的数値目標を掲げ、「橋渡し」機能強化に先行的に取り組むとともに、他の研究開発法人に対し、業務の特性等を踏まえ、その成果を展開 			・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に
	〈「クロスアポイントメント制度」の活用等〉	<ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度の積極的な導入・活用を進めるため、年俸制の導入促進、医療保険・年金や退職金等の扱い、営業秘密や知的財産の管理に係る環境整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究開発法人等において、クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用 			・大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を5年後(2018年度末)に30%増
	〈研究資金制度の再構築〉	<ul style="list-style-type: none"> ・若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大や競争的な研究開発環境の整備のため、科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手 ・総合科学技術・イノベーション会議を中心として、研究資金について検討し、次期科学技術基本計画に反映 	<ul style="list-style-type: none"> 第5期科学技術基本計画において研究資金の在り方について示し、それに基づき改革を実施 			
	〈研究推進体制の強化〉	<ul style="list-style-type: none"> 資金配分機関が中核となって研究マネジメントや研究支援に係る人材等を国全体で育成・確保し、活躍の場を提供できる仕組みについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメントや研究支援に係る人材等を育成・確保し、活躍できる仕組みの実施 			

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
知的財産戦略・標準化戦略の強化	<p>〈国際的に遅色ないスピード・質の高い審査実現〉</p> <p>審査順番待ち期間を平成25年度末までに11月以内を実現</p> <p>〈グローバルな権利保護・取得の支援〉</p> <p>ハーグ協定(ジュネーブ改正)に対応した意匠法改正を実現する「特許法等の一部を改正する法律案」を2014年通常国会に提出・成立</p> <p>2015年度中の予定を2014年度早期に前倒し</p> <p>〈職務発明制度の見直し〉</p> <p>職務発明制度の在り方に関する調査研究の実施、見直しの論点を整理</p> <p>〈営業秘密保護対策の推進〉</p> <p>〈標準・認証制度の見直し〉</p> <p>国際的に通用する重要な認証基盤の在り方について2013年度内に検討・とりまとめを行い、認証基盤整備のための予算を平成25年度補正予算で措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 任期付審査官の確保などによる審査体制の整備・強化 外部有識者による客観的な品質管理システムの導入 <p>審査の権利化までの期間を36か月以内にする</p> <p>2023年度末までに権利化までの期間を平均14ヶ月とする</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許審査ハイウェイの拡充、アジア地域特許庁への我が国審査官の派遣等により、海外支援体制の強化を図るとともに我が国の特許や商標などの知財システムを輸出 英語による国際出願の対象国拡大など日本特許庁の審査のグローバル化推進 大学や企業が保有する特許の取引を活性化し、中小企業等による活用・事業化の促進について検討 <p>中国語・韓国語の特許文献をデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制の構築</p> <p>出願手続きの統一化・簡素化実現のため、2015年度を目指し、特許法条約及びシンガポール条約(商標)への加入を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業構造審議会知的財産分科会において検討し、2014年度夏を目標にとりまとめ 職務発明制度の改正・見直し準備 職務発明制度の制度改正、実施等 <ul style="list-style-type: none"> 通常国会への法案提出に向け、実効的な秘密漏えい抑止力をを持つ刑事規定の整備や実効的な救済を実現できる民事規定について検討 営業秘密管理指針について2014年中の改訂を検討 <p>中小企業等の総合的な知的財産の保護・活用戦略の推進をワンストップで行うための体制整備(オープン・クローズ戦略に基づく権利の特許化又は秘匿化の相談)</p> <p>認証基盤を順次整備・強化とともに、中小企業に対する支援強化、標準化人材の育成、アジア諸国との連携強化等、国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直しを実施</p> <p>国際標準化機関における幹事国引受け件数を2015年末までに世界第3位に入る水準[95件]に増やす</p> <p>新市場創造型の標準化制度の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特許の権利化までの期間を2015年度中に36か月以内とする 今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14ヶ月とする。 国際標準化機関における幹事国引受け件数を2015年末までに世界第3位に入る水準(95件)に増やす <p>・イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内に世界第1位に</p>			

中短期工程表「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国⑤」



中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
ふさわしい規制・制度改革に	<p>通常国会</p> <p>「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」をとりまとめ(2013年12月 IT総合戦略本部決定)</p> <p>「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」をとりまとめ(2013年12月 IT総合戦略本部決定) 法改正の内容を「大綱」としてとりまとめ(2014年6月 IT総合戦略本部決定)</p>	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間(2018年度まで)で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間(2021年度まで)で運用コストの3割圧縮を目指す。
公共データの民間開放及び革新的電子行政サービスの構築に	<p>データカタログサイト「data.go.jp」試行版の立ち上げ(2013年12月)</p> <p>「政府情報システム改革ロードマップ」をとりまとめ(2013年12月 各府省CIO連絡会議決定)</p>	<p>関連法案の検討</p> <p>必要な法制上の措置</p> <p>試行版の運用 (掲載データの更新)</p> <p>本格稼働</p> <p>公共クラウドの整備</p> <p>地方公共団体のデータ集約・公開開始、公開対象の地方公共団体数と分野を順次拡大</p> <p>政府情報システムのクラウド化の本格化</p> <p>自治体情報システムのクラウド化を加速、クラウド導入市区町村の倍増を目指す</p> <p>リモートアクセス機能等の整備</p> <p>政府職員のワークスタイル変革を促進</p> <p>2015年国勢調査でオンライン調査を全面的に導入</p> <p>ITダッシュボードの構築に向けた作業を実施</p> <p>個人番号カードの公的サービスや資格証明に係るカードとの一体化等に関する検討</p> <p>マイナンバーの利用範囲拡大に関する検討</p> <p>ワンストップサービス／プッシュ型サービスや本人確認に係る官民連携等に関する検討</p> <p>「法人ポータル」の検討・構築</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 ⇒達成 ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。 ・今後2年間(2015年度まで)で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。 ・今後4年間(2017年度まで)で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。

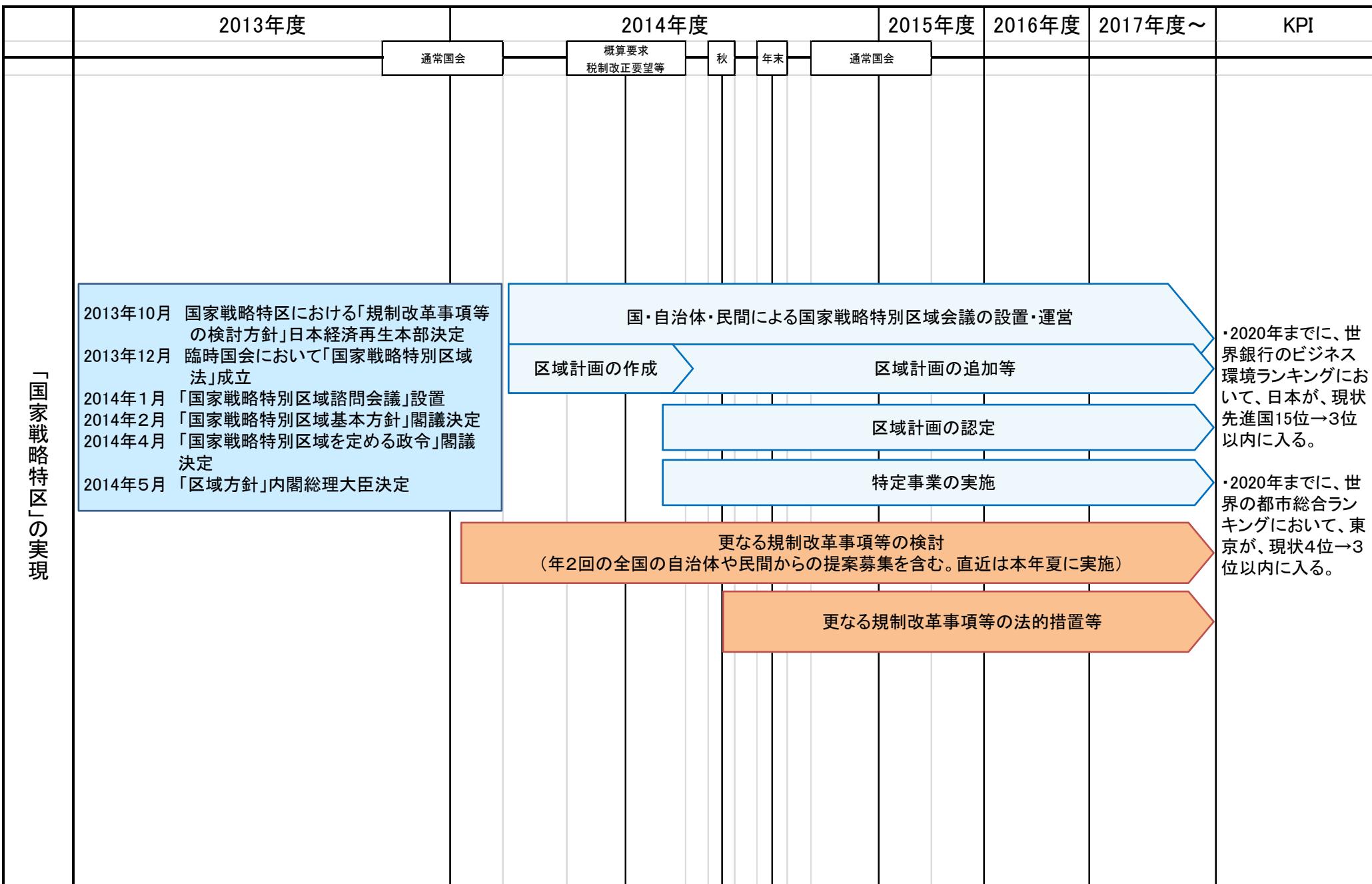
中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
安全・便利な生活環境実現 ITを利用した	<p>分野毎に取り組むべき課題等を特定した「世界最先端IT国家創造宣言工程表該当施策」をとりまとめ(2013年10月)</p> <p>工程表該当施策を中心に、規制改革や政策資源を集中的投入し、重点課題について分野複合的な解決を推進</p> <p>「官民ミッション」の派遣、「官民ローカル・タスクフォース」の形成、国際展開に資する資金供給の仕組みの整備等、機動的で実効的な官民連携体制を構築</p> <p>運営主体の決定</p> <p>G空間プラットフォームで取り扱う情報の品質確保(更新頻度等)、二次利用、個人情報保護に係る提供ルールの整備等</p> <p>成功モデルをパッケージで海外展開</p> <p>運用開始</p> <p>安全・便利な生活が可能となる社会像の実現</p>	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間(2018年度まで)で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間(2021年度まで)で運用コストの3割圧縮を目指す。 ・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 ⇒達成
世界最高レベルの通信インフラの整備	<p>世界最高レベルの光通信技術やネットワーク仮想化技術の実用化に向けたテストベッドの整備</p> <p>既存の携帯電話用周波数に4G(LTE-Advanced)の技術を導入するために必要な技術基準の制度を整備(2013年12月)</p> <p>国際電気通信連合(IITU)世界無線通信会議(WRC-15)に向けた提案</p> <p>「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく検証結果(平成25年度)」を公表(2014年2月)</p>	<p>周波数帯の割当</p> <p>無料公衆無線LAN環境整備のための推進体制構築</p> <p>国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等の検討</p> <p>制度見直しの方向性について検討</p>	<p>順次、サービス開始に向けた準備を開始</p> <p>(エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化、海外向け情報発信、地方公共団体等への支援等)</p> <p>法制上の措置等必要な措置</p> <p>法制上の措置等必要な措置</p>	<p>テストベッドを产学研官に開放</p> <p>新たな追加割当候補周波数の確保</p>	<p>圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラの整備</p> <p>国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。 ・今後2年間(2015年度まで)で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。 ・今後4年間(2017年度まで)で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。

中短期工程表「世界最高水準のIT社会の実現③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
サイバーセキュリティ対策の推進	<p>通常国会</p> <p>「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定 (2014年5月 情報セキュリティ政策会議決定)</p> <p>「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」を策定 (2014年3月 情報セキュリティ政策会議 重要インフラ専門委員会決定)</p> <p>「サイバーセキュリティ国際連携取り組み方針」を策定 (2013年10月 情報セキュリティ政策会議決定)</p> <p>制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を行う機関を整備(2014年4月開始)</p>	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>サイバーセキュリティ推進体制の強化について法制度の在り方も含めて検討</p> <p>法制上の措置等必要な措置</p> <p>政府の製品・サービス調達における情報セキュリティの要件化 情報セキュリティに係る人材育成のための訓練・演習教材等の作成 情報処理技術者試験をはじめとした能力評価基準・資格等のあり方について検討</p> <p>行動計画に基づく情報共有等の推進</p> <p>多角的なパートナーシップの強化</p> <p>評価・認証を行い、インフラの整備・輸出等を促進</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間(2018年度まで)で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間(2021年度まで)で運用コストの3割圧縮を目指す。 ・公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容(データセット1万以上)を実現する。 ⇒達成 ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。
IT人材の育成・確保	<p>ITを活用した指導方法、デジタル教科書・教材等の機能の在り方、ITを活用した教育の効果等について取りまとめ(2014年3月)</p>	<p>クラウド等の活用や、1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策の整理・推進、デジタル教材の開発や教員の指導力向上に関する取組の推進</p>	<p>左記仕組みの運用</p>	<p>ハイレベルなIT人材の育成・確保</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・今後2年間(2015年度まで)で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す。 ・今後4年間(2017年度まで)で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す。
	<p>产学研連携による実践的IT人材を継続的に育成するための仕組みの構築</p>	<p>義務教育段階からのプログラミング教育等のIT教育の推進</p>	<p>スキル標準の改訂</p>	<p>CIO補佐官の採用、専門人材の募集や登用条件としての活用</p>		

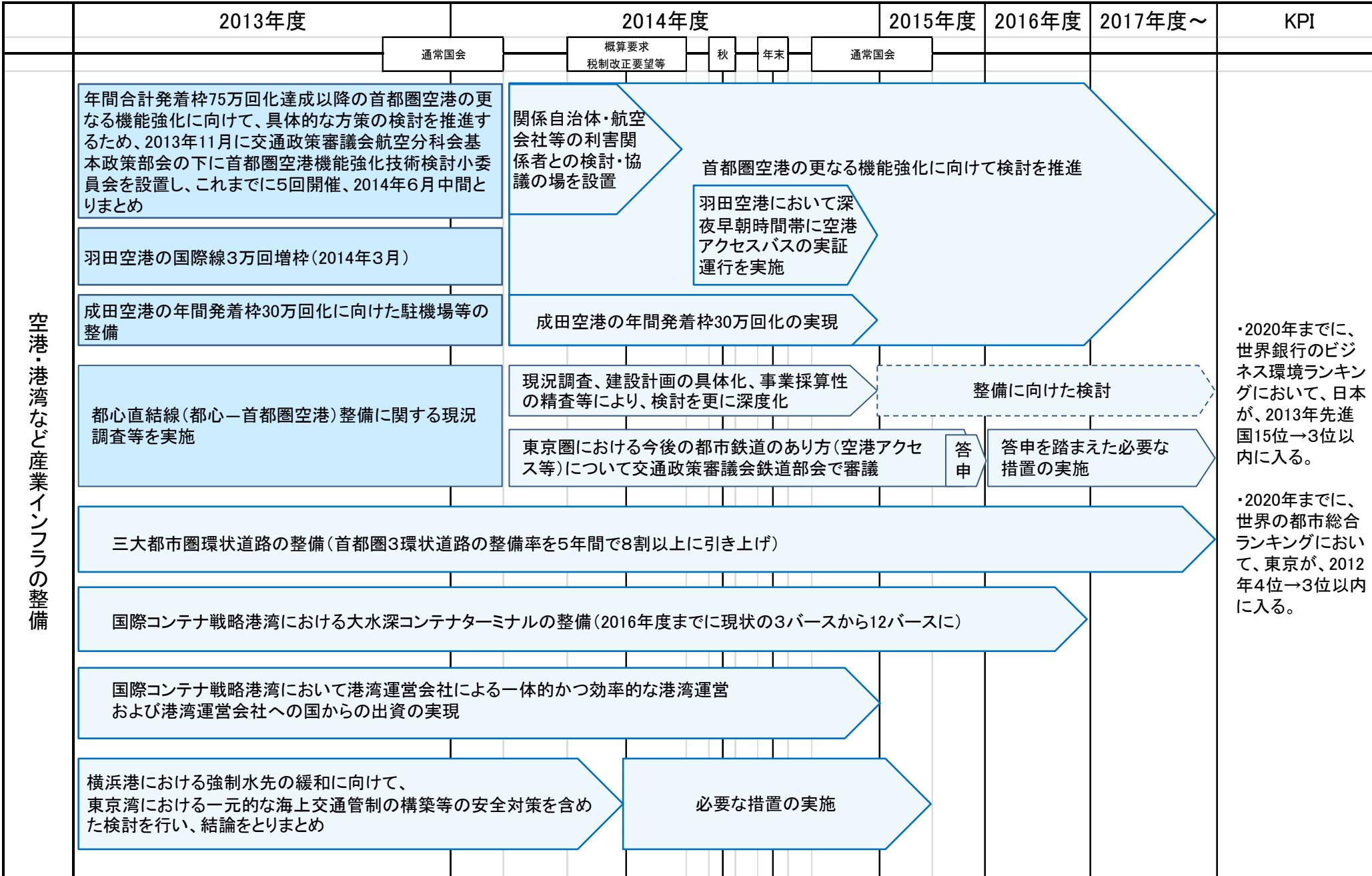
中短期工程表「立地競争力の更なる強化①」



中短期工程表「立地競争力の更なる強化②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
公共施設等運営権等の民間開放	<p>今後10年間のPPP／PFI活用のためのアクションプラン(2013年6月策定)に基づく施策の着実な実施及び今後3年間の集中強化期間と数値目標を設定する「取組方針」の策定(2014年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が成立(2013年6月)、同法に基づく基本方針を公布(2013年11月) ・関西国際空港及び大阪国際空港の公共施設等運営権の設定に係る諸税の特例措置(法人税、登録免許税、法人住民税、事業税)に必要な制度改正(2014年3月) ・仙台空港特定運営事業等実施方針の公表(2014年4月) ・仙台空港及び関西国際空港、大阪国際空港以外の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討開始 ・高速道路の上部空間を有効利用するための立体道路制度の既存高速道路への適用拡大に係る道路法の改正(2014年5月成立) ・築地川区間をモデルケースとして具体的検討の開始 	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>アクションプランに基づく施策の推進</p> <p>「取組方針」に基づく施策の推進と数値目標の達成</p> <p>公務員の派遣等についての法的根拠の整理等</p> <p>会計上の処理方法の整理等</p> <p>ガイドラインの公表等による明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等運営権制度と指定管理者制度との適用関係 ・公共施設等運営権方式における地方公共団体側業務の公営企業としての存続 ・運営権者への公務員の派遣等 ・公共施設等運営権制度を活用したPFI事業に対する地方公共団体向け国庫補助制度の適用(下水道) <p>地方公共団体が公共施設等運営権方式を活用する際の実施契約や要求水準の項目や考え方等について整理・公表(下水道)</p> <p>公共施設等運営権方式で水道分野における既存制度を適用する仕組みを検討</p> <p>地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方を検討</p> <p>標準的な整備手法による資産台帳整備やアセットマネジメントのための仕組みづくりについて、達成目標の設定や支援の方策を検討</p>	<p>仙台空港における公共施設等運営権者の公募・選定</p> <p>仙台空港における運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託の開始</p> <p>可能な限り速やかに、関西国際空港及び大阪国際空港の公共施設等運営権の設定を実現し、早ければ2015年度にも、運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託を開始</p> <p>仙台空港及び関西国際空港、大阪国際空港以外の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討</p> <p>都市再生プロジェクトと連携した首都高速の再生を進めるため、東京都等関係機関と連携した検討会を設置し、築地川区間に於いて具体的検討・実施</p>	<p>・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る。</p> <p>・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る。</p> <p>・今後10年間(2013～2022年)でPPP/PFIの事業規模を12兆円に拡大する(2012年度まで4.1兆円)。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を2016年度末までの集中強化期間に前倒しする。</p>	

中短期工程表「立地競争力の更なる強化③」



中短期工程表「立地競争力の更なる強化④」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
都市の競争力の向上①	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	分散して存在する不動産取引に必要な情報(過去の取引履歴、周辺環境に関する情報等)を効率的に集約・管理し、消費者が求める情報を宅建業者が適時適切に提供できるシステムの基本構想を策定(2014年3月)	分散して存在する不動産取引に必要な情報(過去の取引履歴、周辺環境に関する情報等)を効率的に集約・管理し、消費者が求める情報を宅建業者が適時適切に提供できるシステムの構築・全国展開に向けた検討				
	・2013年8月に「不動産市場における国際展開戦略」をとりまとめ ・不動産投資に係る法制度・商習慣等の英語による情報発信の開始	試行用のシステム構築 ・我が国不動産情報の対外発信を推進するための官民連携による取組体制の構築 ・海外投資家のニーズの的確な把握に基づく不動産投資に係る法制度・商習慣等の英語による情報発信内容の拡充	・我が国不動産情報を官民連携により発信するプラットフォームの構築 ・不動産投資に係る法制度・商習慣等の英語による更なる情報発信の推進			
	空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法の多角化と関係者間のコーディネート等)やエリアとしての評価に関する新たな指標の検討			ガイドラインの作成・普及		
	国土審議会土地政策分科会不動産鑑定評価部会において不動産鑑定評価基準等の改正案をとりまとめ、改正不動産鑑定評価基準等を通知(2014年5月)	国際基準や多様なニーズ等を踏まえた海外投資不動産鑑定評価ガイドライン等の見直し	国際基準を巡る今後の動向や市場ニーズ等に対応する不動産鑑定評価を行うための課題検討、これに応じた評価の精度・信頼性を確保するための環境整備			・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2013年先進国15位→3位以内に入る
	・「中古住宅に係る建物評価の改善のあり方検討委員会を設置し、「中古戸建て住宅の建物評価手法の改善に向けた指針」を策定(2014年3月) ・「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」を設置し、中間報告を取りまとめ(2014年3月) ・既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月) ・長期優良住宅化に係る評価基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業を創設(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」に示された建物評価方法の宅建業者・不動産鑑定士の評価実務への普及に向けた検討 ・「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を市場に定着させるための具体的な方策について検討 ・リバースモーゲージ等の中古住宅関係金融商品の設計等について検討 ・講習の実施等による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進 ・長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施				・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	・2013年11月に改正耐震改修促進法を施行し、耐震診断義務付け対象建築物に対して、通常の助成に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設 ・2014年5月に都市機能や居住の立地誘導を図る都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が成立 ・2014年6月にマンション建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律が成立	・耐震診断義務付け対象建築物等への重点的・緊急的な支援等により、耐震診断・耐震改修を促進 ・都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置を実施 ・マンション敷地売却事業を経て実施されるマンションの建替えに係る支援措置を実施	中古住宅の評価手法の見直し、既存住宅の長期優良住宅化、高齢者等の国民資産の有効活用、住み替え支援等による、中古住宅・リフォーム市場の活性化			
	不動産価格指数(住宅)の試験運用	不動産価格指数(住宅)の提供・活用 不動産価格指数(商業用不動産)等の開発・提供・活用				
	都市開発の円滑化のための効率的な地籍調査等による土地境界情報の整備の加速化	新技術やITの活用等による地籍整備の新たな促進策を検討	新たな促進策も含め、地籍整備のさらなる加速化			
		登記所備付地図作成作業の推進				

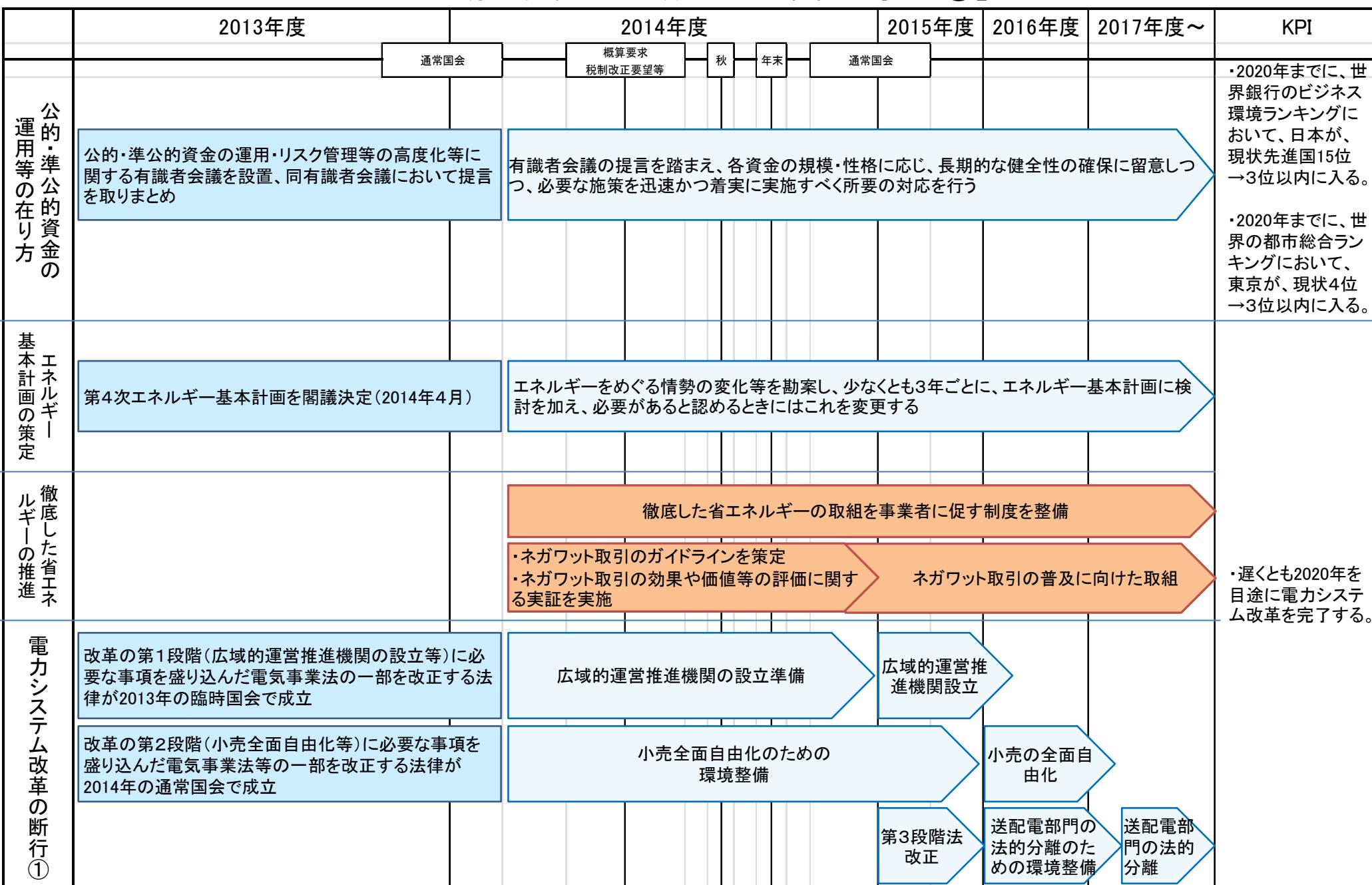
中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
都市の競争力の向上②	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月)	・民間都市開発、国際的なビジネス・生活環境の形成、シティセールスの強化等に係る支援措置を実施				
	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進					
	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月) ・市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するため、都市再生特別措置法等の改正(2014年5月成立)	・改正都市再生特別措置法等の施行後、都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置を実施 ・立地適正化計画を作成する地方公共団体を支援する体制の構築				
	・交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定(2014年1月) ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」成立(2014年5月)	地域公共交通確保維持改善事業等の活用により、まちづくりと連携した新たな計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実現するための支援方策を検討、実施				
	空き店舗の流動化のための新たな仕組み等について関係機関と調整するとともに、「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律」が成立(2014年4月)	民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化に向けた必要な措置の実施				
	Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動機等を93%の市町村で整備(2013年度末時点)	全ての市町村でJアラート自動起動機等の整備完了				
		災害情報のリアルタイムでの提供				
	ゲリラ豪雨の情報なども観測可能な新型レーダによる詳細な雨量観測の試行を経た本運用の開始(2014年3月)	観測・予測研究・データ配信のさらなる高度化				
	「世界一安全な日本」創造戦略」を閣議決定(2013年12月)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れた「世界一安全な日本」創造戦略」に基づく施策の推進				

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会				
金融・資本市場活性化策の検討	<p>2013年11月に「金融・資本市場活性化有識者会合」を立ち上げ、検討 同年12月に「金融・資本市場活性化に向けての提言」を取りまとめ、公表 2014年6月に「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項(提言)」を取りまとめ、公表</p>	<p>これらの「提言」を踏まえ、制度改正を含む必要な措置を実施</p> <p>これらの「提言」を踏まえ、実施可能なものから速やかに実施</p> <p><国際金融センターとしての地位確立とアジアの潜在力発揮> ・アジア進出企業の資金調達円滑化等 ・国際金融センターとしての地位確立に向けた取組(インフラ市場・総合取引所整備等) 東証による上場インフラファンド市場の創設に必要な制度的手段</p> <p><資金決済高度化等> ・資金決済の高度化に向けた取組の促進 ・国内送金における商流情報の添付拡張対応の促進</p> <p>キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性向上を図るための対応策の取りまとめ ・訪日外国人向けの利便性向上等 ・クレジットカード等を消費者が安全に利用できる環境整備 ・公的分野の効率性向上の観点からの電子決済の利用拡大</p> <p><豊富な家計資産が成長マネーに向かう循環の確立> ・NISAの普及促進、金融経済教育の推進 ・確定拠出年金制度の運用資産選択の改善等の検討(※公的年金制度全体の見直しとあわせて検討)</p> <p>投資信託の運用改善に向けた総合的な環境整備の検討・結論</p> <p><IFRSの任意適用企業の拡大促進> IFRSの任意適用企業の拡大促進 IFRS適用レポート(仮称)公表</p> <p><企業の競争力の強化に向けた取組> ・JPX日経インデックス400について、先物の早期上場を支援するなど普及・定着のための積極的な取組みの促進 ・企業再生に関する法制度等の在り方を見直し ・監査の質・公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組 新たなJBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、現状先進国15位→3位以内に入る。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る。

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑦」



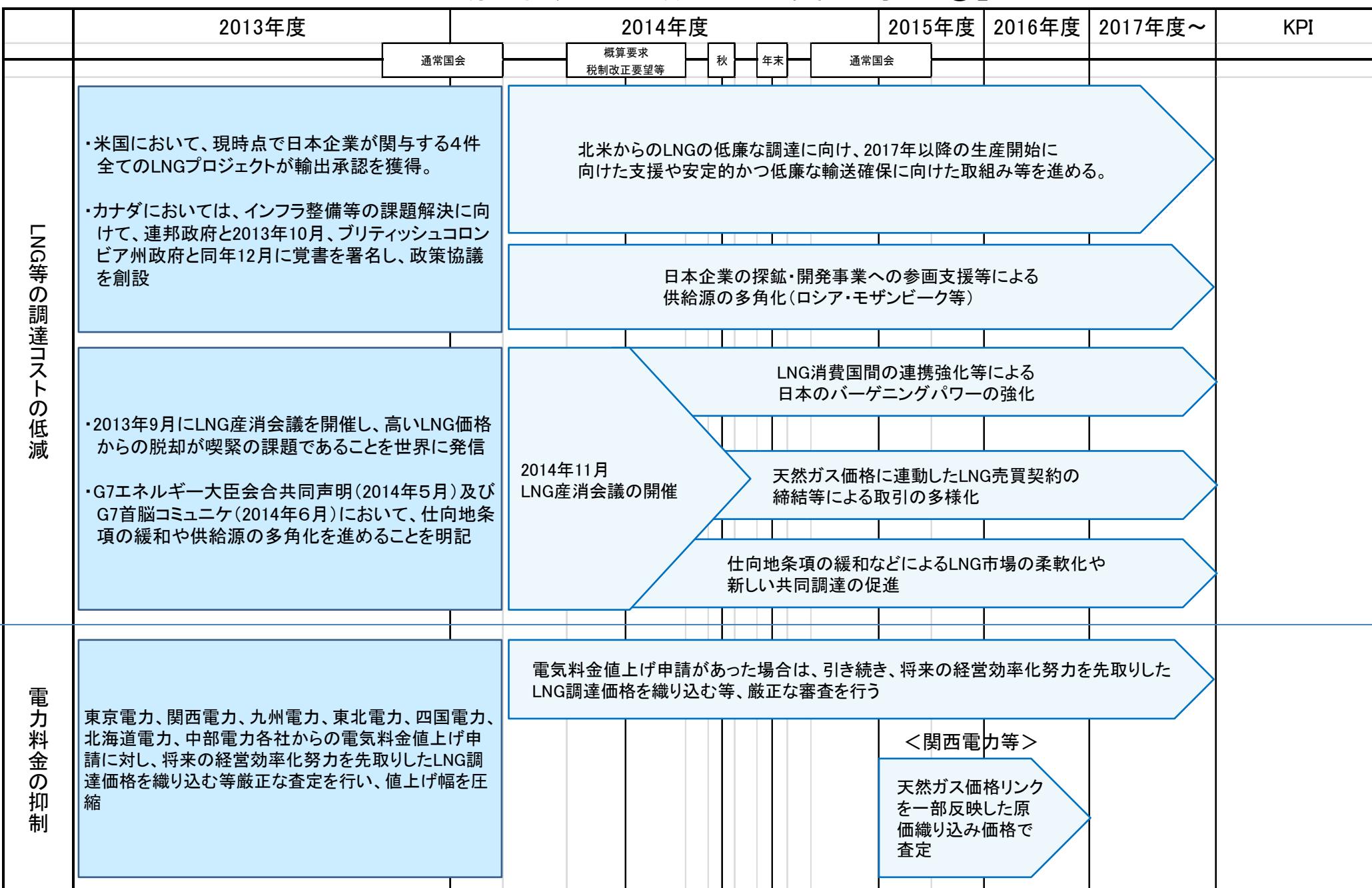
中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑧」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
電力システム改革の断行②	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			アグリゲーターや 新電力の本格参入 料金メニューの多様化
熱供給ガスシステム改革及び推進	<ガスシステム改革> ガスシステム改革のための議論を開始(2013年11月)	電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向けた環境整備				
原子力発電の活用	<熱供給システム改革> 制度改革を含めた、熱供給事業の在り方の見直しの検討など、電力・ガスシステム改革と併せ、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするための環境整備					
	・「新規制基準」施行(2013年7月8日) ・事業者からの申請に基づき新規制基準に係る適合性審査を原子力規制委員会が実施中	いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。				

中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑨」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
高効率火力発電（石炭・LNG）の導入	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	＜環境アセスメント＞					・A-USCについて、2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度）。
	「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）」を見直し（2014年5月）		毎年度見直し、必要に応じ修正			
	2013年6月以降に環境影響評価法に基づく審査を完了した火力発電所4件（新設1件、リプレース3件）について、審査期間を平均約130日分短縮		環境アセスメントの明確化・迅速化（3年→リプレースでは最短1年強）			・1,500度級のIGCCについて、2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 46%程度）。
	＜高効率化に向けた技術開発・最新設備の導入・海外への普及促進＞（石炭火力）					・IGFCについて、2025年までに技術を確立し、2030年代の実用化を目指す（発電効率：現状 39%程度→改善後 55%程度）。
	・2013年12月に60万kW級と100万kW級のUSCが国内で運転開始 ・2013年8月に本邦企業がマレーシアからUSC機器を受注		USC（超々臨界圧火力発電）（実用化済）の導入・海外への普及促進			
	（LNG火力）		A-USC、1500度級IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発			・LNG火力について、2020年頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す（発電効率：現状 52%程度→改善後 57%程度）。
	2013年8月に1,600度級LNG火力の初号機が国内で運転開始		1,600度級の導入・輸出促進、1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発			

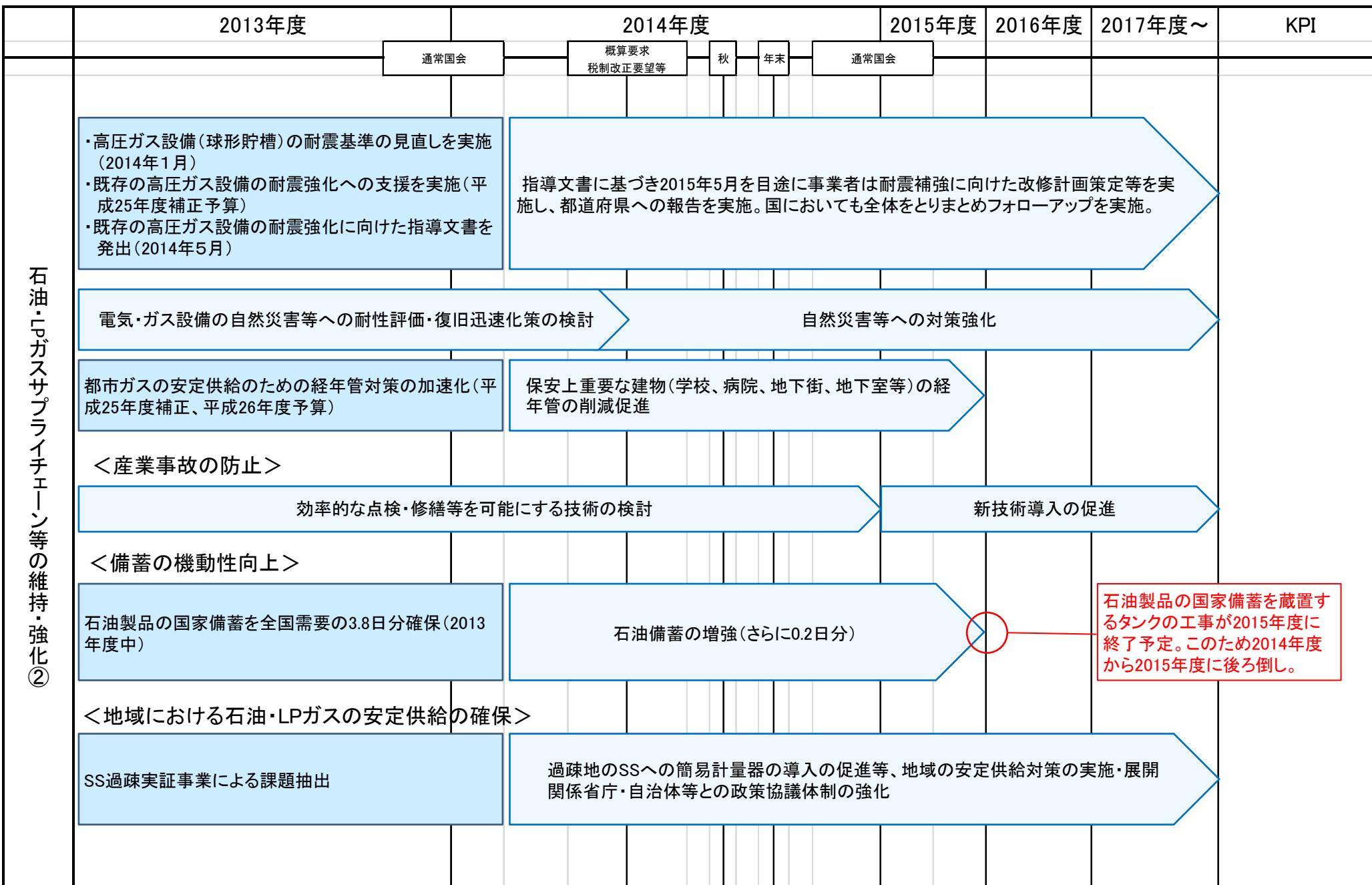
中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑩」



中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑪」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	<石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化>					
	コンビナート連携事業により事業所間を結ぶ配管設置や石化・用役等設備の増強・集約化等を支援し、同一コンビナート内の「緩やかな連携」を促進	「エネルギー供給構造高度化法」の告示について、複数社による共同対応を促進する形で抜本的に見直すことや石油産業構造改善事業等により、石油コンビナートの設備最適化・事業再編等を促進				
	重質油・非在来原油処理能力向上に必要な触媒・施設等の改良研究・実証				新技術導入の促進	
	<石油・LPガス供給インフラ等のリスク対応力強化>					
石油・LPガスサプライチェーンの維持・強化①	製油所における非常用3点セット(非常用発電機、非常用情報通信システム(衛星通信等)、ドラム缶石油充填出荷設備)導入の推進(導入割合は38%(2012年度末)から57%(2013年度末)に上昇)、設備の耐震強化等の推進	製油所における最低限度の災害時供給機能の確保				・今後10年間 (2023年まで) で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築
	災害対応型中核給油所(中核SS)を1,684件整備(2013年度末)	中核給油所(中核SS)における燃料備蓄の推進				
	LPガス中核充てん所を344件整備(2013年度末)	需要家側への燃料備蓄(自衛的備蓄)の推進				
	首都直下地震・南海トラフ巨大地震の被災想定地域内の製油所等を対象に、災害リスクに対する「耐性総点検」を実施	石油会社の「系列BCP」に基づき製油所からSSまでの一貫した災害対応能力の強化(関係省庁連携による耐震・液状化対策や物流円滑化)等を実施				
	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を変更(2014年3月)	緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設	2018年度までに12部隊を設置			・今後2~3年間 (2016年まで) で、全国的に必要最低限度の災害時供給機能強化完了
		エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発に着手し、実用レベル試作機の設計完了	試作機の完成			
						・実用可能なロボット完成(2018年度まで) ・順次導入・高度化(2019年度以降)

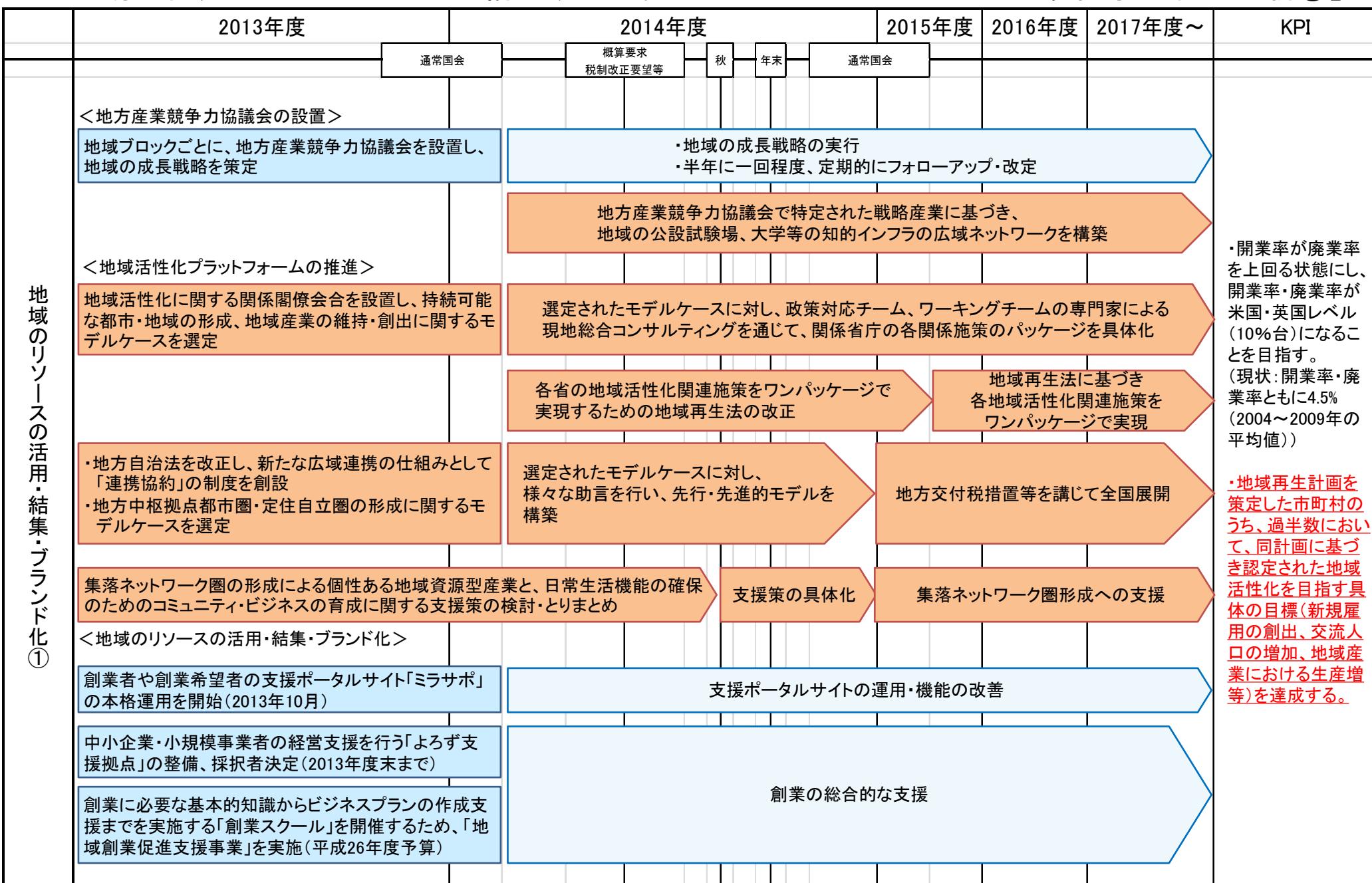
中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑫」



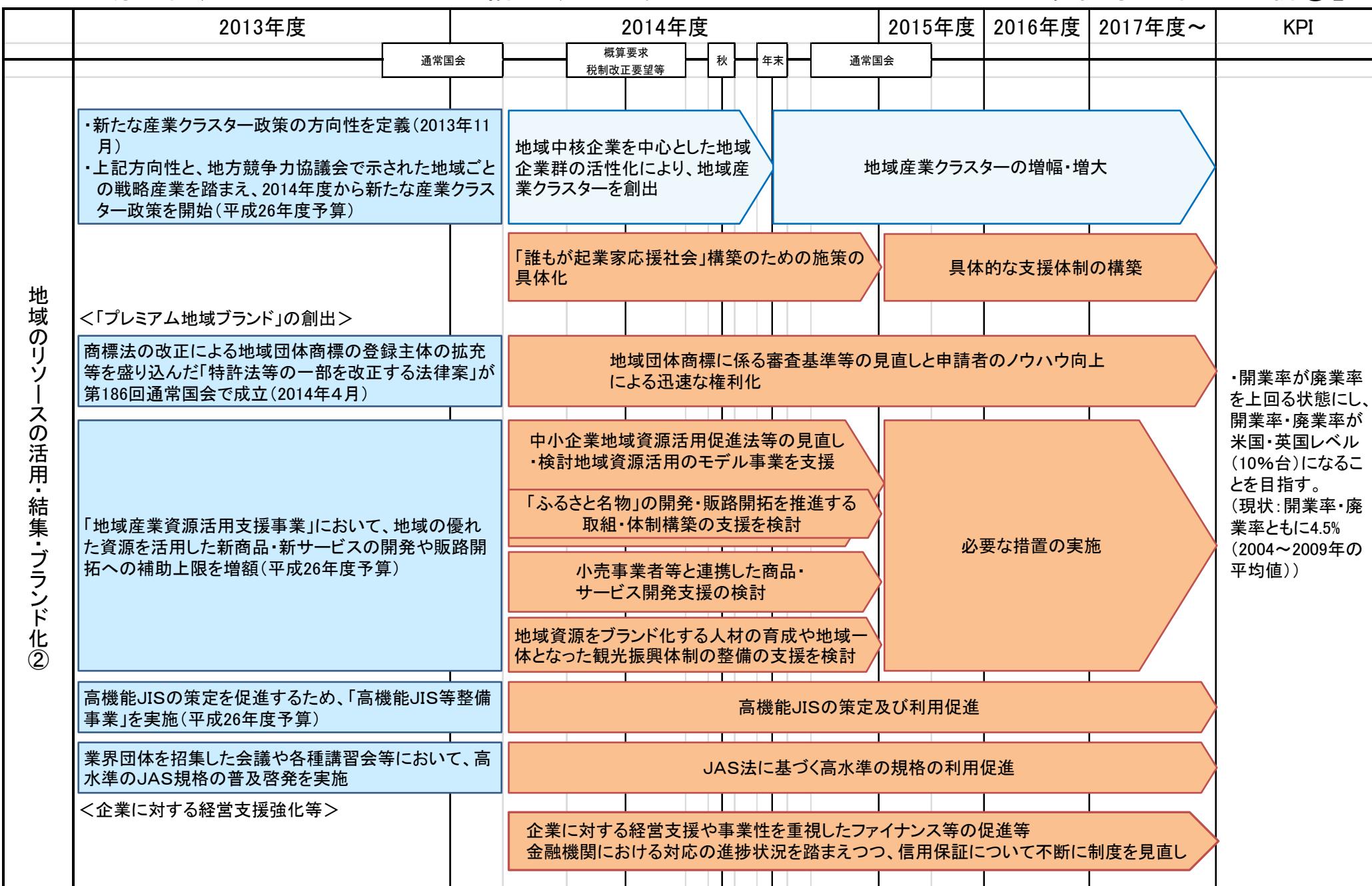
中短期工程表「立地競争力の更なる強化⑬」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
攻めの地球温暖化外交戦略	COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略—Actions for Cool Earth, (ACE)」を発表(2013年11月)	通常国会 概算要求 税制改正要望等 <イノベーション>(革新的技術の開発等) 第1回ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催 2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せ5年で1,100億ドルの投資を目指す <アプリケーション>(日本の技術の海外展開等) JCM署名国を16か国に倍増することを目指す／プロジェクト形成を支援する 世界最先端の温室効果ガスの新衛星の2017年度打ち上げを目指す <パートナーシップ>(途上国支援等) 官民合わせて2013年からの3年間に計1兆6,000億円の途上国支援	秋 年末 通常国会 ICEFの継続的な開催 日本の技術の更なる海外展開 途上国支援の更なる強化	国別 大都市別の排出量測定、削減対策案の提案		
二国間オフセット・クレジット制度(JCM)	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月) 二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始 国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月) 11か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア)にJCMに係る二国間文書に署名(2014年4月末時点) モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、インドネシアとの間で合同委員会を開催(2014年4月末時点) COPにおける国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告		関係省庁・関係機関等の協議会で二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進 予算措置を活用したプロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得 登録簿の制度整備、システム構築 ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進 二国間文書に署名した国との制度運用を実施		年度末までにモンゴル・バングラデシュ・エチオピアに加え数か国との二国間協議妥結・署名。 →達成	
革新エネルギー技術計画	第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月)		国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)			

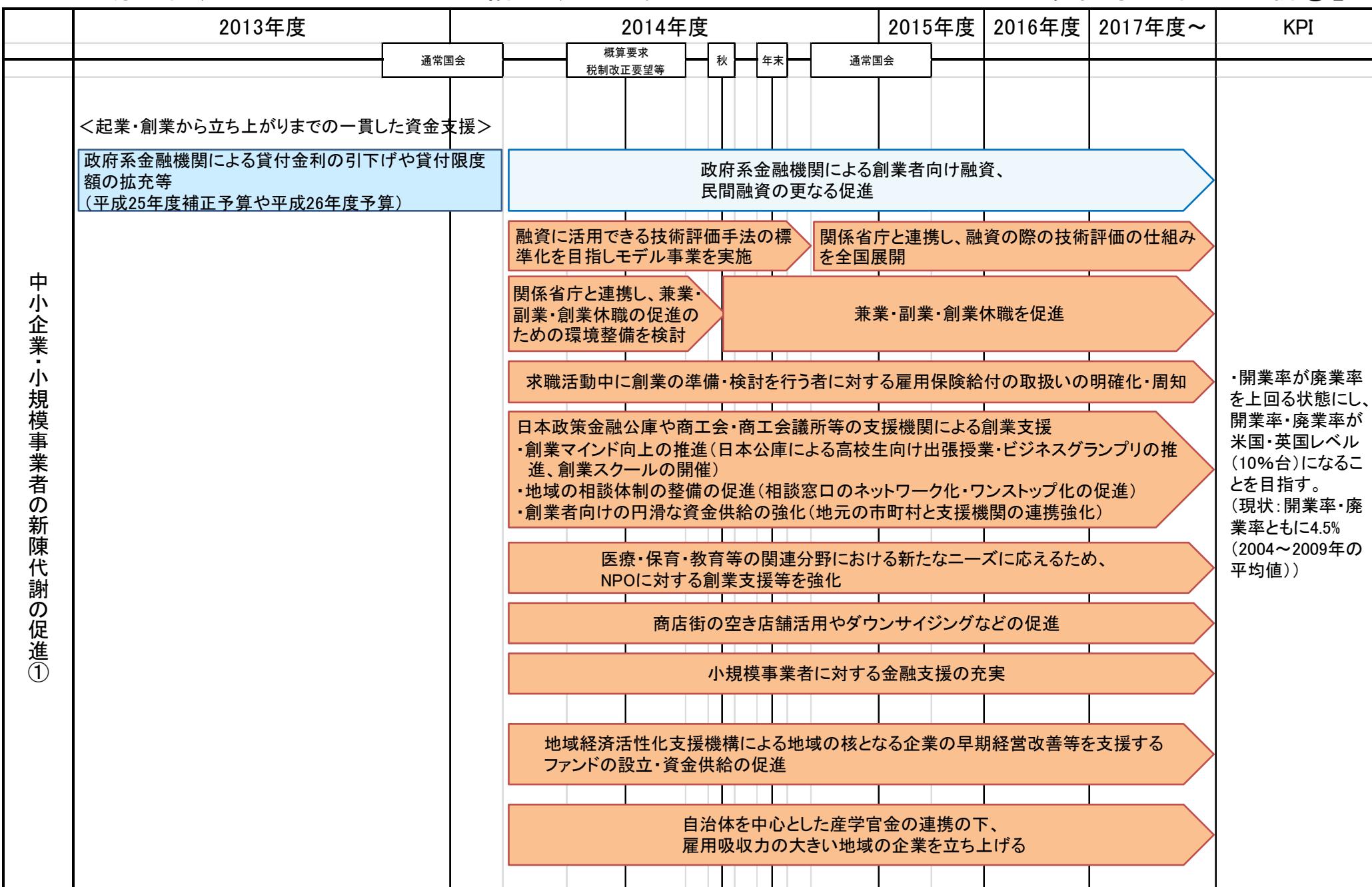
中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新①」



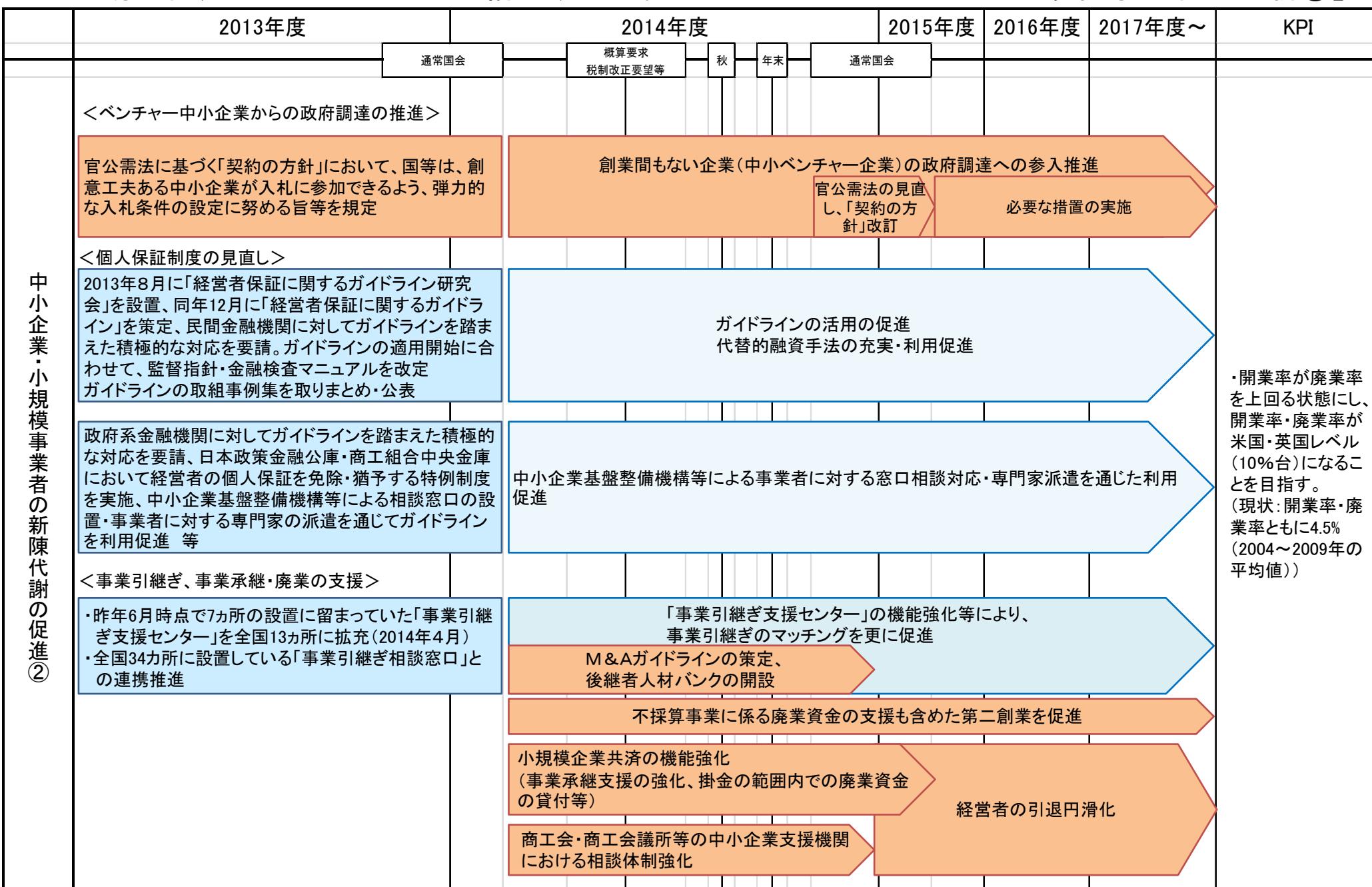
中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新②」



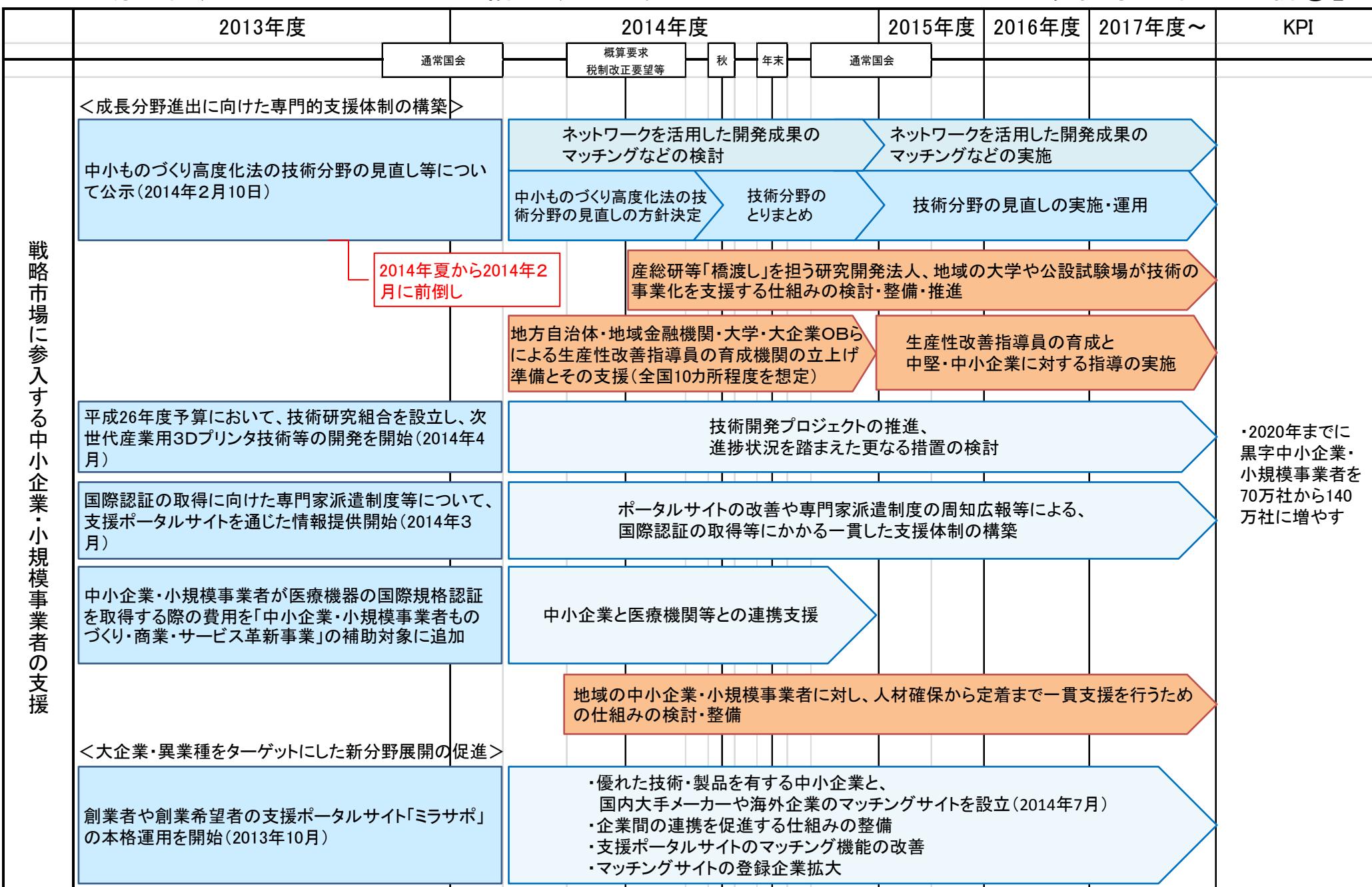
中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新③」



中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新④」



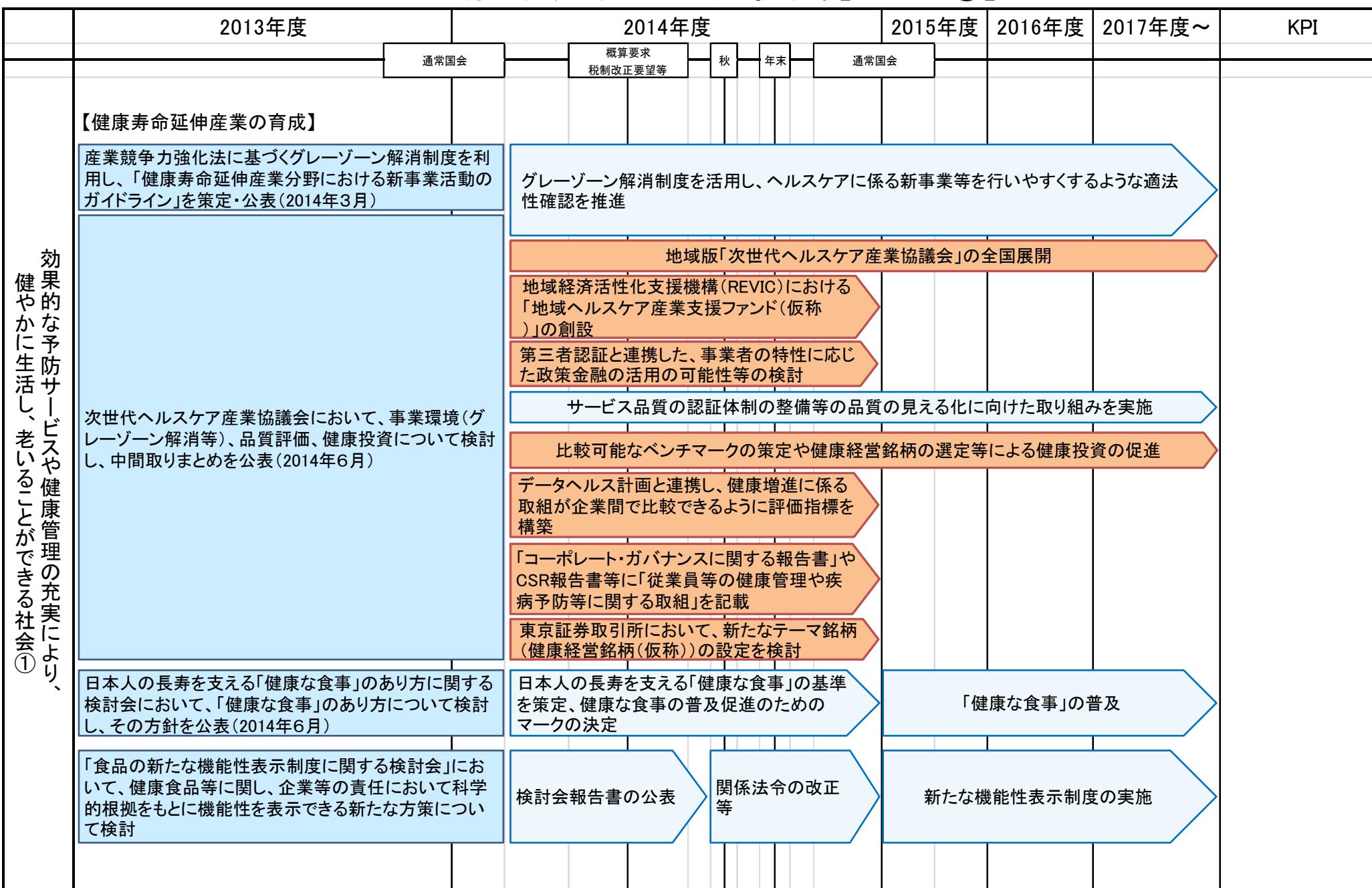
中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑤」



中短期工程表「地域活性化・地域構造改革の実現/中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
国際展開する中小企業・小規模事業者の支援	＜ハンズオン支援体制の拡充・強化＞						
	海外進出に意欲ある中堅・中小企業にシニア人材派遣 (2013年度に1,004社への支援を決定、順次支援実施)	シニア人材の派遣による企業支援を継続実施			取組推進	・今後5年間 <u>(2017年度まで)</u> で新たに1万社の 海外展開を実現 する	
	「中小企業・小規模事業者海外展開支援事業」において、 金融機関等の認定支援機関に対し、海外展開等の経 営支援の手法の研修を実施(平成25年度補正予算)	認定支援機関に対し、研修を継続実施					
	「小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業」において、 海外向けホームページ、決済、物流のパッケージ化を 支援(平成25年度補正予算)	自社ホームページを活用した輸出に意欲ある 中小企業に対し、パッケージ支援を継続実施					
	＜海外現地支援プラットフォームの整備＞						
	海外ワンストップ窓口(中小企業海外展開現地支援プ ラットフォーム)を2014年4月までに11箇所設置	中小企業海外展開現地支援プラットフォームを 2014年度中に計17箇所に拡充			現地での相談対応、専門組織の紹介等を 実施。中小企業等の進出動向を踏まえて 拡充。		

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸①」



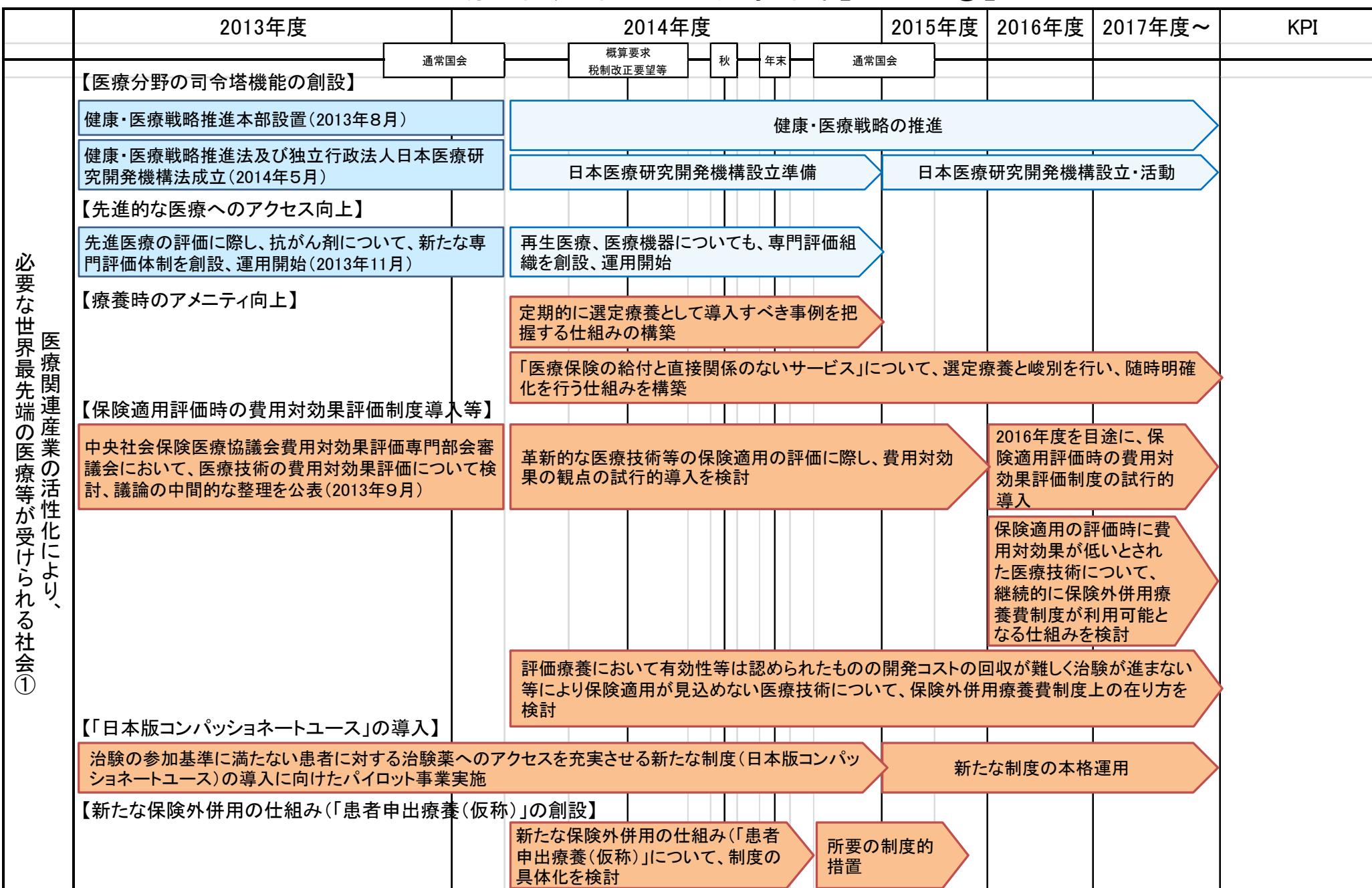
中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会				
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、 健やかに生き、老いることができる社会②	【健康・予防の推進に関する新たな仕組みづくり】 企業・団体・自治体等における健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた取組の奨励・普及を目的とする「健康寿命をのばそう！アワード」を実施(2013年11月)		市民や社員の健康づくりに関するモデル的な取組の横展開				
	保健事業の実施等に関する指針の改正等(2014年4月)	スマート・ライフ・プロジェクトの推進（いきいき健康大使による積極的な普及啓発、企業の従業員の健康増進に向けた優良取組事例の選定・表彰等）	健保組合等におけるデータヘルス計画の策定	データヘルス計画の実施			
	糖尿病性腎症患者重症化予防事業等の好事例の横展開に向けた支援策について調整	国保等における保健事業の実施計画の見直し、データヘルスの実施 有識者等からなる支援体制を整備し、国保等のデータヘルスを支援					・2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳(2010年)】
	「特定健診・保健指導の医療費適正化効果の検証のためのワーキンググループ」において、特定健診・保健指導による検査値の改善状況及び喫煙行動の影響について、中間取りまとめを公表(2014年4月)	糖尿病性腎症患者重症化予防事業等の好事例の横展開の実施	医療費適正化効果の分析・検証	分析・検証結果の普及・啓発			・2020年までにメタボ人口を2008年度比25%減【1400万人(2008年度)】
		後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・保健指導の取組実績等を踏まえ、具体策を検討	医療保険各法における保険者の保健事業として、一定の基準を満たした加入者へのヘルスケアポイントの付与や現金給付などを保険者が選択して行うことができるよう明確化	医療保険者における保険料によるインセンティブの導入について、公的医療保険の趣旨を踏まえつつ検討			・2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診含む)【67.7%(2010年)】
		薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業を実施		薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進			
		看護師、介護福祉士、薬剤師等の医師以外の者が携わることができる業務の範囲のあり方について検討、必要に応じて所要の措置	充実した相談体制や設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みの検討				

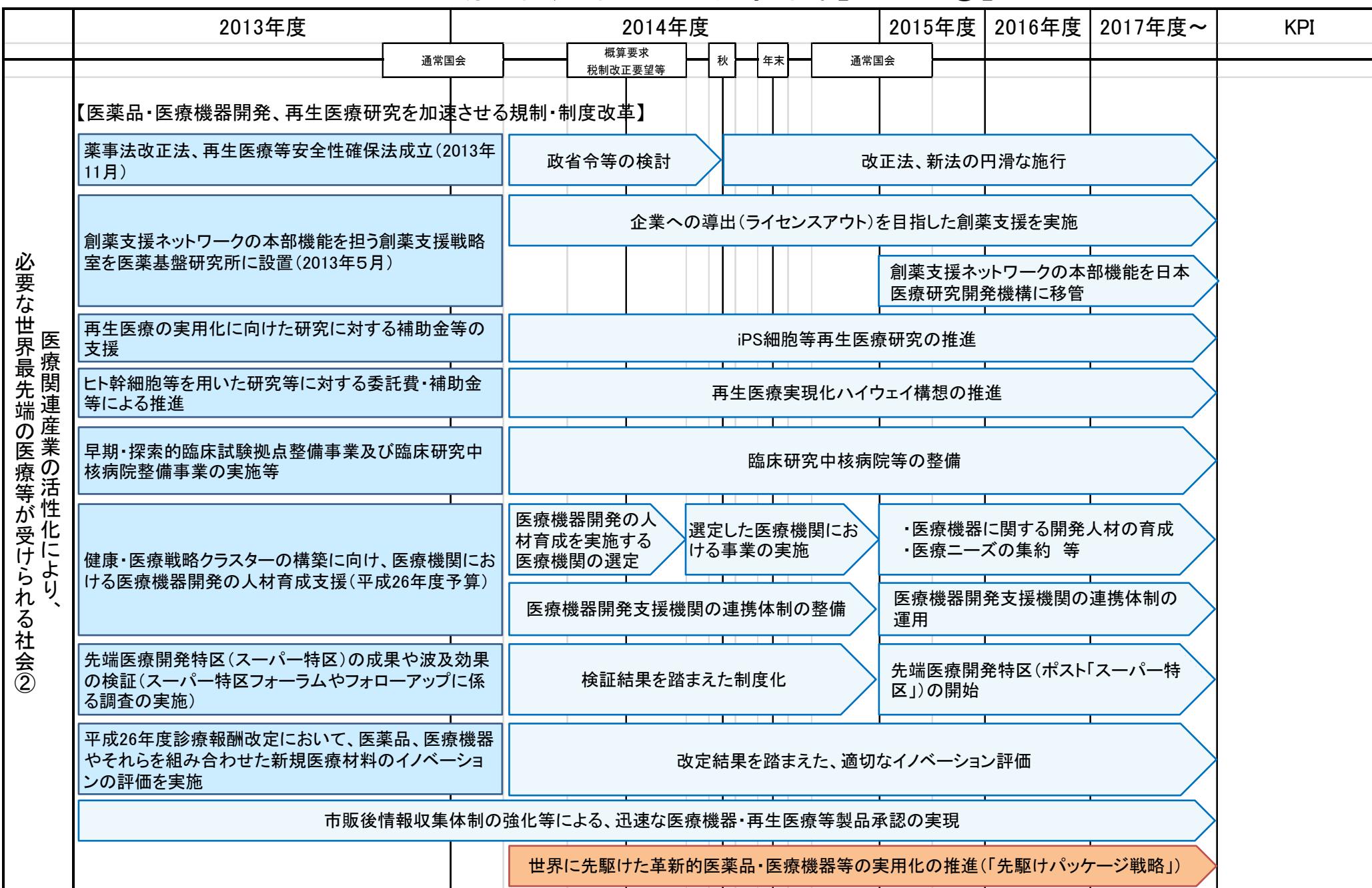
中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
効果的な予防サービスや健康管理の充実により、かに生活し、老いることができる社会(3)	<p>通常国会</p>	<p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>秋</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>	<p>女性医師による懇談会を開催し、その報告書とあわせて、復職支援、勤務環境改善、育児支援等の具体的取組を一体的に推進</p> <p>糖尿病が疑われる者等を対象に、ホテル・旅館等の地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導プログラム(仮称)の開発</p> <p>民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点を「街のワクワク(WACWAC)プレイス」(仮称)として、市町村に一元的に情報集約して住民に提供する仕組みの構築</p>			
	<p>一般用医薬品のインターネット販売等の適切なルール等を整備する改正薬事法成立(2013年11月)、政省令改正(2014年2月)およびガイドライン公表(2014年3月)</p> <p>スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮</p> <p>後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを公表(2013年4月)</p> <p>【医療・介護情報の電子化の促進】</p>		<p>新たな販売ルールの周知等、改正法の円滑な施行</p> <p>スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等</p> <p>ロードマップに基づき、安定供給、品質に対する信頼性の確保等、後発医薬品の積極的な活用に向けた促進策を実行</p>			
		<p>医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会立上げ(2014年5月)</p>	<p>医療等分野における番号制度の活用等の検討、番号制度導入に向けた環境整備</p>	<p>医療情報の番号制度の導入</p>		
	<p>次世代ICTタスクフォース立上げ(2014年3月)</p> <p>難病対策委員会等の報告書において、「データベースを構築する」旨を明記(2013年12月)</p> <p>ヘルスケアポイント付与大規模社会実証に向けた詳細設計</p>	<p>難病対策等の推進のための患者データベースの構築</p> <p>大規模社会実証の実施</p> <p>エビデンスに基づく健康づくりモデルの確立</p> <p>データ利活用のルール策定</p> <p>実証の成果を踏まえたヘルスケアポイントの在り方の検討</p>	<p>医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築</p> <p>調査研究での効果的な利活用</p>	<p>ICT健康づくりモデルを確立、民間主体による自立的普及展開</p>		

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸④」



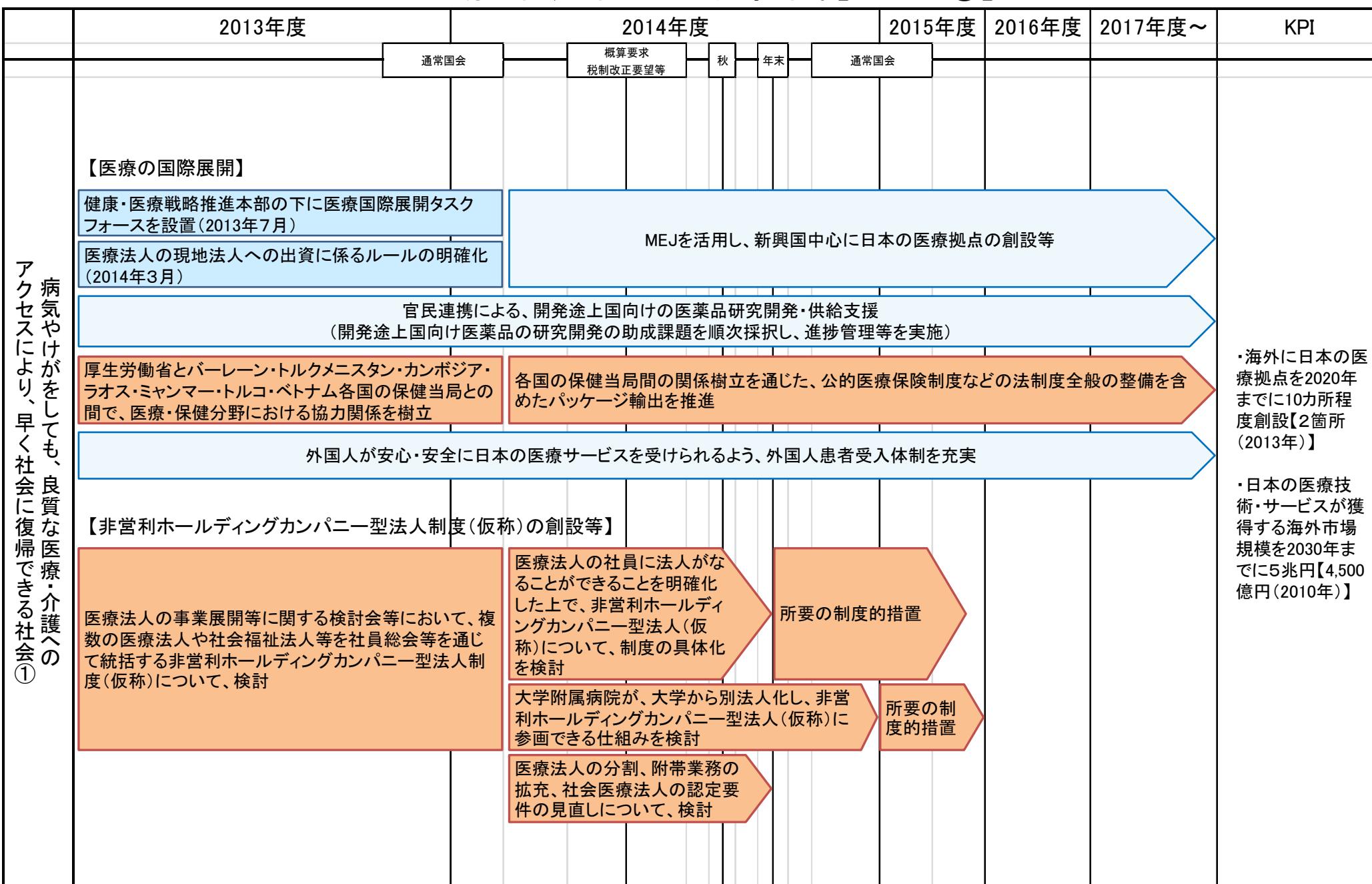
中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」



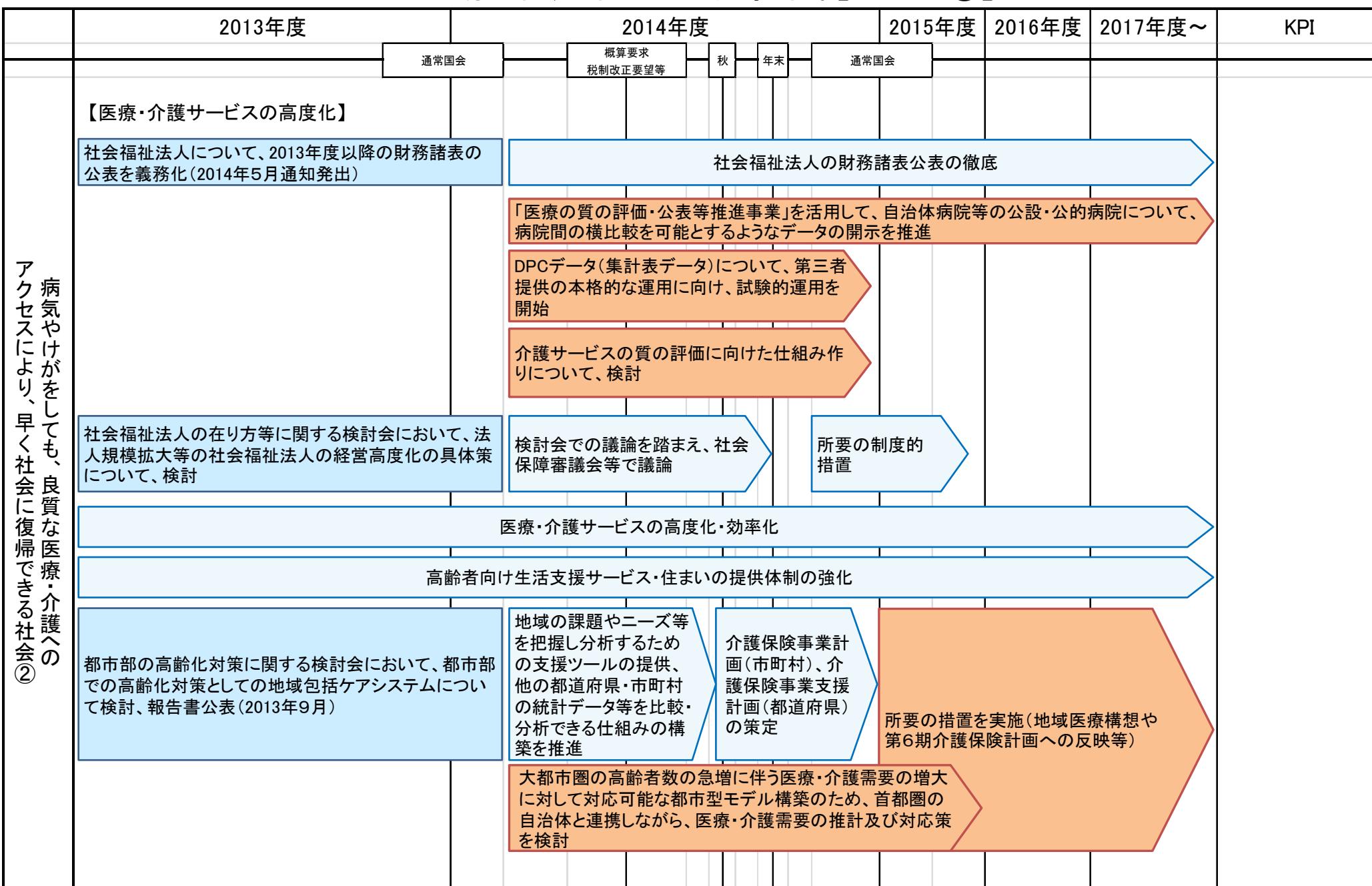
中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
必要な世界最先端の医療等が受けられる社会③	【革新的な研究開発の推進】						
		個別化医療や最先端医療機器開発の推進					
		革新的医薬品、医療機器・再生医療等製品の安全性、有効性の評価方法の確立に資する研究等の推進					
		iPS細胞等再生医療研究の推進					
		スーパーコンピュータによるシミュレーション手法の高度化					
	製薬会社等のスーパーコンピュータ利用促進方策の検討		製薬会社等に対する利用相談等の支援体制の充実				・2020年までに、 医薬品・医療機器 の審査ラグ「0」 【医薬品:1か月、 医療機器:2か月 (2011年度)】
	【(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化】		スーパーコンピュータ「京」の産業利用枠の拡大				
	常勤職員数(上限)を平成25年度末までに751人体制へ(第2期中期計画期間)		効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発				
			常勤職員数(上限)を平成30年度末までに1,065人体制へ(第3期中期計画期間)				
	関西支部(PMDA-WEST)を開設し、薬事戦略相談(2013年10月～)および製造品質管理の実地調査(2014年4月～)を開始		薬事戦略相談の拡充				
		PMDAと大学等の人材交流促進					

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑦」



中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑧」



中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑨」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
ア ク セ ス に よ り、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ③	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	【安心して歩いて暮らせるまちづくり】	サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進、高齢者等の居住の安定を図る先導性が高い提案の募集・支援を実施(平成26年度予算)	サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進し、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図る先導性が高い提案の募集・支援			・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9% (2005年)→3~5% (2020年)】
	都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月)	都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置の実施				・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合【16%(2009年)→25%(2020年)】
	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律成立(2014年5月)	PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地(公営住宅、UR賃貸住宅等)の建替え等を契機とした再生・福祉拠点化の併設	公的賃貸住宅団地について、PPP/PFIの活用等による建替え等を契機とした再生・福祉拠点化を推進するとともに、省エネ住宅の先進モデルの構築等、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)を推進			・UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅【約34万戸(2012年度末)→約40万戸(2018年度末)】
	公共住宅団地等の建替え等における福祉施設拠点化の事例収集	民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援を実施するため予算計上(平成26年度予算)	民間等による省エネ・省CO ₂ 技術の普及啓発に寄与する先導的プロジェクトの募集・支援	ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築を検討		・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円(2010年)→20兆円(2020年)】
	住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)(平成26年度予算)	住み替えの円滑化支援(住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の実施等)	中古住宅の評価手法の見直し、既存住宅の長期優良住宅化、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、住み替え支援等による、中古住宅・リフォーム市場の活性化の促進			・2020年までに中古住宅の省エネルギー・リフォームを倍増
	「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において中間報告を取りまとめ(2014年3月)	「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を市場に定着させるための具体的方策、リバースモーゲージ等の中古住宅関係金融商品の設計等について検討				・2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを標準的な新築住宅に
	中古住宅に係る建物評価手法の改善のあり方検討委員会において「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を取りまとめ(2014年3月)	「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」に示された建物評価方法の宅建業者・不動産鑑定士の評価実務への普及に向けた検討				
	既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月)	講習の実施等による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進				
	長期優良住宅化に係る評価基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業を創設(平成25年度補正予算、平成26年度予算)	長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施				
	宅地建物取引事業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援	事業者間で連携し、消費者にワンストップで充実した情報提供を行う先進的取組の全国展開				

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑩」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
ア ク セ ス に よ り、 早 く 社 会 に 復 帰 で き る 社 会 ④	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドライン公表(2014年6月)	ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続、強化				・高齢者向け住宅等のヘルスケア施設の資金調達手法拡大のため、ヘルスケアリートをはじめとするリートの活用
	交通政策審議会地域公共交通部会において中間取りまとめ策定(2014年1月)	高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む)等を対象とするヘルスケアリートの活用に関して、ガイドラインの策定等の環境整備	地域公共交通確保維持改善事業等の活用により、まちづくりと連携した新たな計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実現するための支援方策を検討、実施			・地域公共交通に 関し、地域の関係者による総合的な 計画に基づき課題 に取り組む地方自治体数が全自治体数の半数以上と なることを目指す 【地域公共交通に 関する地域の関 係者による総合的 な計画数 572(2014年3月末 現在)】
	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律成立(2014年5月)	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、若者、女性、シニア等の多彩な就業ニーズを踏まえた労働環境の改善等を推進				
	利便性の高い公共交通サービスを創出するため、ビッグデータや新たなICT機器から取得可能な交通データの整理	ビッグデータ及びICTの活用により、人の移動ニーズを把握・分析し、新たな公共交通サービス事例を創出するため、交通データの利用方法及び分析手法を検討	検討結果等を踏まえ、公共交通を充実			
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算) 【ロボット介護機器開発5カ年計画の実施等】	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を継続、導入を加速				
	移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業、相談窓口の開設等	入浴支援等重点分野を拡大し、引き続き開発企業への補助、相談窓口の設置等を実施	「ロボット介護機器による自立促進・介護負担軽減5カ年計画」の推進 ロボット介護機器の本格導入の実現			・ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円 2030年に約2,600億円【約10億円(2012年)】
	介護現場への導入に関するマッチング支援、製造・設置費用の補助を通じた大規模導入実証事業の実施	大規模導入実証事業の実施継続	国内認証の実施			
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	ロボットの国際共同研究の実施				
	NEDOとドイツ州政府の間で、我が国の生活支援ロボットを用いた実証に関する協定覚書を締結	産・学・障害者・福祉専門職等の知識・技術を結集し、個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるため、シーズ・ニーズマッチング強化事業を実施	障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進			・重点分野のロ ボット介護機器導 入台数、2030年 8,000台

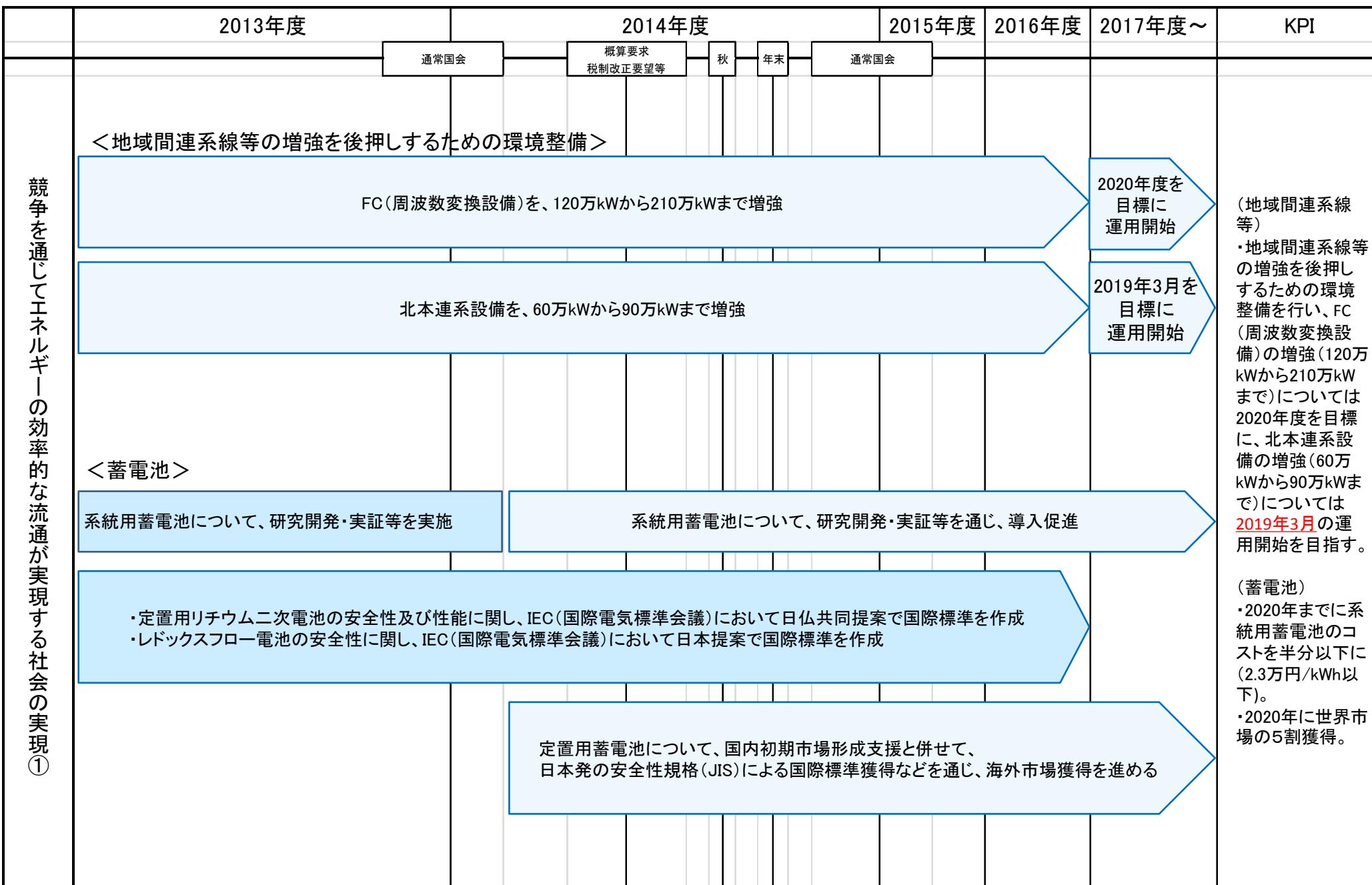
中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現①	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会				
	<再生可能エネルギー>						
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度参入者向け買取価格・賦課金を決定(2014年3月) 買取制度運用WGにおいて、回避可能費用の算定方法と認定制度の在り方を見直し(2014年3月) 		固定価格買取制度(FIT)の着実かつ安定的な運用				
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)			次年度参入者向け買取価格の設定			
	<ul style="list-style-type: none"> 電気主任技術者の統括事業場への選任でもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化(2013年9月) 小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件を見直し(2013年9月) 	2013年内から2013年秋に前倒しで実施		環境アセスメントの簡素化・迅速化(3~4年→半減を目指す)、地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進			(地熱) ・タービンで世界市場7割を獲得する。
	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の臨時国会で成立(2014年5月施行)。同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の整備について、第1種農地においても例外的に農地転用を可能とするよう措置。						(浮体式洋上風力) ・2018年頃までに世界で初めて商業化する。
	北海道において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始		送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大				
	地熱発電に関する技術研究開発事業を開始		地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援				
	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年10月) 福島県沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年11月) 	福島県沖において7,000kW等を2基設置 実証研究を続け、我が国の気象・海象の特徴を踏まえた浮体式洋上風力発電技術等を確立		2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指す			

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会の実現②	<div style="text-align: center;">通常国会</div>	<div style="text-align: center;">概算要求 税制改正要望等</div>	秋	年末	通常国会	
<p><未来を担う可能性のあるエネルギー技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな「海洋基本計画」を策定(2013年4月)。 ・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を改定(2013年12月)。 ・砂層型メタンハイドレートについて、世界初の海洋におけるガス生産実験を実施し、商業化に向けた課題を抽出。 ・表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向け、本格的な分布調査等を開始。 ・海底熱水鉱床等について、採鉱技術の改良加速化、資源量調査等を実施。 ・総合海洋政策本部参与会議意見書(2014年5月)において、海洋産業の振興・創出のため、海洋掘削事業への進出促進、海洋開発市場参入のための海事産業の成長支援、海洋開発のための人材育成等を提言。 ・「都市鉱山」におけるレアメタル等の資源再利用については、小型家電リサイクル法等に基づきリサイクルを実施するとともに、技術開発を推進 	<p>砂層型メタンハイドレート:より長期の海洋産出試験等の実施。2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備。</p> <p>表層型メタンハイドレート:資源量把握に向けた調査の実施と、資源回収技術の調査等の着手。</p> <p>海底熱水鉱床等:資源量調査、生産技術開発等を実施 (2018年度を目途に経済性を評価)</p> <p>次世代海洋資源調査技術:2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現</p> <p>海洋開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた検討</p> <p>民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランの策定</p>	<p>(メタンハイドレート) ・2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う。</p> <p>(海底熱水鉱床) ・2023年以降に民間が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、技術開発等を行う。</p>				

中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現③」



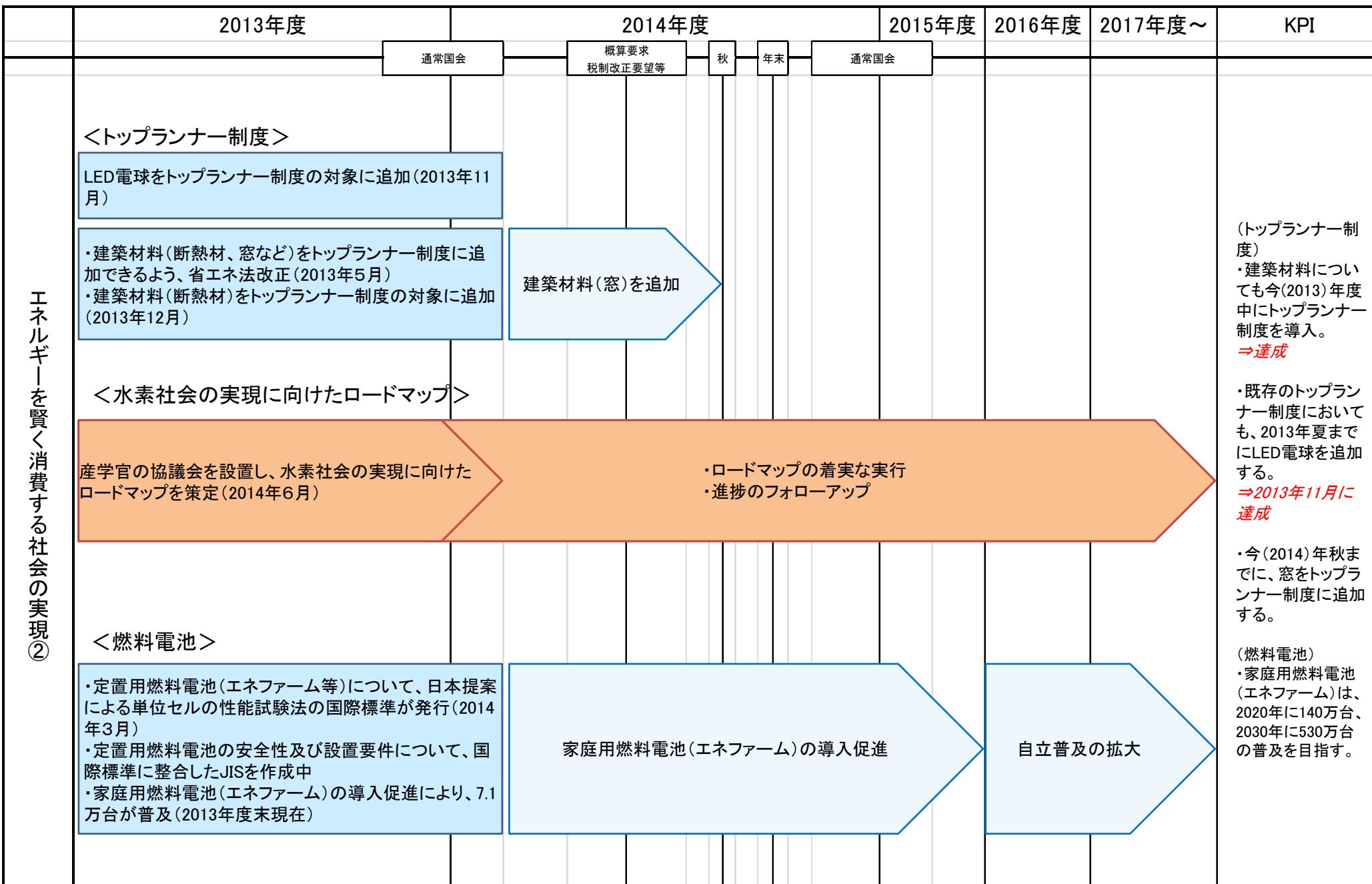
中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現④」

	2013年度	2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会の実現②	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	大口径・高品質SiCウェハの実用化など、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化に向け、研究開発事業を実施							(パワーエレクトロニクス)
	平成26年度予算で創設された「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題の1つとして次世代パワーエレクトロニクスを決定							・2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す
								パワーエレクトロニクスの技術開発・普及
								次世代デバイス・部素材(超低消費電力デバイス、光通信技術、超軽量・高強度の構造材料等)についても、商業化を見据え技術開発・システム化を進める。
								研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施
省エネ技術の海外展開支援(FS調査等)を通じ、世界においてパワーエレクトロニクス搭載機器等の普及を進める								

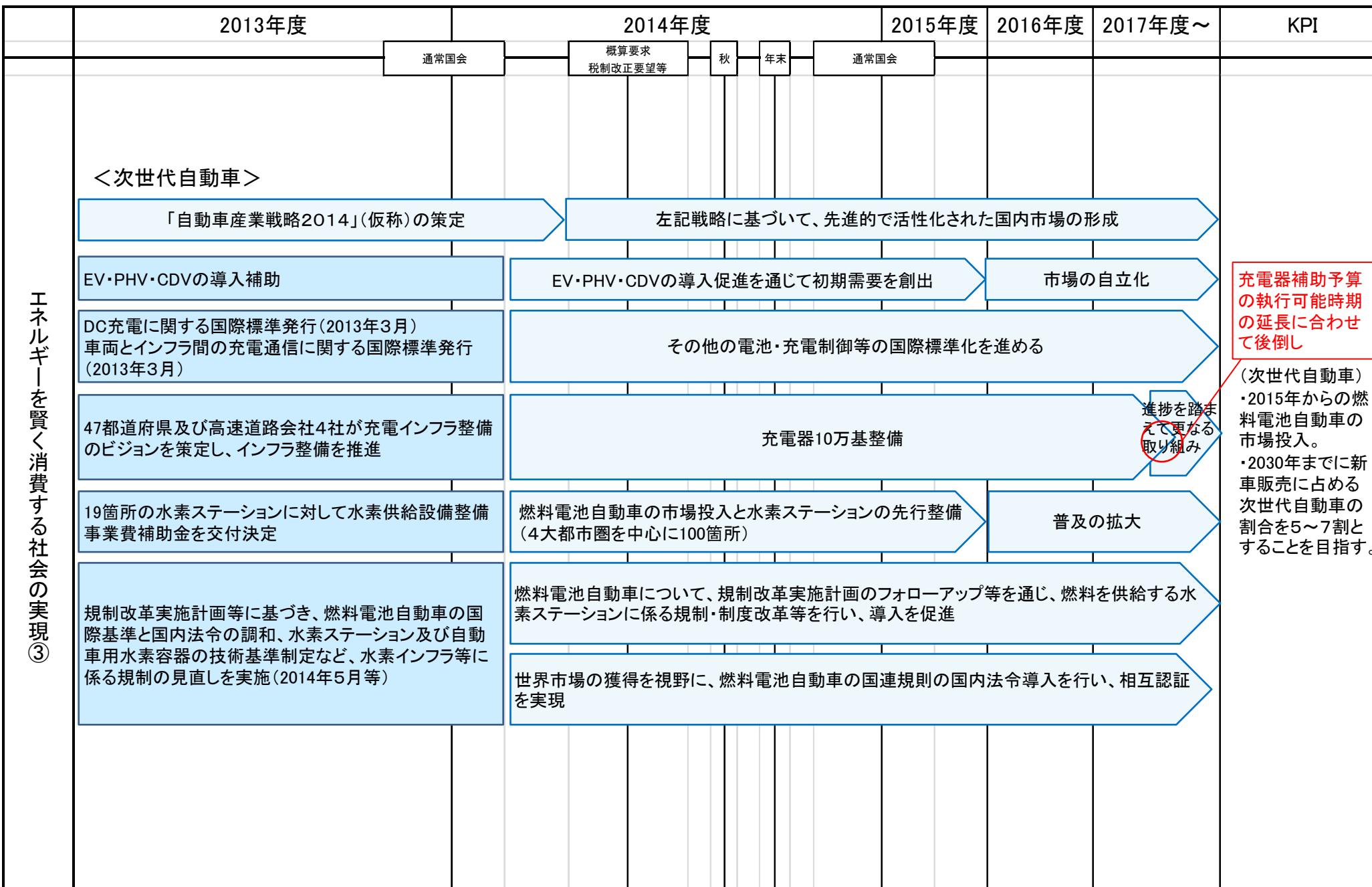
中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
エネルギーを賢く消費する社会の実現①	＜エネルギー・マネジメントシステム＞	2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、すべての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明。	電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進	2020年代早期に一般家庭を含めスマートメーター化		
	エネルギー・マネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施(平成25年度補正予算、平成26年度予算等)	HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等の普及	料金メニューの多様化(前掲)等に伴い、HEMS・BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始	(スマートメーター) ・2020年代早期に全世帯・全工場を含めスマートメーター化。		
	「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、プライバシーに関するルール作りの検討を開始	電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーポリシーの検討等				
	スマートコミュニティ4地域でのディマンドリスponses(DR)実証の結果、電気料金の変動(電気料金型DR)によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認。	引き続き4地域でのディマンドリスponses(DR)の実証(電気料金型DRに加え、ネガワット取引の効果や価値等の評価に関する実証を実施)	ディマンドリスponsesの普及	(住宅・建築物) ・新築住宅・ビルの省エネ基準適合率100%(2020年目途) ・(住宅)2030年の新築住宅が平均でZEHを実現 ・(建築物)2030年の新築建築物が平均でZEBを実現		
	＜住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化＞	・省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入(2013年4月、10月施行) ・一次エネルギー消費量等級を住宅性能評価基準に導入(2014年2月)。「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」を開始(2014年4月)。 ・環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 ・大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施	ZEBの実現・ZEHの加速的な普及	新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化(建築物・大規模から)		

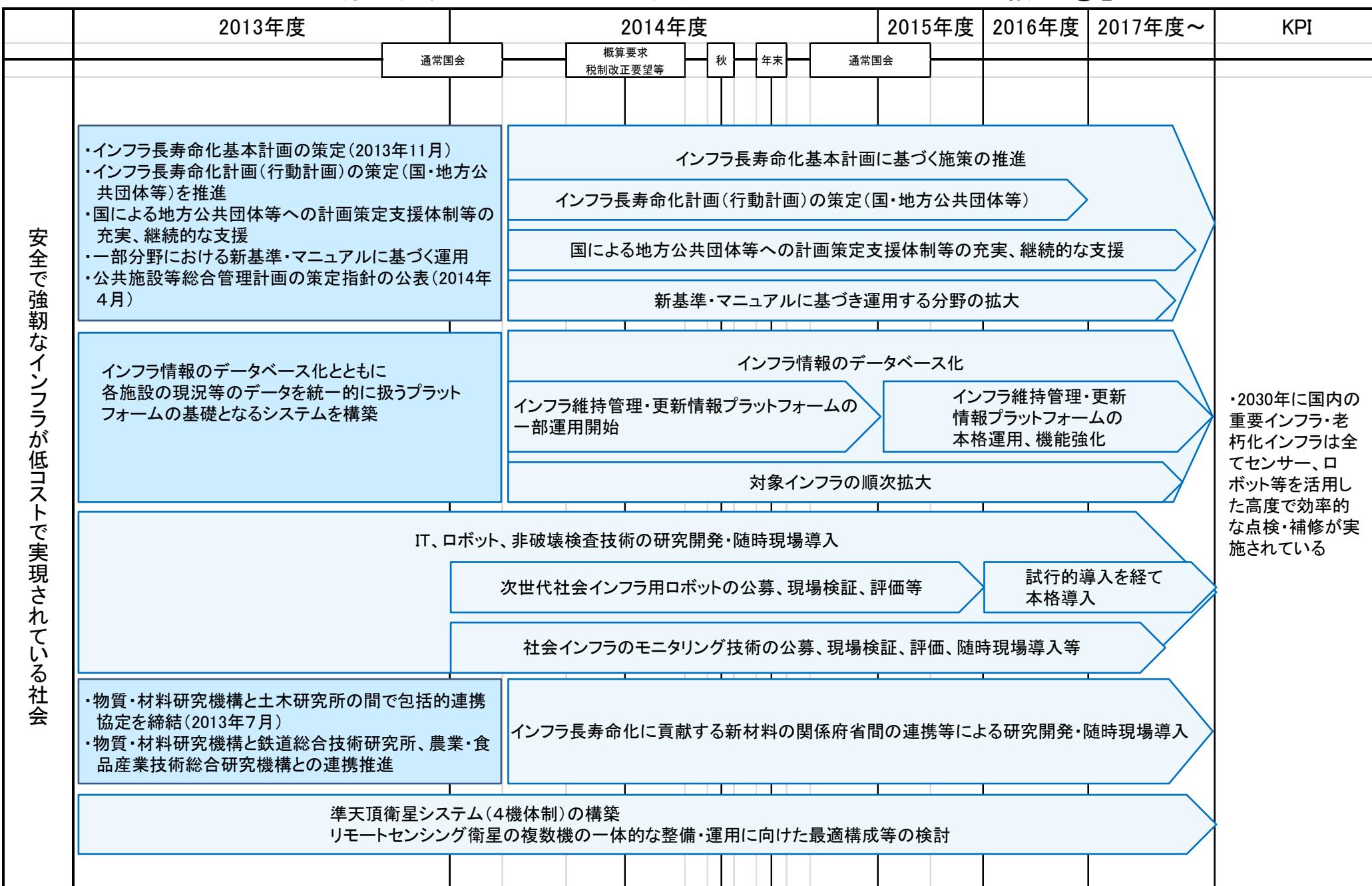
中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑥」



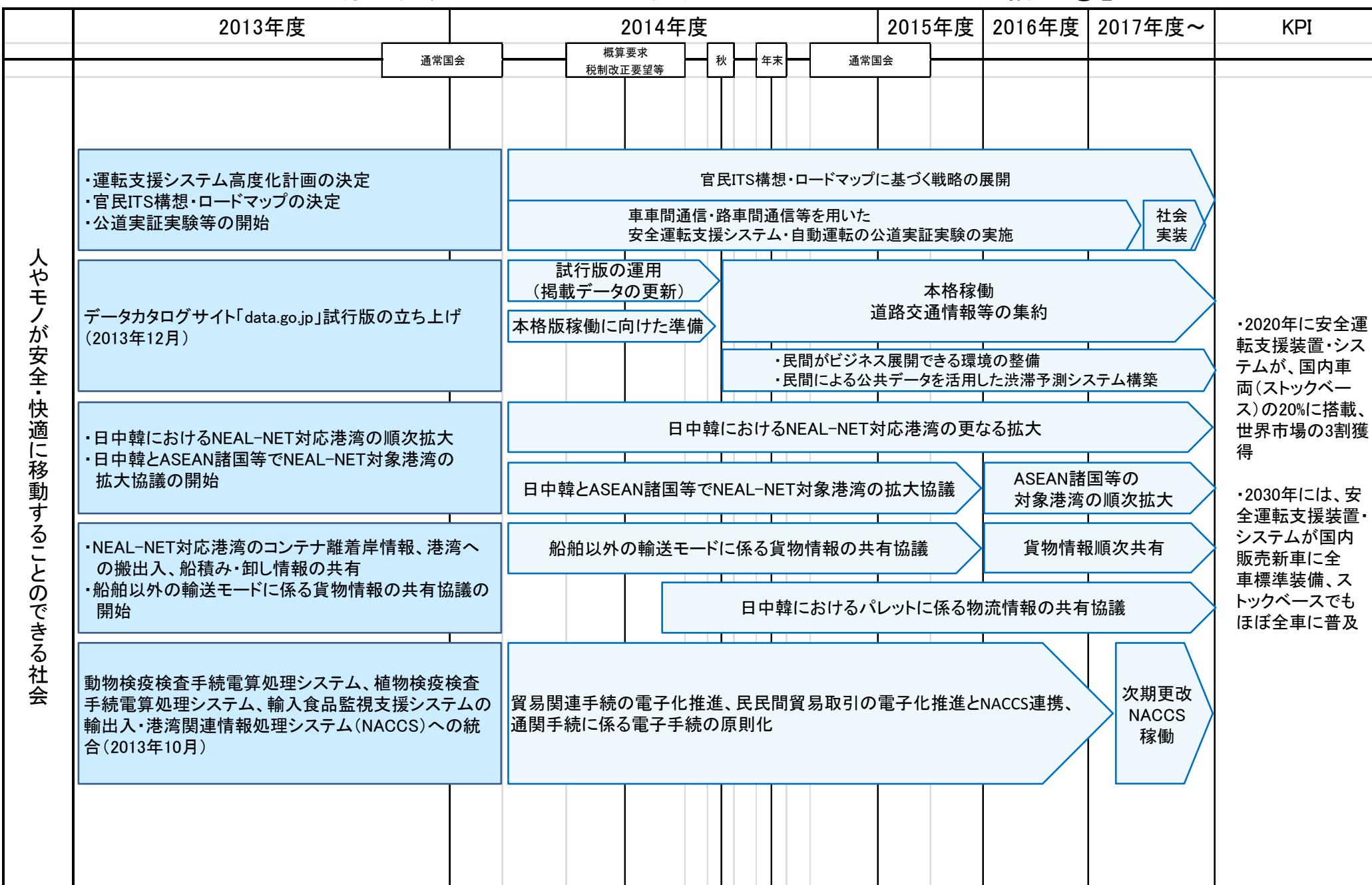
中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑦」



中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築①」



中短期工程表「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築②」



中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
生産現場の強化	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	①経営力のある担い手の育成	農地中間管理機構の本格稼働に向けた体制整備	農地の面的集積・企業等の新規参入の状況等について、農林水産業・地域の活力創造本部における検証・評価			
	・都道府県段階に農地中間管理機構を整備する法律の成立・施行(2013年12月成立。2014年3月施行) ・都道府県における農地中間管理機構の指定(6月1日時点で43都道府県で指定完了)	耕作放棄地所有者に対する意思確認手続きの大規模な改善・簡素化等を通じた耕作放棄地予備軍も含めた耕作放棄地の発生防止・解消対策の実行				
	○経営所得安定対策の見直し ・米の直接支払交付金の2018年産から廃止を決定(2013年11月) ・畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施する担い手経営安定法(通称)の改正法が成立(2014年6月)	米の直接支払交付金の単価を削減	畑作物直接支払交付金等を担い手を対象にして実施			・今後10年間(2023年まで)で全農地面積の8割が担い手によって利用される。
	○米政策の見直し ・5年後(2018年産)を目指し、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう取り組むことを決定(2013年11月) ・米の需給・価格情報等の情報提供を強化(2014年3月)	収入保険に関する調査事業の実施・収入保険等に関する法制上の措置の検討		必要な法制上の措置		
	②農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 ○農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革 ・農業委員の選出方法の見直し ・農業生産法人の役員要件・構成員要件の見直し ・農協の自立・活性化と農協中央会制度の自律的新制度への移行 等	農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備を進め、2018年産米からを目指し、行政による生産数量目標の配分に頼らない生産が行われるよう取り組む。このため、米の市場価格を含め細かい米の需給・価格情報等を提供するなど需要動向を踏まえた農業経営が可能となる環境整備を推進			・今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状比4割削減する。	
	③その他 約9割の市町村で人・農地プランの作成を実施(2014年2月末時点)	具体的制度設計の検討等	関連法案の提出	改革の実行	5年間を農協改革集中推進期間とする自己改革の実行	・今後10年間(2023年まで)で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。
	農業経営基盤強化促進法等の改正(2013年12月成立)により、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等	人・農地プランの定期的見直しと農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用の集積・集約化の推進、及び新規参入の促進				
	日本農業経営大学校の開校(2013年4月) 2学年体制のスタート(2014年4月)	法人等の経営規模の拡大、青年就農の定着、雇用就農の促進				
	農地整備における担い手への集積・集約化を促す措置の強化等(2013年度)	産業界と連携した人材育成の取組の全国展開	大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進			

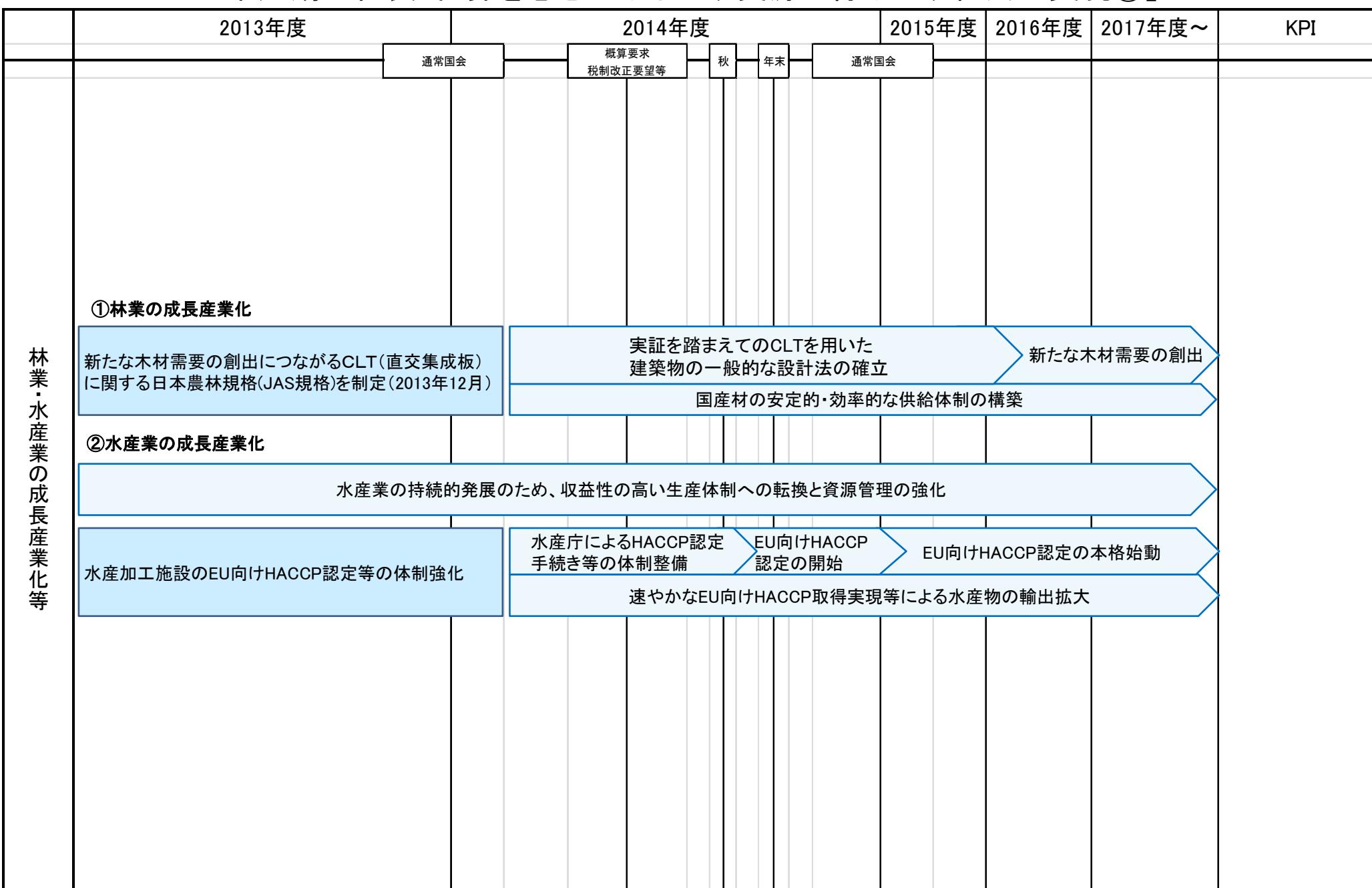
中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会				
国内バリューチェーンの連結	①6次産業化の推進 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用 ・43件のサブファンドを設立し、23件の出資実績 (2014年5月)	農業参入した企業等によるファンド活用推進のためのガイドライン策定 サブファンドの出資割合の引き上げを可能とするための措置	法制度の見直しの検討	法制度の見直し		・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。	
	②6次産業化等による畜産・酪農の成長産業化 酪農家の創意工夫に応える改革の実施を決定 ・日量1.5tの自家製造枠を3.0tに倍増 ・特色ある生乳について乳業者(日量処理能力3.0t以下)への直接販売 ・特色ある生乳について乳業者との直接価格交渉 ・6次産業化のための小規模な乳業施設等の設置規制の緩和	改革案の詳細な制度設計	改革内容の関係者への周知等	新たな生乳取引の実施等		・酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件に倍増させる。	
	③その他 「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」を策定 (2013年12月)	品種開発の加速化、ICT等の活用による栽培・品質管理の高度化等により、強みのある農畜産物を全国で生み出す(2016年末までに100以上創出)	取組の推進				
	農林水産物・食品について地理的表示保護制度を導入するための法律が成立(2014年6月)	制度の定着を図り、地域におけるブランド化の推進及びグローバル化に対応					
	地域食材の利用を促進する「食のモデル地域構築計画」を65件認定 (2013年11月)	異業種との連携による国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大					
農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(農山漁村再生可能エネルギー法)が2013年11月成立、2014年5月施行。	2018年までに再生可能エネルギー電気の発電を活用し地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上実現					・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。	
農観連携の強化など都市農村交流を実施	福祉、観光等と連携した都市と農村の交流を推進						

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
①輸出環境の整備	水産加工施設のEU向けHACCP認定等の体制強化	水産庁によるHACCP認定 手続き等の体制整備 速やかなEU向けHACCP取得実現等による水産物の輸出拡大	EU向けHACCP 認定の開始 EU向けHACCP認定の本格始動			
輸出の促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・自由販売証明書の発行体制の構築(2013年6月) ・国別・品目別輸出戦略の策定(2013年8月) ・グローバル・フードバリューチェーン戦略の策定(2014年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出サポートのワンストップサービス化の具体化 既存添加物に関する優先リストの作成 畜肉エキスが含まれる加工食品の輸出に関する調査 グローバル・フードバリューチェーン戦略の実施、食のインフラシステムの海外展開 先端技術を活用した生産・加工・流通システムの構築による地域企業等の輸出促進 輸出促進に向けたGAPの在り方を見直す 関係者協議会の立ち上げ 従業員教育の徹底、トイレの配置、休憩所の確保等の適切な実施 「輸出環境整備レポート」の作成・公表に 向けて事業者とコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出サポートのワンストップサービス化 優先リストに基づくデータ収集や申請支援 必要に応じ政府間協議の実施 輸出促進に向けたGAPの在り方の見直しの具体化 「輸出環境整備レポート」の作成・公表 「輸出環境整備レポート」の検証 及び更新の実施(毎年) 			<ul style="list-style-type: none"> ・2020年に農林水 産物・食品の輸出 額を1兆円とし、 2030年に5兆円とする。
②ジャパン・ブランドの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本料理を学ぶ外国人調理師の在留資格要件の緩和(2014年2月) ・輸出戦略実行委員会の立ち上げ(2014年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 品目別輸出団体の育成・支援 和食文化の国際展開を図る 「日本食文化海外展開・国内 継承コンソーシアム」の創設 東京オリンピックを見 据えた戦略の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 品目別輸出団体の立ち上げ ミラノ国際博覧 会への出展 東京オリンピックを見据えた戦略の推進 			
③輸出モデル地区・モデル品目等による成功事例の創出	輸出環境整備等に取り組む 「輸出モデル地区」の具体的要件の検討			「輸出モデル地区」の指定、成功事例の共有		
④新たな国内市場の開拓	介護食品の考え方の整理、教育ファームのデータベー ス化等を実施(2014年4月)	医福食農連携の推進、加工・業務用野菜、薬用作物等の国産シェアの拡大、 2018年度までに農林漁業体験を経験した国民の割合を35%にする取組の推進				

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現④」



中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑤」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋	年末	通常国会		
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行①	<2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えた観光振興及びインバウンド(訪日外国人旅行者)の飛躍的拡大に向けた取組>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催効果を東京のみならず広く地域に波及させるため、文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との適切な連携の下、地域の文化等を、多彩な観光の魅力として発信し、体験してもらうための取組を全国各地で実施 ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿のほか、2019年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客 				<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	外部のマーケティング専門家等が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置(2014年4月)	バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の確実な達成を支援	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えて、駅・空港における複数ルートのバリアフリー化や観光地周辺の駅のバリアフリー化など旅客施設や車両等のさらなるバリアフリー化を推進。あわせてソフト面のバリアフリー化も推進	インバウンド(外国人旅行者誘致)推進の担い手の幅を大きく広げて新たな取組を創出すべく、様々な分野の先端技術や先端的アイディアを活用した連携を促すプラットフォームを構築	より科学的なマーケティングを実施	
	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築>	関係省庁から海外出展等の事業について情報提供を受け、「共同・連携事業計画」を観光庁が作成・共有(2013年8月)	・オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かしつつ「共同・連携事業計画」により、政府一体となって日本の魅力を海外に発信 ・今後の成長が見込める中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド、ロシア等へのプロモーションを強化	所要の体制整備を実施	日本政府観光局(JNTO)が海外における訪日プロモーションの迅速な意思決定・事業実施	
	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月24日閣議決定)において、観光庁が実施する訪日プロモーション事業については、原則として日本政府観光局(JNTO)が発注主体となって実施することを決定					

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑥」

	2013年度	2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行②	<p>＜クールジャパンと一緒に日本ブランドの発信促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外のテレビ局招請による観光地紹介番組の制作・放映等の訪日プロモーションを実施 日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援を実施 	<p>放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)や(株)海外需要開拓支援機構と日本政府観光局(JNTO)との連携を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本ブランド向上及び観光促進に資する映像コンテンツを、継続的に海外発信 既存の海外ネットワークを活用して日本関連コンテンツを放送し、効果的な日本の魅力発信 	<p>引き続きローカライズ・プロモーション支援を実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> 2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	<p>＜地域の文化財の保存・整備、国内外への発信・活用＞</p> <p>地域の文化財の情報発信・活用方法について、文化審議会文化財分科会企画調査会が提言をとりまとめ(2013年12月)</p>	<p>地域の文化財等が織りなすテーマ・ストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」という呼称で発信する手法等について調査研究を実施</p>	<p>「日本遺産(Japan Heritage)」を国内外へ発信</p>					

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑦」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善①	<p>＜ビザ発給要件の緩和＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2013年7月～：タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ導入、インドネシア向けの数次ビザに係る滞在期間延長 ○2013年10月～：アラブ首長国連邦向けの数次ビザ導入 ○2013年11月～：カンボジア、ラオス及びパプアニューギニア向けの数次ビザ導入 ○2014年1月～：ミャンマー向けの数次ビザ導入 ○2014年1月 総理訪印時に、インド向けの数次ビザ導入の決定を発表 <p>＜外国人の長期滞在を可能とする制度の導入＞</p> <p>一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討を開始</p> <p>＜クルーズ船、空港における入国審査の迅速化・円滑化＞</p> <p>外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ（税関・出入国管理・検疫）及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶観光上陸許可制度の創設 ・クルーズ船で再入国する際の手続の迅速化 <p>「信頼できる渡航者」（トラスティド・トラベラー）として特定された者について、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国クルーズ船に対応する「ワンストップ窓口」のPRを実施（2013年9月ハンブルク、2014年3月マイアミ） ・寄港地周辺の観光情報を提供するウェブサイトを開設（2014年3月） <p>ファーストレーン実施に向けて航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ（税関・出入国管理・検疫）機関等をメンバーとする検討会を設置。対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討</p>	<p>2,000万人の高みを目指すとの目標を掲げ、世界最先端の観光立国を実現するため、治安への十分な配慮を前提としつつ、訪日客増加に大きな効果の見込まれるインドネシア、フィリピン及びベトナムに対して、相手国の協力を得つつ、可能な限り早急に3カ国全てのビザ免除の実現を検討。まずは、当面の措置として、以下の戦略的ビザ発給要件の緩和を実施。また、電子渡航認証システムについて検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア向けのビザ免除（在外公館へのIC旅券事前登録）を実施 ・フィリピン及びベトナム向けのビザ発給要件の大枠緩和（実質ビザ免除（観光目的・指定旅行会社経由）及び数次ビザに係る発給要件緩和・有効期間の最長5年への延長等）を実施 <p>2014年夏までに インド向けの数次 ビザの発給を 開始</p> <p>観光目的による滞在 期間を最長1年とする 方向で、制度案につい て関係省庁間で協議を 進め、本年夏までに 成案</p> <p>必要な措置を実施</p> <p>施行</p> <p>制度導入後の国内外に対するPR等を実施</p> <p>改正入管法施行の準備</p> <p>改正入管法施行</p> <p>改正入管法施行の準備</p> <p>・ウェブサイトの充実を図るとともに、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する海のゲートウェイとして「みなとオアシス」を活用</p> <p>・「全国クルーズ活性化会議」と連携して、クルーズ船社、港湾管理者、地方自治体が参加する商談会・シンポジウムを開催</p> <p>「日ASEANクルーズ振興戦略」策定</p> <p>振興戦略に基づき、ASEANからのクルーズ客の開拓、クルーズ船の日本への寄港増加に寄与する施策を実施</p> <p>国際会議等の参加者やVIP等を対象としたファーストレーンの設置を、2015年度、まず成田空港・関西空港において実現</p> <p>他の主要空港でのファーストレーン早期導入の実現に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し（達成）、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。 			

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑧」

ビザ発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善②	2013年度	2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	＜航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの利用環境の整備等＞							
	首都圏空港を含めたオープンスカイについて、スイス、フィリピン、ミャンマー及びオーストリアとの間で合意	日本との往来の増加が見込まれる国・地域に対して、首都圏空港を含めたオープンスカイを戦略的に推進						・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。
	・LCC(低成本航空会社)の参入促進のため、着陸料の引き下げ、手荷物取扱施設使用料の引き下げ等を実施(成田空港、関西空港) ・LCC専用ターミナルの整備(成田空港、関西空港)	LCC専用ターミナル整備(成田空港)	LCC専用ターミナル整備(関西空港)	新ターミナルの整備を検討(中部空港)				・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。
	・外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施(2013年10月) ・小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした運航基準に係る包括的な基準の策定(2013年12月)	成田空港及び羽田空港におけるビジネスジェット旅客動線の整備	羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、首都圏へのビジネスジェット需要を万全に受け入れられるよう検討を促進					・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑨」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
外国人旅行者の滞在環境の改善①	<p>＜多言語対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の改善・強化のための共通ガイドラインを策定・公表(2014年3月) ・多言語音声翻訳システムの研究開発及びデータベースの整備を実施 ・「グローバルコミュニケーション計画」発表(2014年4月) 	<p>ガイドラインの周知、外国人目線を活用した取組事例の点検とその結果の周知・広報</p> <p>システムの翻訳精度の高度化にかかる研究開発の実施、データベースの更なる充実</p> <p>システムを活用した翻訳アプリケーションの検討</p>	<p>モデル地域で翻訳アプリケーションの社会実証を実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。
	<p>＜都心直結線(都心一首都圏空港)の整備に向けた検討＞</p> <p>現況調査等の整備に関する調査を実施</p>	<p>東京駅周辺で高精度測位技術等ICTを活用した情報提供等の推進体制を構築</p>	<p>東京駅周辺で先行的に実施</p>	<p>オリンピック会場等に展開</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。
	<p>＜観光資源の発掘と磨き上げ、新たな発想による観光地域づくり、日本政府観光局(JNTO)によるコンサルティング＞</p> <p>観光地域のブランド化の支援と観光地づくりのビジネス化の促進</p>			<p>整備に向けた検討</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	<p>観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が、包括的連携協定を締結(2014年5月)</p>	<p>地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリ性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信</p>				
		<p>観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が相互に連携・協力のもと、観光を対象とした地域活性化ファンドを活用し、観光を軸とした地域活性化モデルを構築</p>				
		<p>観光地域づくりを担う組織の運営体制のあり方について、先進事例の情報提供を強化し、地域における取組の質の向上を促進</p>				
	<p>観光地の魅力向上等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携して、本格的に無電柱化を推進</p>					
	<p>日本政府観光局(JNTO)に地域コンサルティング窓口を設置し、地域に出向き、海外プロモーションに関するコンサルティングを行う事業を開始(2013年8月)・継続して実施</p>					

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑩」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
外国人旅行者の滞在環境の改善②	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	<ツアーオペレーターの認証制度、宿泊施設についての情報提供制度>					
	日本旅行業協会(JATA)が2013年度より運用を開始したツアーオペレーターの認証制度の普及促進及び認証取得事業者の周知					
	宿泊施設に関する情報提供のあり方について、今後の方向性をとりまとめ(2014年4月)					
	<宗教上の制約に配慮した受入環境の整備等>					
	海外のムスリム旅行者に対する情報発信と国内の受入環境整備					<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。
	<無料公衆無線LAN環境の整備等、海外発行クレジットカードに対応するATMの設置>					
	無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する先進的な各地の取組についてホームページ等で情報発信	無料公衆無線LAN環境整備のための推進体制構築	(エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化、海外向け情報発信、地方公共団体等への支援等)			<ul style="list-style-type: none"> ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。
	国内メガバンク3行等による海外発行クレジットカードに対応するATMの設置に向けた取組の実施	国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等の検討	法制上の措置等必要な措置	国内発行SIMカードの利用促進及び国際ローミング料金低廉化の促進等		<ul style="list-style-type: none"> ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。
	<外国人患者受入体制等の充実>					
外国人旅行者向け消費税免税制度>						
「2014年度税制改正の大綱」(2013年12月24日閣議決定)において全ての品目を免税対象とするとともに、手続を簡素化(2014年10月1日より施行)					<ul style="list-style-type: none"> ・全品目免税対象化の海外への周知、免税店シンボルマークの普及・活用による免税店の「見える化」、免税店リストの情報の効果的発信 ・地方運輸局・地方経済産業局での事前相談、関係団体による免税店関係者向けの免税手続研修の充実等により、地方の免税店数を拡大 ・免税手続におけるより一層の利便性向上を検討 	

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑪」

	2013年度	2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
新たなツーリズムの創出								<ul style="list-style-type: none"> ・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す。 ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す。 ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す。 <p>エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、インフラツーリズム等新たなツーリズムの創出を促進</p> <p>「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「明治日本の産業革命遺産」など、産業遺産等を活用した産業観光を、国、自治体、観光協会、商工会議所等が連携して推進</p>

中短期工程表「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現⑫」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築>					
	「グローバルMICE戦略・強化都市」として7都市を選定(2013年6月)	グローバルMICE戦略・強化都市への支援を深化			対象都市の絞り込み、入れ替えを実施	
	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築>					
	学会の有力者等8名をMICEアンバサダーに任命(2013年12月)	MICEアンバサダープログラムの拡充を図るとともに、自治体のアンバサダープログラムとの有機的な連携を推進				
	<ユニークベニューの開発、利用促進>					
	官民関係者からなるユニークベニュー利用促進協議会を設置(2013年8月)	・ユニークベニューの全国各地での掘り起こしを図り、リスト化・海外発信 ・ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集をとりまとめ				
	<訪日外国人増加を目的とした共同行動計画の策定>					・2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。
	観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定(2013年6月)	定期的に4者会合を実施し、海外での旅行博等において連携して日本の魅力を発信				
	<国際的大規模イベントの招致・開催>					
	・2020年オリンピック・パラリンピックの東京への招致実現(2013年9月) ・数千人規模の複数の大型国際会議の日本誘致を実現	象徴性のある国際的なイベントの積極的開催を通じて、イベント大国、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信				
	<統合型リゾート(IR)についての検討>	IR推進法案の状況やIRに関する国民的な議論を踏まえ、関係省庁において検討				

中短期工程表「国際展開戦略①」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会				
戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進	＜国益に資する経済連携交渉の推進＞						
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年7月にTPPについて100人規模の体制を整備し、同月末にTPP協定交渉に参加。2014年4月のオバマ米大統領訪日時にTPPに関する日米二国間の重要な課題について前進する道筋を特定。同年5月のTPP閣僚会合では、閣僚間で交渉の進捗を評価するとともに、二国間交渉を加速。 2014年1月のエルドアン・トルコ首相訪日時に日トルコEPA交渉開始について合意。 2014年4月のアボット豪首相訪日時に日豪EPA大筋合意。 日EU・EPAに関し、2014年4～5月の総理訪欧時に、2015年中の大筋合意を目指したいとの考えを伝え、欧州各国及びEUの首脳との間で早期締結の重要性につき一致。 						
	＜経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組＞						TPP、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等の経済連携交渉を同時並行で推進
	2013年7月に規制改革会議貿易・投資等ワーキング・グループを設置し、対日投資促進を阻害する各種規制の改革や海外との相互認証制度の推進等について検討を実施						非関税措置の見直しによる規制の国際調和の推進 規制改革会議における審議の活用等による検討
＜投資協定・租税条約の締結・改正推進＞						投資協定の締結及び効果的活用に向けて、関係省庁連携による取組を加速化 租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を加速化	
2013年度に5本の投資協定を締結(うち4本が発効済)。2014年通常国会にて3本の投資協定が承認。							
2013年度に3本の租税条約、1本の租税条約改正議定書が発効。2014年通常国会にて2本の租税条約、2本の租税条約改正議定書が承認。							
＜外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ＞							
訪日前研修の拡充、国家試験に向けた学習支援、滞在期間の延長等、訪日前後から帰国後まであらゆる段階での制度改善を通じたインドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者受入れの拡大						日本語能力の向上、国家試験合格に向けた支援等の取組を通じた受入れの一層の拡大	
ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始(2014年6月)							
						・2018年までに、FTA比率70%以上。	

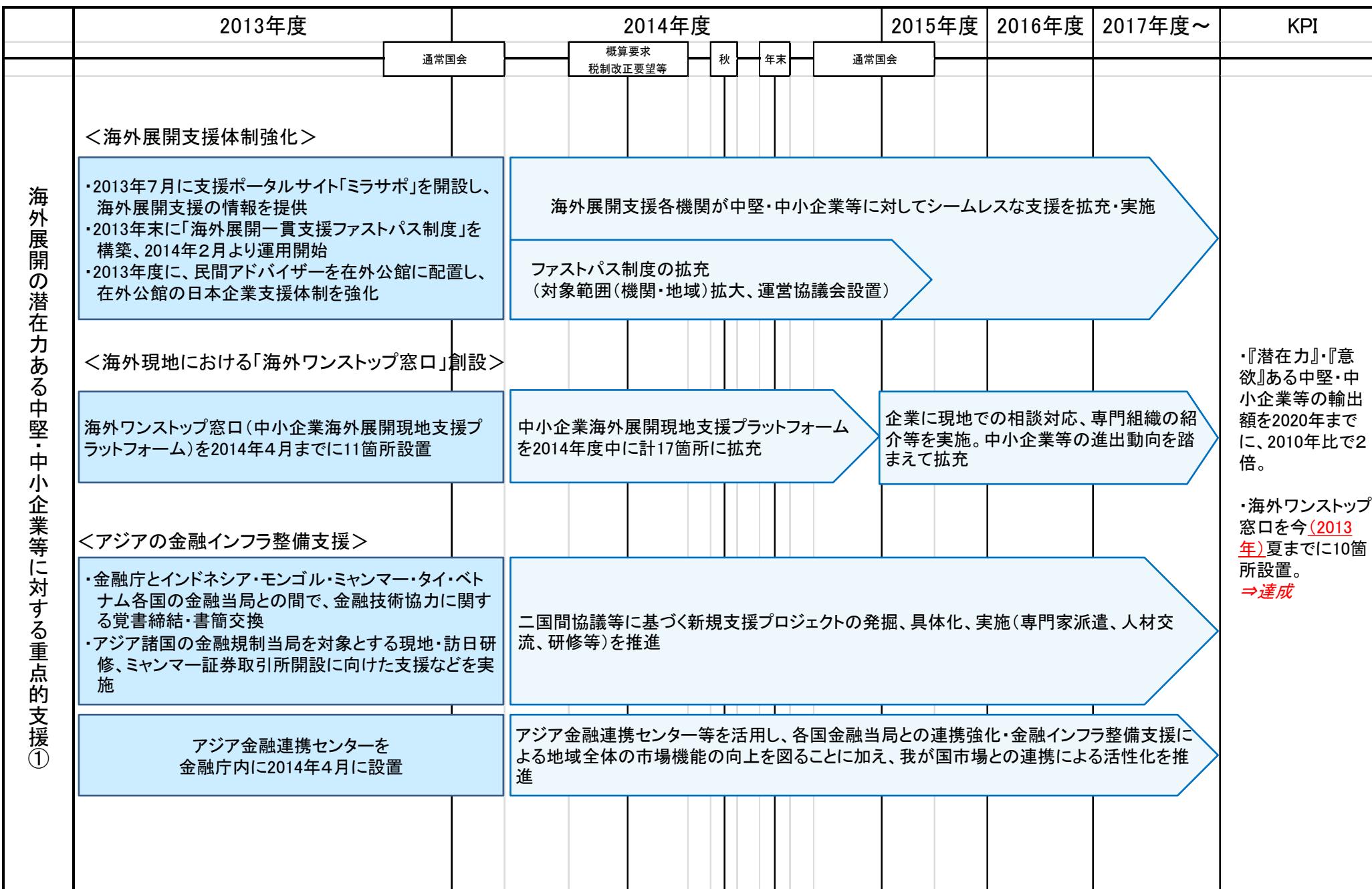
中短期工程表「国際展開戦略②」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
地域ごとの戦略的且つ重点的な市場開拓	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋	年末	通常国会		
	<地域別戦略の開始> 中国・ASEAN	<戦略の深化>				
<地域別戦略の開始>	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国: ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス) ・インフラ開発によるサプライチェーン強化(2014年4月のティラワ経済特別区開発への海外投融資供与決定など2015年の同区開業に向けた取組実施、ジャカルタ首都圏投資促進特別地域の主要事業の実施加速を2013年12月に日尼両政府で確認) ・新分野進出支援(2013年12月のインドネシアでのクリエイティブ・プロダクト・ウイークなどクールジャパンによる市場獲得) 	<p>※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施。</p> <p>○制度整備への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際標準を各國の規制に紐づける「Standards × Regulations戦略」により、有利な競争環境を整備 ・東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力 ・中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施 <p>○分野別戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、流通、食等の有望分野において、新興国における課題を解決しながら市場開拓を推進 				
南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国: ロシア、サウジアラビア、UAE、トルコ、バーレーン、クウェート、カタール、インド、コロンビア、ブラジル) ・有望分野での投資交流・技術協力の合意形成(2013年9月「日印投資交流アクションプラン」合意) ・資源国との関係強化(サウジアラビアやUAEにおいて、日本企業の投資促進、人材育成協力等により現地の産業多角化に貢献) 					<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比: ・「中国、ASEAN等」: 2倍 ・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」: 2倍 ・「アフリカ地域」: 3倍
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した国: コートジボワール、モザンビーク、エチオピア、ケニア、タンザニア) ・第5回アフリカ開発会議(TICAD V)で表明した官民合わせて3.2兆円の取組によるインフラ整備、人材育成等を通じた貿易・投資促進 ・資源・インフラ獲得のための協力枠組みの構築・取組開始(「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」に基づく現地人材育成) ・投資協定の締結(2014年6月モザンビークとの協定、国会承認) ・域内のJETRO事務所の5年間での倍増(5→10カ所)及びタンザニアでの開設方針を2013年6、8月に各々表明 					
<支援体制の整備>						
新興国市場獲得のためのJETRO機能強化						
	<ul style="list-style-type: none"> ・「海外展開一貫支援ファストパス制度」を2014年2月から開始 ・「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を2014年4月までに11箇所設置 ・中堅・中小企業へのシニア人材の派遣(2013年度に1,004社への支援を決定、順次支援実施) 	<p>※これまでのJETROを通じた支援の経験を踏まえ、更に必要な支援を強化。</p> <p>○海外市場獲得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Japan統一ブランド・マーク」を創設すると共に、ファストパス制度の拡充など国内外のネットワークも活用しながら、JETROの機能強化を通じ、我が国の製品・サービス、農林水産品・食品等の海外市場の獲得、中堅・中小企業の海外展開を、強力に推進 <p>○中堅・中小企業群の展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JETROを活用し、日本の中堅・中小企業群が持つ技術・サービスにより新興国各地の課題を解決 				

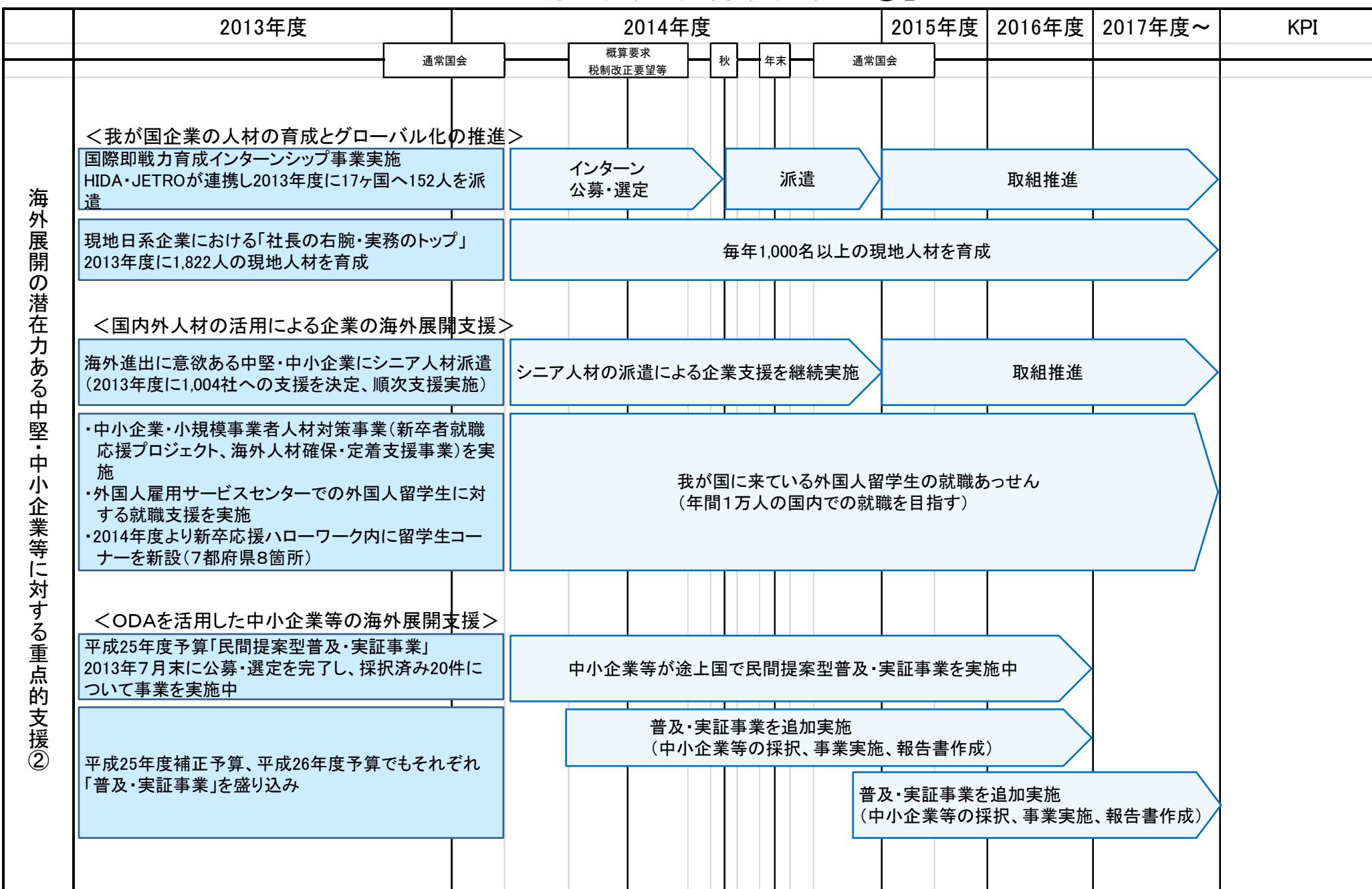
中短期工程表「国際展開戦略③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
インフラ輸出・資源確保	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	「インフラシステム輸出戦略」の早期実現に向け、経協インフラ戦略会議にて2013年10月に実施状況のとりまとめ、2014年6月に同戦略の改訂を実施	重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施				
	トップセールスの実行と官民連携体制強化 (実績:総理・閣僚による外国を訪問してのトップセールス実施件数は2013年に計67件(うち総理25件、閣僚42件)、うち15件には経済ミッションが同行)	首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施				・我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円(2010年約10兆円)。
	2013年4月、10月、2014年6月に円借款・海外投融資の戦略的活用のための制度改善を実施	ODA大綱の見直し、 新大綱の閣議決定	経済協力の戦略的な活用			・首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上。
	・貿易保険の機能見直しを行う「貿易保険法の一部を改正する法律」が2014年4月、通常国会で成立 ・「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法」が2014年4月、通常国会で成立 ・JBICによる中国・人民元などの現地通貨建てファイナンスを実施	「貿易保険法の一部を改正する法律」 政令・省令を策定、施行 「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法」政令等の策定、施行、機構の発足	公的ファイナンススキームの充実 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進			
	二国間オフセット・クレジット制度(再掲)					
	大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の整備に向けたグローバル認証基盤整備事業を実施(平成25年度補正予算)	先進的な技術・知見等を活かした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援				
	・北米からのLNG輸入実現に向け、米国では日本企業が関与する4つのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得。カナダでは連邦政府と2013年10月、ブリティッシュ・コロンビア州政府と同年12月に覚書を署名し、政策協議を創設 ・「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 ・2013年9月にLNG産消会議を東京で開催 ・LNG先物市場の創設に向け、LNGのスポット取引価格に関する政府統計を2014年4月より公表	2014年11月 LNG産消会議 開催	安定的かつ安価な資源の確保の推進 2015年内 第2回日アフリカ資源大臣会合開催			

中短期工程表「国際展開戦略④」



中短期工程表「国際展開戦略⑤」



中短期工程表「国際展開戦略⑥」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
クールジャパンの推進①	通常国会	概算要求 税制改正要望等 秋 年末	通常国会			
	<発信力の強化>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン推進会議アクションプランを受けた具体的施策の実施(第5回アフリカ開発会議等での発信、地方版クールジャパン推進会議の開催、クールジャパン推進ホットラインの設置(2014年1月)、(株)海外需要開拓支援機構の設立による海外展開促進等) ・アクションプランの実施状況・成果の検証 					
	クールジャパン関係府省連絡・連携会議、CJムーブメント推進会議(第2期クールジャパン推進会議)の設置(2014年4月)					
	<(株)海外需要開拓支援機構の設立>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)海外需要開拓支援機構の設立(2013年11月) ・2014年3月にJETRO、放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)とそれぞれ業務連携に関する覚書を締結 ・2014年4月に3件の事業支援について基本合意 					
	<コンテンツ等の海外展開の促進>					
	映像コンテンツ権利処理機構(aRma)の機能強化による権利処理一元化窓口の整備(二次利用申請・許諾業務の効率化まで整備)					
	JAPACONの機能強化による権利情報管理・権利処理・情報発信の一元化窓口の整備					
	実演家に係る権利処理、レコード原盤権に係る権利処理について、初めから海外での販売を想定した暫定的な権利処理ルールの策定、同ルールに基づく実証実験の実施					
	コンテンツのローカライズ支援、プロモーションコスト補助(2013年度末までに1,387件のローカライズ支援、472件のプロモーションコスト補助を採択) 国際共同製作支援の実施(2013年7月までに72件採択)					
	(株)海外需要開拓支援機構の設立(2013年11月)					
	一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)の設立(2013年8月)					
		アクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証				
		<ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施(ジャパンプレゼンテーション事業、国際観光展におけるビジット・ジャパンとの連携等) ・CJムーブメント推進会議等における議論を踏まえたクールジャパン関連イベント等における発信力の強化 				
		リスクマネー供給等によるクールジャパンの推進				
		権利使用料の徴収・分配までシステム化するための実証実験の実施				
		実運用の実施状況等を踏まえ、利用者、対象範囲の更なる拡大を検討				
		登録情報の充実や機能強化に向けた支援の継続実施				
		レコード原盤権の権利処理に関する実証実験の継続実施				
		実演家の権利処理に関する実証実験の継続実施				
		ローカライズ支援、プロモーションコスト補助の継続実施				
		(株) 海外需要開拓支援機構を活用した放送枠などの確保				
		放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)を活用し、ASEAN主要国等において魅力ある我が国放送コンテンツの継続的な放送を実施				

中短期工程表「国際展開戦略⑦」

	2013年度	2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
クールジャパンの推進②	通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	<日本食・食産業の輸出・海外展開戦略>							
	日本食・食産業の輸出・海外展開戦略(再掲)							
	<日本産酒類の輸出促進>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・国内4つの主要国際空港におけるキャンペーン、「酒蔵ツーリズム」を通じた発信、各種国際イベント・外交上のレセプション・会食等におけるプロモーション、海外における日本産酒類の専門家の育成を実施 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本産酒類の輸出促進連絡会議において総合的な輸出環境整備のための取組と課題を整理 							
	<海外広報体制の強化>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際広報強化連絡会議」や「対外広報戦略企画チーム」(2013年8月に発足)といった省庁横断的な枠組みを通じて、海外広報体制を強化 ・日本の魅力や政策を紹介するホームページ「We are Tomodachi」を新たに開設(2013年11月) 							
	<訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行>							
訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行(再掲)								

中短期工程表「国際展開戦略⑧」

